

都市農村交流に係る市場規模等調査
報告書

平成 2 7 年 3 月

農林水産省

目次

調査概要	1
I 都市農村交流施設を経営する農林漁家の概要	4
1. 農業経営の状況	4
(1) 経営部門	4
(2) 経営面積	4
(3) 農業従事者数・時間	5
(4) 出荷先	5
(5) 農業粗収入	6
2. 都市農村交流施設の状況	7
(1) 施設種類	7
(2) 開始時期	8
(3) 建物構造	8
(4) 規制緩和活用状況	9
(5) 営業期間	10
(6) 従業者数	11
(7) 家族従業者の性別、年齢	11
(8) 客室数	12
(9) 整備状況	12
(10) 初期投資	13
(11) 付帯施設	14
3. 平成25年度の宿泊客および売上等の状況	15
(1) 宿泊料金	15
(2) 宿泊客	15
(3) 個人旅行客と教育旅行客の割合	16
(4) 教育旅行の内訳	16
(5) 宿泊者数	17
(6) 宿泊者数の増減	17
(7) 客単価（1人当たり消費金額）	18
(8) 売上高	18
(9) 今後の経営の意向	19
(10) 後継者	19

II	平成 26 年度の都市農村交流施設を経営する農林漁家の経営状況	20
1.	収支状況	20
	(1) 平成 26 年(7~12 月)の収支概況	20
	(2) 主業収支、副業収支の内訳	21
2.	収支構造の比較	23
	(1) 地域別の比較	23
	(2) 主業の部門別の比較	24
	(3) 主業の経営規模別の比較	25
	(4) 主業の販売先別の比較	26
	(5) 主業の粗収入規模別の比較	27
	(6) 施設の種類の比較	28
	(7) 施設の営業期間別の比較	29
	(8) 施設の宿泊客数別の比較	30
	(9) 施設の客単価別の比較	31
III	地域の都市農村交流への取り組み事例	32
1.	北海道長沼町	32
	(1) 地域概要	32
	(2) 農林水産業	33
	(3) 都市農村交流への取り組み	35
2.	福島県喜多方市	42
	(1) 地域概要	42
	(2) 農林水産業	43
	(3) 都市農村交流への取り組み	45
3.	山梨県道志村	48
	(1) 地域概要	48
	(2) 農林水産業	49
	(3) 都市農村交流への取り組み	51
4.	愛媛県内子町	55
	(1) 地域概要	55
	(2) 農林水産業	56
	(3) 都市農村交流への取り組み	58
5.	熊本県小国町	70
	(1) 地域概要	70
	(2) 農林水産業	71
	(3) 都市農村交流への取り組み	73

地域の取組実態調査 調査結果一覧表.....	80
北海道長沼町.....	80
福島県喜多方市.....	84
山梨県道志村.....	88
愛媛県内子町.....	92
熊本県小国町、長崎県南島原市及び鹿児島県出水市.....	96
調査票.....	100

調査概要

1. 調査の目的

平成 25 年 12 月に策定された農林水産業・地域の活力創造プランにおいて「2020 年までに 6 次産業化の市場規模を 10 兆円に増加」の目標が明記され、具体的施策として都市と農山漁村の共生・対流も位置づけられている。

今後、この目標達成に向け、地域が一体となって、様々な目的を持った施設が有機的に結びついて、都市農村交流に取り組むことが重要である。

このため、地域単位での都市農村交流に係る市場規模を算出し、地域特性による交流形態を分析し、優良事例の横展開を図ることを目的として本調査を実施した。

2. 調査対象

都市農村交流施設を活用して都市農村交流に取り組んでいる北海道長沼町、福島県喜多方市、山梨県道志村、愛媛県内子町、熊本県小国町、長崎県南島原市及び鹿児島県出水市の 7 地域を調査対象地域として選定した。

また、経営実態調査の対象農林漁家の選定に当たっては、自治体等の交流担当者の協力を得て、46 農林漁家を選定。経営実態調査票への記入を依頼し、その内 18 農林漁家から回答を得た。

3. 調査内容

①地域の取組実態調査

以下の項目について、聞き取り又は文献調査を実施した。

- ・ 地域の位置、人口、交通条件、観光動向、農業就業人口、農業経営規模、都市農村交流に関わる農家数及び成功要因・衰退要因等
- ・ 交流施設の営業期間、売上額、従業員数、施設規模、入込客数、客層、アクセス方法、規制緩和の活用状況（経営主体が農林漁家の場合は、栽培作物、面積、農業粗収入）等

②経営実態調査

都市農村交流施設を運営する農林漁家に対し、平成 26 年 7～12 月間の農業等主業に関する収入・支出、農家民宿、観光農園等副業に関する収入・支出の記帳を依頼した。

4. 調査方法

調査は、農林水産省が株式会社社構研に委託して実施した。

①地域の取組実態調査

地域の取組状況調査については、北海道長沼町、福島県喜多方市、山梨県道志村、愛媛県内子町、熊本県小国町の 5 地域に調査員を派遣し自治体職員及び都市農村交流施設を運営する農林漁家に対してヒアリングを行った。

②経営実態調査

経営実態調査については、75 施設（うち 46 施設が農林漁家が経営）に経営実態調査（収支状況の記帳）を依頼し、22 施設（うち 18 施設が農林漁家が経営）から回答を得た。

5. 調査期間

平成 26 年 6 月から平成 27 年 2 月

※都市農村交流施設について

都市農村交流やグリーン・ツーリズムは、農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の一連の余暇活動であり、交流施設としては、農林漁家が運営する農産物直売所、農家レストラン、農林漁業体験民宿等を指すものと考えられるが、一般には、地域における観光資源や宿泊施設、商業施設等を含めた、より広義の意味で使用されている。

本調査では、本業が農林漁業で、副業として都市農村交流施設を運営する農林漁家の収支状況を把握することもねらいのひとつであるため、農林漁家（回答者がすべて農家であったため、これ以降「農家」と表記する）が経営する施設を都市農村交流施設とし、その他の交流施設と区分した。宿泊業等農業以外が本業になっている場合や自治体が施設を整備し、農家グループに運営を委託している場合等はその他交流施設に含めた。

調査回答者

①地域の取組実態調査

	合計	地域						
		長沼町	喜多方市	道志村	内子町	小国町	南島原市	出水市
全体	75 100.0%	14 18.7%	19 25.3%	11 14.7%	15 20.0%	7 9.3%	2 2.7%	7 9.3%
都市農村交流施設	46 100.0%	13 28.3%	17 37.0%	3 6.5%	3 6.5%	2 4.3%	2 4.3%	6 13.0%
その他交流施設	29 100.0%	1 3.4%	2 6.9%	8 27.6%	12 41.4%	5 17.2%	0 0.0%	1 3.4%

②経営実態調査

	合計	地域						
		長沼町	喜多方市	道志村	内子町	小国町	南島原市	出水市
全体	22 100.0%	3 13.6%	3 13.6%	1 4.5%	4 18.2%	3 13.6%	2 9.1%	6 27.3%
都市農村交流施設	18 100.0%	3 16.7%	3 16.7%	1 5.6%	2 11.1%	2 11.1%	2 11.1%	5 27.8%
その他交流施設	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%

※都市農村交流市場規模について

Ⅲ章で5つの地域における都市農村交流の取組事例を紹介し、各地域の都市農村交流の市場規模について言及した。既述の通り本調査では、農家が経営する施設を都市農村交流施設とし、形態が類似していても農家が経営していない施設はその他交流施設として区別している。そのため、都市農村交流の市場規模も農家が経営する宿泊、飲食、体験等の施設の売上規模とした。

ただし、地域によって都市農村交流の定義や範囲が異なることもあり、関連事業市場規模として以下の情報も参考情報として掲示した。

- ・非農家民宿：経営者が農業を廃業し民宿経営が本業になっている
- ・観光農園：経営規模が大きく法人化しワインやジャム等を販売している
- ・農産物直売所：自治体、JA、各種団体等が運営している
- ・公設施設：自治体等が廃校校舎や古民家等を改装するなどして施設整備している

I 都市農村交流施設を経営する農林漁家の概要

1. 農業経営の状況

(1) 経営部門

今回の調査結果では、都市農村交流施設を経営する農家の経営部門は「稲作」(60.0%)が最も多く、次いで「畑作」(46.7%)、「果樹」(24.4%)となっている。「その他」は林業及び花きであった(図表1.1)。

図表1.1 都市農村交流施設を経営する農家の経営部門(複数回答)

	合計	稲作	畑作	露地野菜	施設野菜	果樹	その他
全体	45 100.0%	27 60.0%	21 46.7%	9 20.0%	6 13.3%	11 24.4%	3 6.7%
北海道	13 100.0%	7 53.8%	8 61.5%	3 23.1%	4 30.8%	3 23.1%	0 0.0%
本州	20 100.0%	16 80.0%	10 50.0%	3 15.0%	1 5.0%	2 10.0%	2 10.0%
四国	3 100.0%	2 66.7%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%
九州	9 100.0%	2 22.2%	3 33.3%	1 11.1%	1 11.1%	5 55.6%	0 0.0%

(2) 経営面積

都市農村交流施設を経営する農家の経営面積は平均6.7haとなっている。北海道は「10ha以上」が58.3%を占め、平均面積が12.2haと本州、四国、九州を大きく上回っている(図表1.2)。

図表1.2 都市農村交流施設を経営する農家の経営面積

	合計	1ha未満	1~5ha	5~10ha	10ha以上	平均(ha)
全体	37 100.0%	9 24.3%	10 27.0%	10 27.0%	8 21.6%	6.7
北海道	12 100.0%	1 8.3%	1 8.3%	3 25.0%	7 58.3%	12.2
本州	13 100.0%	2 15.4%	5 38.5%	5 38.5%	1 7.7%	5.8
四国	3 100.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	1.9
九州	9 100.0%	5 55.6%	2 22.2%	2 22.2%	0 0.0%	2.0

(3) 農業従事者数・時間

都市農村交流施設を経営する農家の農業従事状況は、平均すると家族が従事者 2.2 人で年間のべ従事時間 467.4 時間、雇用者が 2.3 人で年間のべ従事時間 256.3 時間となっている。家族従事者はいずれの経営部門でも 2～3 人であるが、雇用者では果樹が 6 人と多い（図表 1. 3）。

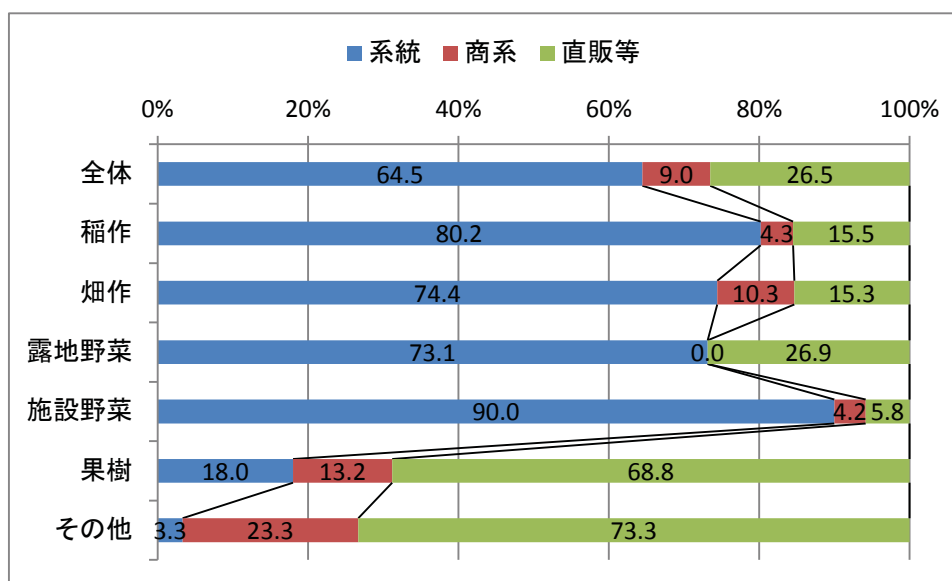
図表 1. 3 都市農村交流施設を経営する農家の農業従事者数、従事時間

		家族		雇用者	
		従事者数 (人)	従事時間 (時間)	従事者数 (人)	従事時間 (時間)
全体		2.2	467.4	2.3	256.3
経営部門	稲作	2.3	504.4	1.1	172.5
	畑作	2.2	443.1	1.8	257.9
	露地野菜	2.0	427.0	0.6	45.7
	施設野菜	3.0	666.7	0.5	100.0
	果樹	2.1	466.7	6.0	550.0
	その他	2.0	436.7	3.3	850.0

(4) 出荷先

都市農村交流施設を経営する農家の農産物の出荷先は、「系統」64.5%、「商系」9.0%、「直販等」26.5%である。果樹、その他（花き等）の農家で「直販等」の割合が高い（図表 1. 4）¹。

図表 1. 4 都市農村交流施設を経営する農家の農産物の出荷先



¹ 出荷金額を 100 としたときの出荷先別割合を記入してもらい、それを単純集計した数値

(5) 農業粗収入

都市農村交流施設を経営する農家の農業粗収入は平均 656 万 4,286 円である。金額区分別の割合をみると、100～500 万円が 38.1%と最も多く、次いで 1,000 万円以上 23.8%となっている。経営部門別では「施設野菜」が突出して高く、露地野菜が低い。経営面積が大きいほど農業粗収入も多く、規模との相関性が認められる（図表 1. 5）。

図表 1. 5 都市農村交流施設を経営する農家の農業粗収入

	合計	100 万円 未満	100～500 万円	500～ 1000 万円	1000 万円 以上	平均（円）
全体	42 100.0%	8 19.0%	16 38.1%	8 19.0%	10 23.8%	6,564,286
稲作	25 100.0%	4 16.0%	10 40.0%	6 24.0%	5 20.0%	6,664,360
畑作	19 100.0%	4 21.1%	7 36.8%	2 10.5%	6 31.6%	7,532,105
露地野菜	9 100.0%	3 33.3%	3 33.3%	3 33.3%	0 0.0%	3,176,778
施設野菜	6 100.0%	0 0.0%	2 33.3%	0 0.0%	4 66.7%	13,583,333
果樹	11 100.0%	3 27.3%	2 18.2%	3 27.3%	3 27.3%	6,763,636
その他	3 100.0%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	1 33.3%	10,666,667

		農業粗収入（円）
全体		6,564,286
経営面積	1ha 未満	2,866,667
	1～5ha	4,579,100
	5～10ha	8,810,000
	10ha 以上	13,037,375

2. 都市農村交流施設の状況

(1) 施設種類

農家が経営する都市農村交流施設 46 施設のうち、「民宿」が 95.7%と最も高く、次いで「その他」51.4%となっている。「その他」の多くは農業体験、農産加工体験等の体験施設である。ほかは、レストラン、直売所とも 8.7%となっている。その他交流施設の回答も比較のために掲示する。その他交流施設は、農林漁家が経営していない交流施設である (p.2 参照)。その他交流施設の「その他」も多くは体験施設であるが、山荘、ペンションなどの簡易宿泊施設も含まれている。

農家が経営する都市農村交流施設を経営部門別にみると、「民宿」はいずれの部門でも高い比率となっているが、「レストラン」は稲作 (11.1%)、露地野菜 (11.1%)、果樹 (9.1%) で比較的高く、「観光農園」は果樹 (27.3%)、「直売所」は果樹 (27.3%)、施設野菜 (16.7%) 等が高い。また、施設野菜は「その他」が 83.3%となっており、ビニールハウス等での農作業体験メニューが多いことを示している (図表 1. 6)。

図表 1. 6 経営する施設の種類の種類 (複数回答)

		合計	民宿	レストラン	観光農園	直売所	その他
全体		74 100.0%	63 85.1%	5 6.8%	3 4.1%	4 5.4%	38 51.4%
都市農村交流施設		46 100.0%	44 95.7%	4 8.7%	3 6.5%	4 8.7%	20 43.5%
その他交流施設		28 100.0%	19 67.9%	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	18 64.3%
農家の経営部門	稲作	27 100.0%	26 96.3%	3 11.1%	0 0.0%	2 7.4%	10 37.0%
	畑作	21 100.0%	21 100.0%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	11 52.4%
	露地野菜	9 100.0%	9 100.0%	1 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	4 44.4%
	施設野菜	6 100.0%	5 83.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	5 83.3%
	果樹	11 100.0%	10 90.9%	1 9.1%	3 27.3%	3 27.3%	6 54.5%
	その他	3 100.0%	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

(2) 開始時期

交流施設の開始時期をみると、農家の経営する都市農村交流施設は「2005～2009年」が52.3%と半数以上となっている。これは2002年から規制緩和政策のもと、農家民宿の開業要件が緩められ、2004年からはグリーン・ツーリズムの全国大会が開催されたこと等が影響していると思われる。

その他の交流施設は「～1999年」が38.6%で最も多く、その後は減少傾向を示している(図表1.7)。

図表1.7 交流施設の開始時期

	合計	～1999年	2000～ 2009年	2005～ 2009年	2010年以 降	平均
全体	63 100.0%	12 19.0%	7 11.1%	27 42.9%	17 27.0%	2003.63
都市農村交流施設	44 100.0%	5 11.4%	2 4.5%	23 52.3%	14 31.8%	2006.48
その他交流施設	19 100.0%	7 36.8%	5 26.3%	4 21.1%	3 15.8%	1997.05

(3) 建物構造

農家が経営する都市農村交流施設もその他の交流施設も建物構造は「木造2階」、「木造1階」の施設が中心となっている(図表1.8)。

図表1.8 交流施設の構造

	合計	木造1階	木造2階	鉄骨2階	木造・鉄 骨とも有
全体	50 100.0%	11 22.0%	35 70.0%	2 4.0%	2 4.0%
都市農村交流施設	36 100.0%	9 25.0%	26 72.2%	0 0.0%	1 2.8%
その他交流施設	14 100.0%	2 14.3%	9 64.3%	2 14.3%	1 7.1%

(4) 規制緩和活用状況

農家の経営する都市農村交流施設の81.1%が旅館業法の規制緩和を活用している。消防法、食品衛生法については73.7%となっている。一方、その他の交流施設の活用状況は36.8%である。旅館業法の規制緩和は設置が新しいものほど活用率が高い(図表1.9)。

図表 1. 9 設置年数別の規制緩和の活用状況

都市農村交流施設

	旅館業法			消防法			食品衛生法		
	合計	活用	非活用	合計	活用	非活用	合計	活用	非活用
全体	37 100.0%	30 81.1%	7 18.9%	38 100.0%	28 73.7%	10 26.3%	38 100.0%	28 73.7%	10 26.3%
～1999年	3 100.0%	0 0.0%	3 100.0%	3 100.0%	0 0.0%	3 100.0%	3 100.0%	0 0.0%	3 100.0%
2000～200年	2 100.0%	1 50.0%	1 50.0%	2 100.0%	1 50.0%	1 50.0%	2 100.0%	1 50.0%	1 50.0%
2005～2009年	21 100.0%	18 85.7%	3 14.3%	21 100.0%	18 85.7%	3 14.3%	21 100.0%	18 85.7%	3 14.3%
2010年以降	10 100.0%	10 100.0%	0 0.0%	11 100.0%	8 72.7%	3 27.3%	11 100.0%	8 72.7%	3 27.3%
不明	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%

その他交流施設

	旅館業法			消防法			食品衛生法		
	合計	活用	非活用	合計	活用	非活用	合計	活用	非活用
全体	19 100.0%	7 36.8%	12 63.2%	19 100.0%	7 36.8%	12 63.2%	19 100.0%	7 36.8%	12 63.2%
～1999年	7 100.0%	1 14.3%	6 85.7%	7 100.0%	1 14.3%	6 85.7%	7 100.0%	1 14.3%	6 85.7%
2000～200年	3 100.0%	1 33.3%	2 66.7%	3 100.0%	1 33.3%	2 66.7%	3 100.0%	1 33.3%	2 66.7%
2005～2009年	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%
2010年以降	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%	3 100.0%	2 66.7%	1 33.3%
不明	3 100.0%	1 33.3%	2 66.7%	3 100.0%	1 33.3%	2 66.7%	3 100.0%	1 33.3%	2 66.7%

(5) 営業期間

農家の経営する都市農村交流施設もその他の交流施設も通年営業が75%以上となっている。季節営業をしている施設は、都市農村交流施設では6ヶ月以下、その他の施設では7～11ヶ月が多い(図表1.10)。

また、営業している都市農村交流施設の割合を月別にみると、5～7月と9～10月が高く、冬場と8月がやや低くなっている。その他交流施設も冬場にはやや下がるが、8月は前後の月とかわらない(図表1.11)。

図表1.10 交流施設の営業期間

	合計	1～6ヶ月	7～11ヶ月	通年営業
全体	65 100.0%	10 15.4%	5 7.7%	50 76.9%
都市農村交流施設	37 100.0%	9 24.3%	0 0.0%	28 75.7%
その他交流施設	28 100.0%	1 3.6%	5 17.9%	22 78.6%

図表1.11 月別の営業している交流施設数

	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全体	70 100.0	50 71.4	50 71.4	53 75.7	55 78.6	66 94.3	70 100.0	66 94.3	61 87.1	68 97.1	68 97.1	54 77.1	51 72.9
都市農村交流施設	42 100.0	28 66.7	28 66.7	28 66.7	28 66.7	39 92.9	42 100.0	38 90.5	33 78.6	40 95.2	40 95.2	29 69.0	28 66.7
その他交流施設	28 100.0	22 78.6	22 78.6	25 89.3	27 96.4	27 96.4	28 100.0	28 100.0	28 100.0	28 100.0	28 100.0	25 89.3	23 82.1

(6) 従業者数

農家の経営する都市農村交流施設の従業者数は、平均 2.1 人であり、「2 人」が最も多く 70.6%、次いで「3 人」14.7%、「1 人」11.8%となっている。

一方、その他の交流施設は平均従業者数が 4.4 人と 2 倍以上であり、「3 人」が 42.9%、「2 人」および「4 人以上」がともに 28.6%となっている（図表 1. 12）。

図表 1. 12 交流施設の従業者数

	合計	1 人	2 人	3 人	4 人以上	平均 (人)
全体	48 100.0%	4 8.3%	28 58.3%	11 22.9%	5 10.4%	2.77
都市農村交流施設	34 100.0%	4 11.8%	24 70.6%	5 14.7%	1 2.9%	2.12
その他交流施設	14 100.0%	0 0.0%	4 28.6%	6 42.9%	4 28.6%	4.36

(7) 家族従業者の性別、年齢

農家の経営する都市農村交流施設の家族従業者は、「男性」19 人、「女性」20 人となっており、夫婦で経営している施設が多いことを示している。年齢構成は「60 代」が最も多く 53.8%、次いで「50 代」23.1%、70 代「12.8」%、平均 59.5 歳である（図表 3. 13）。

図表 1. 13 家族従業者の性別、年齢（農家のみ）

	合計	20～40 代	50 代	60 代	70 代	平均 (歳)
全体	39 100.0%	4 10.3%	9 23.1%	21 53.8%	5 12.8%	59.5
男性	19 100.0%	2 10.5%	3 15.8%	10 52.6%	4 21.1%	60.3
女性	20 100.0%	2 10.0%	6 30.0%	11 55.0%	1 5.0%	58.7

(8) 客室数

農家の経営する都市農村交流施設の客室数は、平均 2.4 室であり、「2 室」が最も多く 59.0%、次いで「4 室」以上が 15.4%となっている。

一方、その他の交流施設は平均客室数が 6.2 室と 2.5 倍以上であり、「4 室以上」が最も多く 64.0%となっている（図表 1. 14）。

図表 1. 14 交流施設の客室数

	合計	1 室	2 室	3 室	4 室以上	平均 (室)
全体	64 100.0%	7 10.9%	26 40.6%	9 14.1%	22 34.4%	3.91
都市農村交流施設	39 100.0%	5 12.8%	23 59.0%	5 12.8%	6 15.4%	2.44
その他交流施設	25 100.0%	2 8.0%	3 12.0%	4 16.0%	16 64.0%	6.20

(9) 整備状況

施設の整備状況をみると、農家の経営する都市農村交流施設の 69.7%が宿泊棟と住まいが「同棟」であるのに対し、その他の交流施設は 70.0%が「別棟」である。風呂、トイレ、洗面所に関しても同様に、都市農村交流施設では「兼用」の割合が 6 割台であるのに対し、その他の交流施設は「専用」の割合が 6～8 割台となっている（図表 1. 15）。

図表 1. 15 交流施設の整備状況

	宿泊棟				風呂			
	合計	同棟	別棟	両方	合計	専用	兼用	両方
全体	43 100.0%	25 58.1%	16 37.2%	2 4.7%	46 100.0%	17 37.0%	28 60.9%	1 2.2%
都市農村交流施設	33 100.0%	23 69.7%	9 27.3%	1 3.0%	35 100.0%	10 28.6%	24 68.6%	1 2.9%
その他交流施設	10 100.0%	2 20.0%	7 70.0%	1 10.0%	11 100.0%	7 63.6%	4 36.4%	0 0.0%

	トイレ				洗面所			
	合計	専用	兼用	両方	合計	専用	兼用	両方
全体	46 100.0%	21 45.7%	25 54.3%	0 0.0%	46 100.0%	19 41.3%	26 56.5%	1 2.2%
都市農村交流施設	35 100.0%	12 34.3%	23 65.7%	0 0.0%	35 100.0%	11 31.4%	23 65.7%	1 2.9%
その他交流施設	11 100.0%	9 81.8%	2 18.2%	0 0.0%	11 100.0%	8 72.7%	3 27.3%	0 0.0%

(10) 初期投資

農家の経営する都市農村交流施設は初期投資「あり」が 50.0%、「あり」の場合の平均投資金額は 1,178 万円、その他交流施設では初期投資「あり」は 66.7%、「あり」の場合の平均投資金額は 3,860 万円である（図表 1. 16）。

初期投資を行った都市農村交流施設のうち農家民宿の投資金額を旅館業法規制緩和活用有無別にみると、「規制緩和活用」が 265 万円、「非活用」が 3,370 万円である。（図表 1. 17）

図表 1. 16 初期投資の有無の金額

	合計	あり	なし	ありの場合の 平均金額(円)
全体	43 100.0%	23 53.5%	20 46.5%	17,877,955
都市農村交流施設	34 100.0%	17 50.0%	17 50.0%	11,783,235
その他交流施設	9 100.0%	6 66.7%	3 33.3%	38,600,000

図表 1. 17 旅館業法規制緩和の活用有無別の都市農村交流施設のうち農家民宿の初期投資金額

	合計	50万円 未満	50～ 100万円	100～ 500万円	500～ 1000万円	1000万円 以上	平均金額(円)
都市農村交流施設	17 100.0%	4 23.5%	0 0.0%	7 41.2%	1 5.9%	5 29.4%	11,783,235
活用	12 100.0%	4 33.3%	0 0.0%	6 50.0%	1 8.3%	1 8.3%	2,651,250
非活用	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	4 80.0%	33,700,000

(11) 付帯施設

農家の経営する都市農村交流施設の付帯施設は、「農業体験」(56.0%)、「観光農園」(20.0%)、「加工体験」(20.0%)、「レストラン」(12.0%)の順となっている。「その他」の内訳は、「倉庫」、「釣り船」である。

一方、その他交流施設の付帯施設は、「加工体験」(50.0%)、「レストラン」(40.0%)、「テニスコート」(20.0%)となっている(図表 1. 18)。

図表 1. 18 交流施設の付帯施設(複数回答)

	合計	農業体験	観光農園	加工体験	レストラン	テニスコート	その他
全体	35 100.0%	15 42.9%	6 17.1%	10 28.6%	7 20.0%	2 5.7%	2 5.7%
都市農村交流施設	25 100.0%	14 56.0%	5 20.0%	5 20.0%	3 12.0%	0 0.0%	2 8.0%
その他交流施設	10 100.0%	1 10.0%	1 10.0%	5 50.0%	4 40.0%	2 20.0%	0 0.0%

3. 平成 25 年度の宿泊客および売上等の状況

(1) 宿泊料金

農家の経営する都市農村交流施設の 1 泊 2 食の宿泊料金の平均は 6,544 円（体験料は含まない）で、その他交流施設の 6,700 円よりもやや低い設定となっている。

教育旅行を主体にしている施設では、体験と 1 泊 2 食（または 3 食）をセットにし、素泊料金や 1 泊朝食料金を設定していないところが少なくない（図表 1. 19）。

図表 1. 19 交流施設の宿泊料金 円

	n	素泊料金	1 泊朝食	1 泊 2 食
全体	62	4,211	5,135	6,594
都市農村交流施設	42	3,958	4,702	6,544
その他交流施設	20	4,513	5,645	6,700

(2) 宿泊客

宿泊客として「学校単位」をあげる施設が最も多く、農家の経営する都市農村交流施設で 88.1%、その他交流施設で 59.1%となっている。「学校単位」以外のほとんどの区分では、その他交流施設の方が選んだ割合が高く、宿泊客の客層が広いことを示している。「その他」の内訳は、「少年野球チーム」、「釣り客」、「外国人」、「お遍路」となっている（図表 1. 20）。

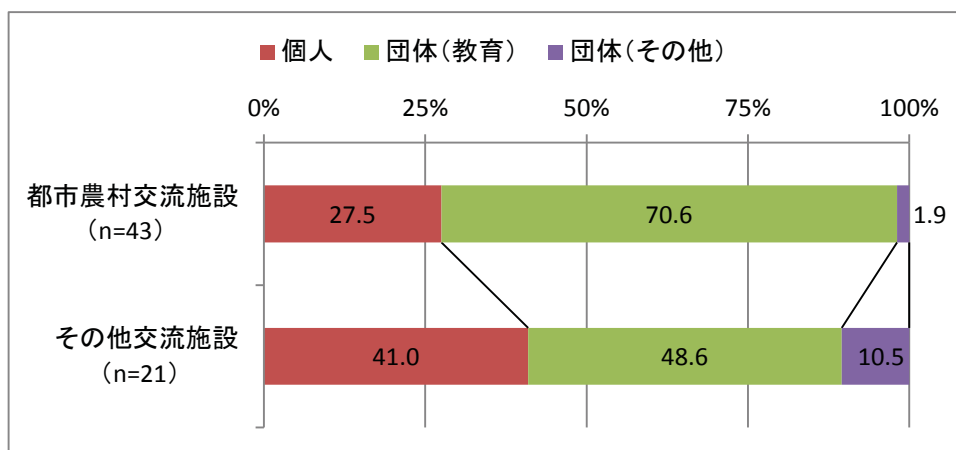
図表 1. 20 交流施設の宿泊客（複数回答）

	合計	1 人旅	夫婦	家族	友人	学校	部活動	その他
全体	64	7	18	21	13	50	8	4
	100.0%	10.9%	28.1%	32.8%	20.3%	78.1%	12.5%	6.3%
都市農村交流施設	42	5	9	13	6	37	3	0
	100.0%	11.9%	21.4%	31.0%	14.3%	88.1%	7.1%	0.0%
その他交流施設	22	2	9	8	7	13	5	4
	100.0%	9.1%	40.9%	36.4%	31.8%	59.1%	22.7%	18.2%

(3) 個人旅行者と教育旅行者の割合

農家の経営する都市農村交流施設の宿泊客は、7割以上が「教育」旅行の生徒であり、「個人」旅行者は4分の1程度である。一方、その他交流施設では、「教育」旅行の方が多いものの全体に占める割合は半分以下となっている（図表 1. 21）。

図表 1. 21 個人旅行者と教育旅行者の割合（単純平均）

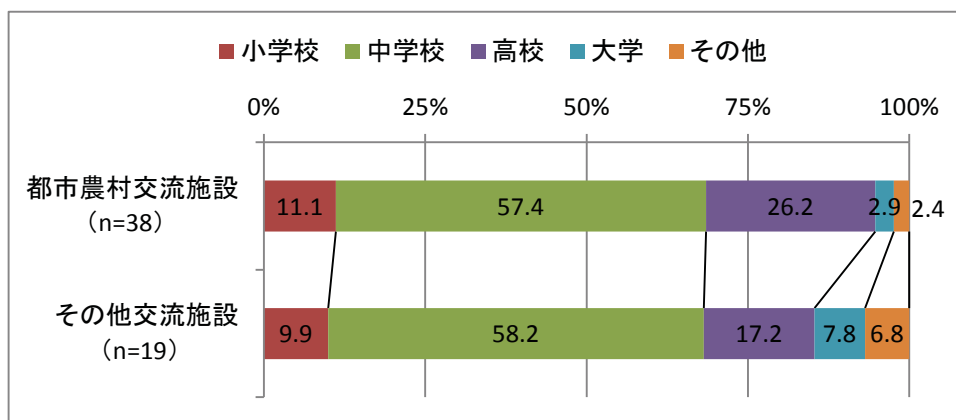


(4) 教育旅行の内訳

教育旅行で最も多いのは「中学校」であり、農家の経営する都市農村交流施設で 57.4%、その他交流施設で 58.2%といずれも過半数である。「中学校」に次いで多いのは「高校」、
「小学校」の順であり、これも双方に共通の特徴である。

都市農村交流施設の方が「高校」の割合が高く、その他交流施設は「大学」、「その他」の割合が高い。「その他」の内容は、「海外の学校」、「ボランティア団体」等学校以外の団体である（図表 1. 22）。

図表 1. 22 教育旅行の内訳（単純平均）



(5) 宿泊者数

平成 25 年の年間宿泊者数は、農家の経営する都市農村交流施設では、「50～100 人」が 40.0%で最も多く、平均人数は 126.3 人であった。

一方、その他交流施設では、「300 人以上」が 50.0%と最も多く、平均人数は 474.9 人となっている（図表 1. 23）。

図表 1. 23 交流施設の平成 25 年の年間宿泊者数

	合計	50 人未満	50～ 100 人	100～ 300 人	300 人 以上	平均（人）
全体	58 100.0%	12 20.7%	21 36.2%	11 19.0%	14 24.1%	234.5
都市農村交流施設	40 100.0%	10 25.0%	16 40.0%	9 22.5%	5 12.5%	126.3
その他交流施設	18 100.0%	2 11.1%	5 27.8%	2 11.1%	9 50.0%	474.9

(6) 宿泊者数の増減

平成 25 年とその 3 年前とを比べて、宿泊客数の増減についてたずねたところ、農家の経営する都市農村交流施設では、「増加」が 39.0%、「減少」が 24.4%と「増加」が「減少」を上回った。

一方、その他交流施設では、「減少」が 33.3%、「増加」が 14.3%と「減少」が上回っている。また、「年によりばらつき」があるという答えも 19.0%に上っている（図表 1. 24）。

図表 1. 24 宿泊者数の増減

	合計	増加	横ばい	減少	年により ばらつき
全体	62 100.0%	19 30.6%	20 32.3%	17 27.4%	6 9.7%
都市農村交流施設	41 100.0%	16 39.0%	13 31.7%	10 24.4%	2 4.9%
その他交流施設	21 100.0%	3 14.3%	7 33.3%	7 33.3%	4 19.0%

(7) 客単価（1人当たり消費金額）

平成25年度の客単価（1人当たり消費金額）は、農家の経営する都市農村交流施設では、「8,000円以上」が35.0%と最も多く、平均金額は6,812円であった。一方、その他交流施設では、「6,000～7,000円」が33.3%で最も多く、平均金額は5,933円となっている。

農家の経営する都市農村交流施設の方が客単価が高いのは、教育旅行が多いために1泊2食ないし3食の設定で、体験料金も別に発生するためと思われる（図表1.25）。

図表1.25 交流施設の客単価（1人当たり消費金額）

	合計	5000円未満	5000～6000円	6000～7000円	7000～8000円	8000円以上
全体	58 100.0%	10 17.2%	11 19.0%	14 24.1%	7 12.1%	16 27.6%
都市農村交流施設	40 100.0%	6 15.0%	7 17.5%	8 20.0%	5 12.5%	14 35.0%
その他交流施設	18 100.0%	4 22.2%	4 22.2%	6 33.3%	2 11.1%	2 11.1%

(8) 売上高

平成25年の売上高は、農家の経営する都市農村交流施設では「50万円未満」が47.6%で最も多く、次いで「50～100万円」23.8%、「100～200万円」21.4%となっており、平均金額は82万1,826円であった。

一方、その他交流施設では「500万円以上」が33.3%と最も多く、「200～500万円」22.2%と続く。平均金額は361万5,259円である（図表1.26）。

図表1.26 交流施設の平成25年売上高

	合計	50万円未満	50～100万円	100～200万円	200～500万円	500万円以上	平均（円）
全体	69 100.0%	25 36.2%	15 21.7%	11 15.9%	9 13.0%	9 13.0%	1,914,909
都市農村交流施設	42 100.0%	20 47.6%	10 23.8%	9 21.4%	3 7.1%	0 0.0%	821,826
その他交流施設	27 100.0%	5 18.5%	5 18.5%	2 7.4%	6 22.2%	9 33.3%	3,615,259

(9) 今後の経営の意向

都市農村交流施設、その他交流施設とも7割以上が「現状維持」を望んでいる。都市農村交流施設では「縮小」(4.7%)よりも「拡大」(18.6%)志向の割合がやや高く、その他交流施設は「拡大」「縮小」とも13.0%となっている。(図表1. 27)

図表 1. 27 今後の経営の意向

	合計	拡大	維持	縮小	やめたい
全体	66 100.0%	11 16.7%	49 74.2%	5 7.6%	1 1.5%
都市農村交流施設	43 100.0%	8 18.6%	32 74.4%	2 4.7%	1 2.3%
その他交流施設	23 100.0%	3 13.0%	17 73.9%	3 13.0%	0 0.0%

(10) 後継者

都市農村交流施設では「いる」(43.2%)よりも「いない」(50.0%)志向の割合がやや高く、その他交流施設は「いない」(39.1%)よりも「いる」(56.5%)の割合が高い。(図表1. 28)

図表 1. 28 後継者の有無

	合計	いる	いない	その他
全体	67 100.0%	32 47.8%	31 46.3%	4 6.0%
都市農村交流施設	44 100.0%	19 43.2%	22 50.0%	3 6.8%
その他交流施設	23 100.0%	13 56.5%	9 39.1%	1 4.3%

II 平成 26 年度の都市農村交流施設を経営する農林漁家の経営状況

1. 収支状況

(1) 平成 26 年（7～12 月）の収支概況

平成 26 年 7～12 月の農家の経営する都市農村交流施設では、総収入が平均 242 万 6,521 円で、うち農業等主業からの収入が 68.4%、交流施設等副業からの収入が 31.6%であった。その他交流施設では、総収入が 230 万 2,486 円で、農業からの収入が 4.4%、施設からの収入が 95.8%であった。

収支（利益）は都市農村交流施設が 95 万 2,610 円、その他交流施設は 61 万 673 円となっており、都市農村交流施設の方が高い（図表 2. 1）。

図表 2. 1 交流施設の収入・支出の概要

		円		
		全体	都市農村交流施設	その他交流施設
n		22	18	4
収入		2,403,969	2,426,521	2,302,486
	主業（農業）収入	1,377,045	1,660,645	100,845
	副業（施設）収入	1,026,924	765,876	2,201,641
支出		1,513,530	1,473,912	1,691,814
	主業（農業）支出	927,764	1,120,643	59,810
	副業（施設）支出	585,766	353,269	1,632,004
収支		890,439	952,610	610,673
	主業（農業）収支	449,281	540,002	41,035
	副業（施設）収支	441,158	412,607	569,637
		%		
収入比率		100.0	100.0	100.0
	主業（農業）	57.3	68.4	4.4
	副業（施設）	42.7	31.6	95.6
利益率		37.0	39.3	26.5
	主業（農業）	32.6	32.5	40.7
	副業（施設）	43.0	53.9	25.9

なお、年間を通した収支は単純に 2 倍とはならない。地域、作目、施設種類などによって、本業の農業では出荷に季節性があり、副業の施設経営も入込に季節性があると考えられるからである。取組実態調査（平成 25 年の通年）と経営実態調査（平成 26 年の 6 ヶ月）の両方に回答した 17 の都市農村交流施設の収入を比較すると、本業（農業）収入はこの半年間で前年の 48.1%に対し、副業（施設）収入は 67.8%となっていることから、調査対象となっていない 1～6 月は、本業収入は同程度の金額が見込まれるが、副業収入は半分以下と想定される。これは p. 10 の営業期間の状況とも符合する。

(2) 主業収支、副業収支の内訳

図表 2. 2 は、平成 26 年 7～12 月の主業（農業）および副業（施設）の収入支出の内訳である。

図表 2. 2 主業収支、副業収支の内訳

円

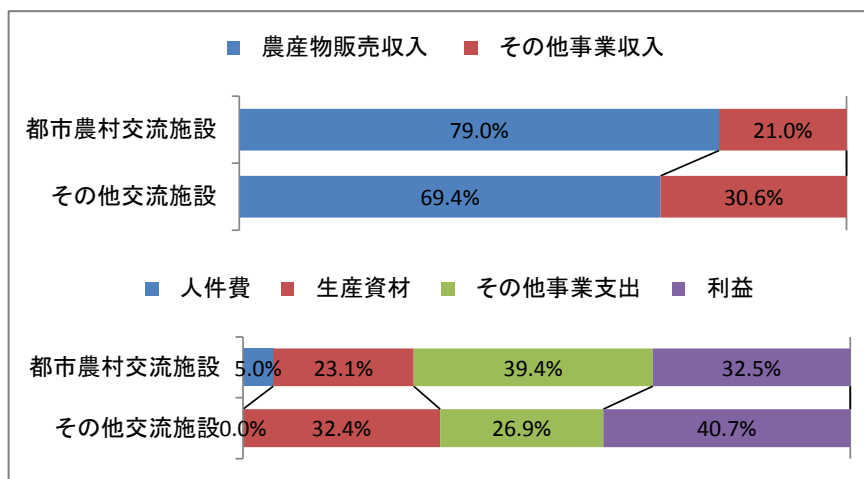
	全体	構成比	都市農村 交流施設	構成比	その他 交流施設	構成比
n	22	-	18	-	4	-
主業（農業）収入計	1,377,045	100.0%	1,660,645	100.0%	100,845	100.0%
農産物販売収入	1,086,125	78.9%	1,311,938	79.0%	69,965	69.4%
その他事業収入	290,920	21.1%	348,707	21.0%	30,880	30.6%
主業（農業）支出計	927,764	67.4%	1,120,643	67.5%	59,810	59.3%
人件費	67,262	4.9%	82,209	5.0%	0	0.0%
生産資材	320,437	23.3%	384,373	23.1%	32,722	32.4%
その他事業支出	540,066	39.2%	654,061	39.4%	27,088	26.9%
主業（農業）収支	836,979	60.8%	1,006,584	60.6%	73,757	73.1%
副業（施設）収入計	1,026,924	100.0%	765,876	100.0%	2,201,641	100.0%
宿泊収入	575,304	56.0%	525,032	68.6%	801,525	36.4%
体験料収入	66,150	6.4%	56,809	7.4%	108,188	4.9%
観光農園収入	237	0.0%	290	0.0%	0	0.0%
飲食代収入	217,312	21.2%	17,144	2.2%	1,118,068	50.8%
販売収入 ²	20,408	2.0%	0	0.0%	112,244	5.1%
その他収入	147,513	14.4%	166,601	21.8%	61,616	2.8%
副業（施設）支出計	585,766	57.0%	353,269	46.1%	1,632,004	74.1%
人件費	128,340	12.5%	8,612	1.1%	667,115	30.3%
食材購入費	175,091	17.0%	107,636	14.1%	478,638	21.7%
役務費	3,013	0.3%	3,616	0.5%	300	0.0%
水道光熱費	77,501	7.5%	64,824	8.5%	134,545	6.1%
備品・消耗品購入費	37,667	3.7%	34,485	4.5%	51,985	2.4%
広告費	12,275	1.2%	1,722	0.2%	59,761	2.7%
保険料	11,020	1.1%	13,413	1.8%	250	0.0%
その他支出	140,861	13.7%	118,961	15.5%	239,410	10.9%
副業（施設）収支	441,158	43.0%	412,607	53.9%	569,637	25.9%

² 農家が販売する農産物や農産加工品は、すべて主業の農産物販売収入に計上した。

主業（農業）収入は、農家の経営する都市農村交流施設もその他交流施設も大半が「農産物販売収入」となっている。「その他事業収入」の内訳としては、各種交付金、配当金、委託作業代などが挙げられている。

主業（農業）支出の内訳をみると、その他交流施設は「人件費」の計上がないなど、支出の割合が少なく、利益率で都市農村交流施設を上回っている（図表 2. 3）。（ただし規模が少額であるため参考程度とすべきであろう。）

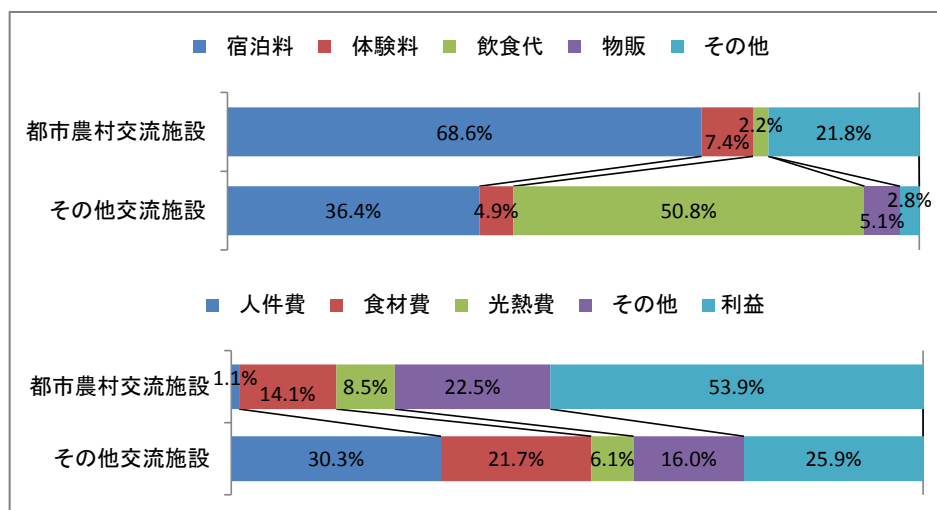
図表 2. 3 主業（農業）の収支の内訳



副業（施設）収入の内訳をみると、農家の経営する都市農村交流施設では「宿泊料」収入の割合が最も高いが、その他交流施設では「飲食代」が「宿泊代」を上回っている。ただし、都市農村交流施設では食費込みで宿泊料金が設定されていることが多いことに留意する必要がある。「その他」には、保険金、講師謝金等が挙げられた。

副業（施設）支出の内訳では、都市農村交流施設は、利益率で都市農村交流施設を上回っているが、その差は人件費の計上がほとんどないことによるものである。

図表 2. 4 副業（施設）の収支の内訳



2. 収支構造の比較

(1) 地域別の比較

図表 2. 5 は、平成 26 年 7～12 月の農家の経営する都市農村交流施設における主業（農業）および副業（施設）の収入支出の内訳を地域ブロック別に比較したものである。北海道は長沼町、本州は喜多方市、道志村、四国は内子町、九州は南島原市、出水市、小国町である。

主業（農業）の収入、利益は北海道が高く、副業（施設）の収入、利益は四国が高い。

主業（農業）収支が赤字となっているところは、集計期間が半年間のため農産品が出荷されていないか、出荷をせずに全て都市農村交流施設の提供する食事の食材となっている等の理由が考えられる。

図表 2. 5 地域別収支構造

	北海道	構成比	本州	構成比	四国	構成比	九州	構成比
n	3	-	4	-	2	-	9	-
主業（農業）収入計	5,858,464	100.0%	184,803	100.0%	0	-	1,286,334	100.0%
農産物販売収入	4,298,264	73.4%	183,714	99.4%	0	-	1,109,471	86.3%
その他事業収入	1,560,200	26.6%	1,089	0.6%	0	-	176,863	13.7%
主業（農業）支出計	2,660,176	45.4%	14,918	8.1%	694,719	-	1,193,548	92.8%
人件費	0	0.0%	0	0.0%	0	-	164,418	12.8%
生産資材	497,942	8.5%	563	0.3%	202,696	-	557,472	43.3%
その他事業支出	2,162,234	36.9%	14,355	7.8%	492,023	-	471,658	36.7%
主業（農業）収支	3,198,288	54.6%	169,885	91.9%	-694,719	-	92,786	7.2%
副業（施設）収入計	801,257	100.0%	472,294	100.0%	2,197,476	100.0%	566,431	100.0%
宿泊収入	775,951	96.8%	390,759	82.7%	2,022,426	92.0%	168,316	29.7%
体験料収入	8,640	1.1%	23,610	5.0%	0	0.0%	100,244	17.7%
観光農園収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	580	0.1%
飲食代収入	0	0.0%	25,625	5.4%	103,050	4.7%	0	0.0%
その他収入	16,667	2.1%	32,300	6.8%	72,000	3.3%	297,291	52.5%
副業（施設）支出計	322,932	40.3%	160,253	33.9%	992,223	45.2%	307,176	54.2%
人件費	0	0.0%	3,750	0.8%	27,005	1.2%	9,556	1.7%
食材購入費	81,747	10.2%	106,433	22.5%	337,763	15.4%	65,660	11.6%
役務費	1,000	0.1%	0	0.0%	30,293	1.4%	167	0.0%
水道光熱費	83,093	10.4%	9,087	1.9%	220,993	10.1%	48,802	8.6%
備品・消耗品購入費	8,848	1.1%	7,358	1.6%	205,743	9.4%	17,030	3.0%
広告費	0	0.0%	0	0.0%	13,000	0.6%	556	0.1%
保険料	34,985	4.4%	5,679	1.2%	12,780	0.6%	9,800	1.7%
その他支出	113,259	14.1%	27,946	5.9%	144,647	6.6%	155,605	27.5%
副業（施設）収支	478,325	59.7%	312,040	66.1%	1,205,253	54.8%	259,255	45.8%
総収入	6,659,721	100.0%	657,096	100.0%	2,197,476	100.0%	1,852,764	100.0%
総支出	2,983,108	44.8%	175,171	26.7%	1,686,942	76.8%	1,500,724	81.0%
総合収支	3,676,614	55.2%	481,926	73.3%	510,534	23.2%	352,040	19.0%

(2) 主業の部門別の比較

図表 2. 6 は、平成 26 年 7～12 月の農家の経営する都市農村交流施設における主業（農業）および副業（施設）の収入支出の内訳を主業の部門別に比較したものである。複数回答のため、複数を選択した農家は、それぞれの部門に重複して集計される。n が 1 のもの（施設野菜、花き）は表示していない。

主業（農業）の収入、利益は稲作が高く、副業（施設）の収入、利益は露地野菜が高い。

図表 2. 6 本業の部門別収支構造

	稲作	構成比	畑作	構成比	露地野菜	構成比	果樹	構成比
n	9	-	7	-	5	-	5	-
主業（農業）収入計	1,983,506	100.0%	145,819	100.0%	140,914	100.0%	1,216,293	100.0%
農産物販売収入	1,452,519	73.2%	124,588	85.4%	138,846	98.5%	1,063,372	87.4%
その他事業収入	530,987	26.8%	21,232	14.6%	2,068	1.5%	152,921	12.6%
主業（農業）支出計	1,025,374	51.7%	39,995	27.4%	407,161	288.9%	904,303	74.3%
人件費	8,933	0.5%	10,343	7.1%	1,600	1.1%	106,352	8.7%
生産資材	205,919	10.4%	8,589	5.9%	109,653	77.8%	445,797	36.7%
その他事業支出	810,521	40.9%	21,063	14.4%	295,908	210.0%	352,154	29.0%
主業（農業）収支	958,132	48.3%	105,824	72.6%	-266,247	-188.9%	311,990	25.7%
副業（施設）収入計	803,994	100.0%	427,499	100.0%	1,213,081	100.0%	607,692	100.0%
宿泊収入	704,579	87.6%	337,034	78.8%	1,127,877	93.0%	328,169	54.0%
体験料収入	34,771	4.3%	54,191	12.7%	5,184	0.4%	172,344	28.4%
観光農園収入	0	0.0%	745	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
飲食代収入	34,289	4.3%	14,643	3.4%	41,220	3.4%	0	0.0%
その他収入	30,356	3.8%	20,886	4.9%	38,800	3.2%	107,180	17.6%
副業（施設）支出計	317,562	39.5%	167,320	39.1%	575,071	47.4%	302,883	49.8%
人件費	10,557	1.3%	10,714	2.5%	16,002	1.3%	0	0.0%
食材購入費	133,038	16.5%	99,540	23.3%	174,164	14.4%	106,920	17.6%
役務費	6,732	0.8%	214	0.1%	12,717	1.0%	0	0.0%
水道光熱費	53,148	6.6%	10,561	2.5%	138,253	11.4%	47,366	7.8%
備品・消耗品購入費	51,608	6.4%	11,116	2.6%	88,906	7.3%	14,135	2.3%
広告費	2,889	0.4%	714	0.2%	5,200	0.4%	0	0.0%
保険料	7,090	0.9%	4,331	1.0%	24,516	2.0%	36,444	6.0%
その他支出	52,500	6.5%	30,131	7.0%	115,314	9.5%	98,018	16.1%
副業（施設）収支	486,432	60.5%	260,178	60.9%	638,009	52.6%	304,809	50.2%
総収入	2,787,500	100.0%	573,318	100.0%	1,353,995	100.0%	1,823,986	100.0%
総支出	1,342,936	48.2%	207,315	36.2%	982,232	72.5%	1,207,186	66.2%
総合収支	1,444,565	51.8%	366,003	63.8%	371,763	27.5%	616,800	33.8%

(3) 主業の経営規模別の比較

図表 2. 7 は、平成 26 年 7～12 月の農家の経営する都市農村交流施設における主業（農業）および副業（施設）の収入支出の内訳を経営規模別に比較したものである。「10ha 以上」は 1 件のみであったため表示していない。

主業は規模が大きいほど収入、利益も大きくなると思われるが、副業については規模の差による特徴は見られない。

図表 2. 7 主業の経営規模別収支構造

	1ha 未満	構成比	1～5ha	構成比	5～10ha	構成比
n	8	-	6	-	2	-
主業（農業）収入計	591,098	100.0%	461,721	100.0%	1,591,132	100.0%
農産物販売収入	571,773	96.7%	461,721	100.0%	1,263,954	79.4%
その他事業収入	19,326	3.3%	0	0.0%	327,179	20.6%
主業（農業）支出計	283,083	47.9%	519,954	112.6%	1,044,920	65.7%
人件費	10,050	1.7%	65,000	14.1%	34,680	2.2%
生産資材	194,719	32.9%	262,195	56.8%	457,655	28.8%
その他事業支出	78,314	13.2%	192,759	41.7%	552,585	34.7%
主業（農業）収支	308,016	52.1%	-58,232	-12.6%	546,212	34.3%
副業（施設）収入計	689,823	100.0%	660,351	100.0%	532,203	100.0%
宿泊収入	598,181	86.7%	550,965	83.4%	145,694	27.4%
体験料収入	38,853	5.6%	91,223	13.8%	82,200	15.4%
観光農園収入	652	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
飲食代収入	25,763	3.7%	17,083	2.6%	0	0.0%
その他収入	26,375	3.8%	1,080	0.2%	304,309	57.2%
副業（施設）支出計	272,283	39.5%	343,657	52.0%	237,607	44.6%
人件費	10,750	1.6%	11,502	1.7%	0	0.0%
食材購入費	127,096	18.4%	120,706	18.3%	73,245	13.8%
役務費	188	0.0%	10,598	1.6%	0	0.0%
水道光熱費	53,738	7.8%	57,406	8.7%	10,674	2.0%
備品・消耗品購入費	16,904	2.5%	65,193	9.9%	16,108	3.0%
広告費	3,875	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
保険料	12,703	1.8%	18,193	2.8%	11,358	2.1%
その他支出	47,030	6.8%	60,060	9.1%	126,223	23.7%
副業（施設）収支	417,539	60.5%	316,694	48.0%	294,597	55.4%
総収入	1,280,921	100.0%	1,122,072	100.0%	2,123,335	100.0%
総支出	555,366	43.4%	863,611	77.0%	1,282,527	60.4%
総合収支	725,555	56.6%	258,462	23.0%	840,809	39.6%

(4) 主業の販売先別の比較

図表 2. 8 は、平成 26 年 7～12 月の農家の経営する都市農村交流施設における主業（農業）および副業（施設）の収入支出の内訳を系統出荷比率別に比較したものである。「10%～90%未満」は 1 件のみであったため表示していない。

系統出荷「90%以上」は主業収入が大きく、規模が大きい農家と考えられる。系統出荷「10%未満」は系統ではなく、副業（施設）や直売所、ネット販売なども活用していると考えられ、より副業からの収入を追及していると想定される。

図表 2. 8 主業の系統出荷比率別の収支構造

	10%未満	構成比	90%以上	構成比
n	6	-	8	-
主業（農業）収入計	576,807	100.0%	2,678,842	100.0%
農産物販売収入	442,706	76.8%	2,094,514	78.2%
その他事業収入	134,101	23.2%	584,327	21.8%
主業（農業）支出計	686,912	119.1%	1,124,804	42.0%
人件費	23,627	4.1%	1,000	0.0%
生産資材	248,233	43.0%	346,226	12.9%
その他事業支出	415,052	72.0%	777,578	29.0%
主業（農業）収支	-110,105	-19.1%	1,554,038	58.0%
副業（施設）収入計	974,358	100.0%	370,023	100.0%
宿泊収入	816,116	83.8%	329,256	89.0%
体験料収入	66,303	6.8%	11,805	3.2%
観光農園収入	869	0.1%	0	0.0%
飲食代収入	0	0.0%	12,813	3.5%
その他収入	91,070	9.3%	16,150	4.4%
副業（施設）支出計	526,645	54.1%	110,491	29.9%
人件費	19,002	2.0%	5,125	1.4%
食材購入費	170,834	17.5%	62,801	17.0%
役務費	10,348	1.1%	375	0.1%
水道光熱費	95,316	9.8%	9,912	2.7%
備品・消耗品購入費	74,500	7.6%	5,640	1.5%
広告費	833	0.1%	0	0.0%
保険料	21,197	2.2%	4,206	1.1%
その他支出	134,616	13.8%	22,432	6.1%
副業（施設）収支	447,714	45.9%	259,532	70.1%
総収入	1,551,165	100.0%	3,048,864	100.0%
総支出	1,213,556	78.2%	1,235,295	40.5%
総合収支	337,608	21.8%	1,813,570	59.5%

(5) 主業の粗収入規模別の比較

図表 2. 9 は、平成 26 年 7～12 月の農家の経営する都市農村交流施設における主業（農業）および副業（施設）の収入支出の内訳を農業粗収入規模別に比較したものである。「500～1,000 万円」は 1 件のみであったため表示していない。

農業粗収入が少ない方が副業からの収入、利益が大きく、より副業からの収入を追及していると思われる。

図表 2. 9 農業粗収入規模別の収支構造

	100 万円 未満	構成比	100～ 500 万円	構成比	1000 万円 以上	構成比
n	7	-	7	-	2	-
主業（農業）収入計	364,569	100.0%	261,993	100.0%	3,147,722	100.0%
農産物販売収入	342,483	93.9%	261,370	99.8%	2,822,722	89.7%
その他事業収入	22,086	6.1%	622	0.2%	325,000	10.3%
主業（農業）支出計	230,866	63.3%	352,999	134.7%	1,693,585	53.8%
人件費	66,057	18.1%	1,143	0.4%	34,680	1.1%
生産資材	84,735	23.2%	169,003	64.5%	1,135,030	36.1%
その他事業支出	80,073	22.0%	182,853	69.8%	523,875	16.6%
主業（農業）収支	133,703	36.7%	-91,006	-34.7%	1,454,137	46.2%
副業（施設）収入計	802,510	100.0%	600,015	100.0%	363,709	100.0%
宿泊収入	697,590	86.9%	476,927	79.5%	80,500	22.1%
体験料収入	44,589	5.6%	89,063	14.8%	43,500	12.0%
観光農園収入	745	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
飲食代収入	29,443	3.7%	14,643	2.4%	0	0.0%
その他収入	30,143	3.8%	19,383	3.2%	239,709	65.9%
副業（施設）支出計	321,037	40.0%	307,399	51.2%	158,183	43.5%
人件費	8,571	1.1%	13,573	2.3%	0	0.0%
食材購入費	142,810	17.8%	108,272	18.0%	64,961	17.9%
役務費	643	0.1%	8,655	1.4%	0	0.0%
水道光熱費	61,622	7.7%	48,619	8.1%	12,000	3.3%
備品・消耗品購入費	19,703	2.5%	57,558	9.6%	8,892	2.4%
広告費	4,429	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
保険料	26,460	3.3%	6,896	1.1%	0	0.0%
その他支出	56,800	7.1%	63,826	10.6%	72,331	19.9%
副業（施設）収支	481,472	60.0%	292,616	48.8%	205,526	56.5%
総収入	1,167,079	100.0%	862,008	100.0%	3,511,431	100.0%
総支出	551,903	47.3%	660,398	76.6%	1,851,768	52.7%
総合収支	615,176	52.7%	201,610	23.4%	1,659,663	47.3%

(6) 施設の種類の比較

図表 2. 10 は、平成 26 年 7～12 月の農家の経営する都市農村交流施設における主業（農業）および副業（施設）の収入支出の内訳を施設の種類別に比較したものである。複数回答のため、複数を選択した農家は、それぞれの施設に重複して集計される。観光農園、直売所は回答者なし、レストランは 1 件だったため表示していない。

n 数からみて「体験施設」の 10 施設は体験施設を持つ民宿で、「民宿」の収支にもカウントされている。「民宿」には宿泊と食事しか提供しない施設があるため、平均すると、宿泊料や飲食代は増え、体験収入は半減しているが、収支構造は類似しており、利益率も 50% 強と大きな差はみられない。

図表 2. 10 施設の種類の収支構造

	民宿	構成比	体験施設	構成比
n	18	-	10	-
主業（農業）収入計	1,660,645	100.0%	2,670,329	100.0%
農産物販売収入	1,311,938	79.0%	2,122,842	79.5%
その他事業収入	348,707	21.0%	547,487	20.5%
主業（農業）支出計	1,120,643	67.5%	1,348,308	50.5%
人件費	82,209	5.0%	53,976	2.0%
生産資材	384,373	23.1%	501,934	18.8%
その他事業支出	654,061	39.4%	792,398	29.7%
主業（農業）収支	540,002	32.5%	1,322,021	49.5%
副業（施設）収入計	765,876	100.0%	481,760	100.0%
宿泊収入	525,032	68.6%	333,136	69.1%
体験料収入	56,809	7.4%	92,812	19.3%
観光農園収入	290	0.0%	522	0.1%
飲食代収入	17,144	2.2%	0	0.0%
その他収入	166,601	21.8%	55,290	11.5%
副業（施設）支出計	353,269	46.1%	213,182	44.3%
人件費	8,612	1.1%	8,600	1.8%
食材購入費	107,636	14.1%	80,946	16.8%
役務費	3,616	0.5%	150	0.0%
水道光熱費	64,824	8.5%	29,841	6.2%
備品・消耗品購入費	34,485	4.5%	10,850	2.3%
広告費	1,722	0.2%	500	0.1%
保険料	13,413	1.8%	19,016	3.9%
その他支出	118,961	15.5%	63,280	13.1%
副業（施設）収支	412,607	53.9%	268,578	55.7%
総収入	2,426,521	100.0%	3,152,089	100.0%
総支出	1,473,912	60.7%	1,561,489	49.5%
総合収支	952,610	39.3%	1,590,599	50.5%

(7) 施設の営業期間別の比較

図表 2. 11 は、平成 26 年 7～12 月の農家の経営する都市農村交流施設における主業（農業）および副業（施設）の収入支出の内訳を営業期間別に比較したものである。「7～11 ヶ月」は回答者なしであったため表示していない。

「通年営業」の方が副業収入は多いが、「1～6 ヶ月」（季節営業）の方が主業、副業とも利益率が高く効率的である。

図表 2. 11 営業期間別の収支構造

	1～6 ヶ月	構成比	通年営業	構成比
n	4	-	11	-
主業（農業）収入計	4,305,512	100.0%	650,076	100.0%
農産物販売収入	3,111,880	72.3%	646,044	99.4%
その他事業収入	1,193,631	27.7%	4,032	0.6%
主業（農業）支出計	1,944,814	45.2%	418,199	64.3%
人件費	20,100	0.5%	35,455	5.5%
生産資材	361,408	8.4%	268,656	41.3%
その他事業支出	1,563,307	36.3%	114,089	17.6%
主業（農業）収支	2,360,697	54.8%	231,877	35.7%
副業（施設）収入計	282,127	100.0%	735,429	100.0%
宿泊収入	227,502	80.6%	617,099	83.9%
体験料収入	54,625	19.4%	62,831	8.5%
観光農園収入	0	0.0%	474	0.1%
飲食代収入	0	0.0%	28,055	3.8%
その他収入	0	0.0%	26,971	3.7%
副業（施設）支出計	75,907	26.9%	313,403	42.6%
人件費	6,500	2.3%	11,728	1.6%
食材購入費	30,703	10.9%	137,831	18.7%
役務費	750	0.3%	5,644	0.8%
水道光熱費	4,737	1.7%	49,674	6.8%
備品・消耗品購入費	8,184	2.9%	44,612	6.1%
広告費	0	0.0%	2,818	0.4%
保険料	4,634	1.6%	11,716	1.6%
その他支出	20,399	7.2%	49,380	6.7%
副業（施設）収支	206,221	73.1%	422,026	57.4%
総収入	4,587,639	100.0%	1,385,505	100.0%
総支出	2,020,721	44.0%	731,602	52.8%
総合収支	2,566,918	56.0%	653,903	47.2%

(8) 施設の宿泊客数別の比較

図表 2. 12 は、平成 26 年 7～12 月の農家の経営する都市農村交流施設における主業（農業）および副業（施設）の収入支出の内訳を平成 25 年の宿泊客数別に比較したものである。

宿泊客数が多い方が主業収入は少なくなり、副業収入が増える傾向にある。総合収支は「50～100 人」が約 181 万円となっており、他を引き離している。

図表 2. 12 施設の宿泊客数（平成 25 年合計）別の収支構造

	50 人未満	構成比	50～100 人	構成比	100～300 人	構成比	300 人以上	構成比
n	3	-	7	-	2	-	4	-
主業（農業）収入計	861,481	100.0%	2,925,785	100.0%	297,436	100.0%	45,348	100.0%
農産物販売収入	644,814	74.8%	2,243,088	76.7%	292,266	98.3%	35,348	77.9%
その他事業収入	216,667	25.2%	682,697	23.3%	5,170	1.7%	10,000	22.1%
主業（農業）支出計	725,590	84.2%	1,355,202	46.3%	261,283	87.8%	347,360	766.0%
人件費	25,787	3.0%	66,057	2.3%	0	0.0%	0	0.0%
生産資材	321,887	37.4%	369,408	12.6%	56,536	19.0%	101,348	223.5%
その他事業支出	377,917	43.9%	919,736	31.4%	204,747	68.8%	246,012	542.5%
主業（農業）収支	135,891	15.8%	1,570,583	53.7%	36,153	12.2%	-302,012	-666.0%
副業（施設）収入計	235,806	100.0%	355,539	100.0%	867,125	100.0%	1,546,742	100.0%
宿泊収入	47,000	19.9%	203,485	57.2%	820,646	94.6%	1,437,063	92.9%
体験料収入	29,000	12.3%	118,029	33.2%	21,479	2.5%	16,600	1.1%
観光農園収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,304	0.1%
飲食代収入	0	0.0%	14,643	4.1%	0	0.0%	51,525	3.3%
その他収入	159,806	67.8%	19,383	5.5%	25,000	2.9%	40,250	2.6%
副業（施設）支出計	132,843	56.3%	120,856	34.0%	414,441	47.8%	682,725	44.1%
人件費	8,667	3.7%	714	0.2%	5,000	0.6%	28,503	1.8%
食材購入費	67,028	28.4%	52,345	14.7%	91,784	10.6%	296,593	19.2%
役務費	0	0.0%	429	0.1%	0	0.0%	15,521	1.0%
水道光熱費	0	0.0%	6,685	1.9%	122,665	14.1%	119,891	7.8%
備品・消耗品購入費	8,094	3.4%	8,451	2.4%	8,678	1.0%	114,453	7.4%
広告費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7,750	0.5%
保険料	0	0.0%	17,407	4.9%	47,010	5.4%	6,390	0.4%
その他支出	49,054	20.8%	34,825	9.8%	139,304	16.1%	93,625	6.1%
副業（施設）収支	102,963	43.7%	234,683	66.0%	452,684	52.2%	864,017	55.9%
総収入	1,097,287	100.0%	3,281,324	100.0%	1,164,561	100.0%	1,592,089	100.0%
総支出	858,433	78.2%	1,476,058	45.0%	675,724	58.0%	1,030,085	64.7%
総合収支	238,854	21.8%	1,805,267	55.0%	488,837	42.0%	562,005	35.3%

(9) 施設の客単価別の比較

図表 2. 13 は、平成 26 年 7～12 月の農家の経営する都市農村交流施設における主業（農業）および副業（施設）の収入支出の内訳を平成 25 年の客単価（1 人当たり消費金額）別に比較したものである。

客単価「5000 円未満」の 2 施設では宿泊を伴う旅行が発生しなかったようである。客単価「8,000 円以上」の副収入の収支は利益率 71.5%と高い数値となっている。しかし、収入、支出とも、その他科目の大小の影響が大きく、客単価による収支構造の違いは認められない。

図表 2. 13 施設の客単価別の収支構造

	5000円未満	構成比	5000～6000円	構成比	6000～7000円	構成比	7000～8000円	構成比	8000円以上	構成比
n	2	-	4	-	3	-	3	-	4	-
主業（農業）収入計	120,763	100.0%	354,380	100.0%	474,833	100.0%	397,564	100.0%	4,891,241	100.0%
農産物販売収入	68,630	56.8%	344,380	97.2%	474,833	100.0%	392,665	98.8%	3,561,176	72.8%
その他事業収入	52,133	43.2%	10,000	2.8%	0	0.0%	4,899	1.2%	1,330,065	27.2%
主業（農業）支出計	160,648	133.0%	229,071	64.6%	292,600	61.6%	643,558	161.9%	2,382,283	48.7%
人件費	40,200	33.3%	0	0.0%	130,000	27.4%	0	0.0%	17,340	0.4%
生産資材	32,438	26.9%	180,694	51.0%	155,933	32.8%	173,571	43.7%	573,454	11.7%
その他事業支出	88,010	72.9%	48,377	13.7%	6,667	1.4%	469,987	118.2%	1,791,489	36.6%
主業（農業）収支	-39,886	-33.0%	125,309	35.4%	182,233	38.4%	-245,994	-61.9%	2,508,958	51.3%
副業（施設）収入計	109,250	100.0%	641,996	100.0%	155,933	100.0%	1,558,134	100.0%	797,182	100.0%
宿泊収入	0	0.0%	481,712	75.0%	121,333	77.8%	1,463,961	94.0%	568,052	71.3%
体験料収入	109,250	100.0%	153,110	23.8%	433	0.3%	34,440	2.2%	21,750	2.7%
観光農園収入	0	0.0%	1,304	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
飲食代収入	0	0.0%	0	0.0%	34,167	21.9%	0	0.0%	51,525	6.5%
その他収入	0	0.0%	5,870	0.9%	0	0.0%	59,733	3.8%	155,855	19.6%
副業（施設）支出計	59,856	54.8%	253,695	39.5%	80,453	51.6%	840,040	53.9%	227,084	28.5%
人件費	13,000	11.9%	17,500	2.7%	1,667	1.1%	18,003	1.2%	0	0.0%
食材購入費	23,069	21.1%	172,120	26.8%	45,190	29.0%	213,535	13.7%	106,663	13.4%
役務費	0	0.0%	375	0.1%	0	0.0%	20,195	1.3%	750	0.1%
水道光熱費	0	0.0%	13,144	2.0%	2,167	1.4%	185,221	11.9%	39,237	4.9%
備品・消耗品購入費	11,775	10.8%	16,203	2.5%	0	0.0%	131,758	8.5%	18,743	2.4%
広告費	0	0.0%	1,250	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	6,500	0.8%
保険料	3,800	3.5%	0	0.0%	26,867	17.2%	47,432	3.0%	2,734	0.3%
その他支出	8,213	7.5%	33,103	5.2%	4,563	2.9%	223,895	14.4%	52,457	6.6%
副業（施設）収支	49,394	45.2%	388,301	60.5%	75,480	48.4%	718,094	46.1%	570,098	71.5%
総収入	230,013	100.0%	996,375	100.0%	630,767	100.0%	1,955,698	100.0%	5,688,423	100.0%
総支出	220,504	95.9%	482,766	48.5%	373,053	59.1%	1,483,598	75.9%	2,609,367	45.9%
総合収支	9,509	4.1%	513,609	51.5%	257,714	40.9%	472,100	24.1%	3,079,056	54.1%

Ⅲ 地域の都市農村交流への取り組み事例

1. 北海道長沼町

(1) 地域概要

長沼町は北海道石狩平野の南端に位置し、札幌市から 32 km、新千歳空港から 29km の距離にあり、都市との近接性を活かした田園地域として発展してきた。

長沼町の人口は平成 25 年で 11,655 人、毎年 1%程度の減少を続けているが、24 年には社会動態（転入、転出）がプラスに転じている。

札幌市とは国道 274 号線、国道 12 号線によって結ばれており、町内でこの 274 号線と南方の新千歳空港方面から北上する国道 337 号線と交差している。高速道路は、長沼町を大きく囲むように道央自動車道と道東自動車道が伸びている。

平成 25 年度の観光入込客は 84.8 万人、24 年度が 90.6 万人、23 年度が 79.7 万人となっている。ここ 3 年間の平均観光入込客は 85 万人前後で推移している³。

大きな集客施設は、ながぬま温泉（21.9 万人）、道の駅マオイの丘公園（13.8 万人）、あいチュランド⁴（11.6 万人）などがあげられる。都市農村交流事業でも、中・高校生を中心にながぬま温泉、道の駅マオイの丘公園、あいチュランド等を訪れている。特にながぬま温泉は家庭風呂の代わりにしばしば利用されている。

北海道の観光客の観光消費額は、日帰り道内客平均が 4,323 円、日帰り道外客平均が 12,081 円である。宿泊観光額は、道内客が 21,506 円、道外客が 50,518 円である⁵。

長沼町の観光入込客数は、道外客は宿泊客と前提できるので、市場規模は 42.3 億円と推計される（図表 3. 1）。

図表 3. 1 長沼町の観光市場規模

		入込客数 (千人)	客単価 (円)	金額 (百万円)
道外客	宿泊客	6.2	50,518	313.2
	日帰客	0.0	12,081	0.0
道内客	宿泊客	16.0	21,506	344.1
	日帰客	826.0	4,323	3,570.8
計		848.2	88,428	4,228.1

[ながぬま町政要覧, 2014 年]より作成

³ ながぬま町政要覧, 2014 年

⁴ 「あいチュランド」はソフトクリームとクレープの専門店

⁵ 北海道観光入込客数調査報告書, 平成 25 年

(2) 農林水産業

① 農業就業人口

総農家数は 804 戸であるが、販売農家は 726 戸、そのうち専業農家は 331 戸、兼業農家は 395 戸である（図表 3. 2）。農業就業者は 1,815 人、基幹的農業従事者は 1,603 人である（図表 3. 3）。

図表 3. 2 農家戸数（平成 22 年）

種別		農家数
総農家数		804
自給的農家		78
販売農家		726
	専業農家	331
	第 1 種兼業農家	294
	第 2 種兼業農家	101

[ながめま町政要覧, 2014 年]

図表 3. 3 農業就業者（平成 22 年）

項目	男	女	計
農業就業者数	957	858	1,815
基幹的農業従事者数	885	718	1,603

[ながめま町政要覧, 2014 年]

② 農業経営規模

農業の経営耕地面積は合計 9,557ha、1 戸当たり平均経営耕地面積は 13.16ha である。経営規模別にみると 100～200ha が一番多く 253 戸、続いて 50～100ha が 194 戸、200～300ha が 94 戸、合計 541 戸（74.5%）となっている（図表 3. 4）。

図表 3. 4 農業経営規模（平成 22 年）

農家数	0.3ha 未満	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0
726 戸	5	16	24	15	11	15
	3.0 ～ 5.0	5.0 ～ 10.0	10.0 ～ 20.0	20.0 ～ 30.0	30.0 ～ 50.0	50.0 ～ 100ha
	57	194	253	94	32	10

[農林業センサス, 平成 22 年]

③主要作物の作付状況

長沼町は、もともと水田地域で、最近は小麦や大豆の転作が盛んである。他には畑作では野菜類も生産されている。大豆は全道 1 位の生産量であり、白菜、長ネギの生産量もそれぞれ全道 2 位である（図表 3. 5）。

この他に乳用種（ホルスタイン）、肉用牛（乳用種去勢、交雑種）の飼養も行われている。

図表 3. 5 主要農産物の作付面積と収穫量

作物名	作付面積 (ha)	全道順位 (位)	収穫量 (ha)	全道順位 (位)	備考
水稻	2,390	13	12,200	18	H25 産
小麦	2,790	14	10,200	19	H25 産
大豆	2,330	1	5,310	1	H25 産
そば	52	15	118	35	H25 産
小豆	52	62	66	62	H25 産
馬鈴薯	110	60	3,170	60	H24 産
長ネギ	121	2	2,779	3	H24 産
白菜	98	2	3,730	2	H24 産
ブロッコリー	107	6	1,070	5	H24 産
トマト	38	6	2,150	7	H24 産
たまねぎ	280	11	11,900	12	H24 産
キャベツ	16	22	471	29	H24 産
スイートコーン	128	25	1,530	25	H24 産
アスパラガス	18	23	54	21	H24 産
かぼちゃ	77	26	901	31	H24 産

[ながぬま町政要覧, 2014 年]

(3) 都市農村交流への取り組み

①都市農村交流に携わる農家数

都市農村交流（グリーンツーリズム）に参加する農家数は平成22年で最大の211戸であったが、その後徐々に減少し、平成25年度には186戸となった。都市農村交流の受入農家の高齢化などが進んでいることが減少の要因として挙げられている。旅館業法取得農家は152戸（定員1,084名）、平均宿泊定員7.1人である。平成25年度では実質受入農家は104戸であり、152戸全体の68.4%である（図表3.6）。

図表3.6 グリーン・ツーリズム参加農家数推移（戸）

年度	参加農家数	旅館業許可取得者	農業体験のみ
平成20年	198	160	38
平成21年	206	158	48
平成22年	211	166	45
平成23年	204	165	39
平成24年	193	156	37
平成25年	186	152	34

[長沼町グリーンツーリズム推進室]

②都市農村交流事業受入状況

長沼町でのグリーン・ツーリズムは、修学旅行や農業体験が中心で、一般の参加は少ない。また、これの参加人員は平成22年度をピークとして年々減少している（図表3.7）。

グリーン・ツーリズムの参加料金は、少・中・高が8,000円（体験料込み）、農業体験が1,500円である（図表3.8）。

グリーン・ツーリズムの市場規模（消費金額）は平成24年度に6,607万円と最大規模に達したが、25年度で5,784万円に減少した。22、23年度は5,700万円強で推移している（図表3.9）。また、グリーン・ツーリズム参加の1人当たり単価（客単価）は25年度で13,578円である（図表3.10）。

現在、この申し込みの多くは旅行代理店が行っており、町役場と交渉する。農家宿泊が終了するとグリーン・ツーリズム推進室が旅行代理店に請求書を送付し、代理店は学校等から請求代金の支払いを受け、JAながぬまが旅行代理店からの入金管理と受入農家へのお金の分配管理を行っている。その際には、支払金額から旅行代理店とJAながぬまの手数料、保険料などが差し引かれる。町役場は毎年、冬の間を受付分を取りまとめ、年明けに年間受入スケジュールを農家に配布し調整する。農家のJA口座にJAから請求金額が振り込まれるのは農家宿泊が終了してから2か月後というケースもある。

図表 3. 7 グリーン・ツーリズム受入状況

年度	農家民宿				農業体験		合計
	修学旅行		一般		件数	人数	人数
	件数	人数	件数	人数			
20年度	25	4,190	4	38	7	1,073	5,301
21年度	14	2,223	11	78	6	843	3,144
22年度	25	4,566	12	37	11	1,465	6,068
23年度	24	3,929	4	21	7	1,314	5,264
24年度	22	4,035	5	18	6	1,045	5,098
25年度	20	3,704	3	76	4	480	4,260

図表 3. 8 グリーン・ツーリズム料金表

	一般	少・中・高生	備考
農家民宿	7,000	8,000	1泊2食
農業体験	1,500	1,500	

※税別料金。少・中・高の農家民宿料金は体験料込み。

図表 3. 9 グリーン・ツーリズム消費金額（市場規模）（円）

年度	農家民宿		農業体験	合計
	修学旅行	一般		
20年度	54,906,295	332,220	2,209,725	57,448,240
21年度	32,167,065	963,747	2,469,600	35,600,412
22年度	53,116,395	344,925	3,791,340	57,252,660
23年度	54,666,675	209,895	2,493,225	57,369,795
24年度	64,760,640	296,835	1,645,875	66,073,350
25年度	56,225,745	686,280	930,900	57,842,925

図表 3. 10 グリーン・ツーリズム平均客単価

年度	農家民宿		農業体験	合計
	修学旅行	一般		
20年度	13,104	8,743	2,059	10,837
21年度	14,470	12,356	2,930	11,323
22年度	11,633	9,322	2,588	9,435
23年度	13,914	9,995	1,897	10,899
24年度	16,050	16,491	1,575	12,961
25年度	15,180	9,030	1,939	13,578

図表 3. 7～3. 10 [長沼町グリーンツーリズム推進室]

③都市農村交流施設を経営する農林漁家の概要

長沼町で都市農村交流施設を経営する 14 農家を対象に農業経営概要、都市農村交流施設事業の概要、利用状況等をヒアリング調査した。

稲作と畑作農家が多く、稲作農家は経営耕地面積が 1,647a、農業粗収入（平成 25 年度）が 1,000 万円程度であり、稲作から転作した畑作農家は、経営耕地面積が 1,054a、農業粗収入が 8,500 万円である（図表 3. 11）。

露地野菜農家は、1 人所帯の農家で、耕地面積、農業粗収入も小さい。露地果樹の内 2 件は観光果樹園を経営しており、それも含めて経営耕地面積が 492a、農業粗収入は 7,700 万円である。長沼町はもともと稲作、畑作を中心とした農業地域であり、農業耕地面積も大きく、農業粗収入額も大きい。このため交流施設の担い手の経営規模も大きくなっている。

図表 3. 11 都市農村交流施設を経営する農家概要

経営部門	農家数 (戸)	経営耕地面積 (a)	農業粗収入 (千円)
稲作	7	1,647	10,186
畑作	2	1,054	8,500
露地野菜	1	180	291
露地果樹	3	492	7,667
その他	1	-	-
合計	14	1,371	8,584

都市農村交流施設の平均年間利用人数は 90 人、年間売上は 79.9 万円（平成 25 年度）である。

図表 3. 12 利用人員規模別平均利用人数、平均年間売上

区分	農家数 (戸)	利用人数 (人)	年間売上 (千円)
100 人未満	10	70	662
100 人以上	4	141	1,097
合計/平均	14	90	799

これら農家の農業粗収入は、平均で 858.4 万円であるので、農家民宿売上は農業粗収入の約 9.3%である（農家民宿収入も含めた農家総収入の 8.5%程度）。

今回の調査で都市農村交流事業の平成 25 年の収支についてヒアリングした内容を事例的に示す。

事例 1 農家民宿

利用人員：60 人

収入：50.1 万円

支出：食材購入費：7.0 万円（対売上比率 14.0%）

水道光熱費：1.5 円（対売上比率 3.0%）

保険料：0.6 万円（対売上比率 1.2%）

その他支出：2.9 万円（対売上比率 5.8%）

小計 12 万円（対売上比率 24.0%）

粗利益：38.1 万円（対売上比率 76.0%）

事例 2 農家民宿

利用人員：80 人

収入：70.0 万円

経費：24.5 万円（対売上比率 35.0%）

粗利益：45.5 万円（対売上比率 65.0%）

事例 3 農家民宿

利用人員：154 人

収入：120.7 万円

経費：37.7 万円（対売上比率 31.2%）

粗利益：83.0 万円（対売上比率 68.8%）

事例 4 農家民宿

利用人員：80 人

収入：70 万円

経費：35 万円（対売上比率 50%）

粗利益：35 万円（対売上比率 50%）

事例 5 農家民宿経費率

利用人員：130 人

収入：98 万円

経費：49 万円（対売上比率 50%）

粗利益：49 万円（対売上比率 50%）

④旅館業法等の規制緩和措置の活用状況

長沼町のグリーン・ツーリズムは、町とJAの担当職員で構成する研究会が中心となり検討され、平成16年、「長沼町グリーン・ツーリズム特区」の認定を受け、関係9団体により会員数153戸で「長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会」を設立した。道央都市近郊に位置する地理的優位性と11,500haの広大な農耕地を最大限に活用し、全町的な事業展開・事業コストの低減等を基本とし、国の構造改革特区制度を活用することで消防法の規制緩和を行い、事業コストを低減した。また、旅館業法の規制についても、地元保健所と協議を重ね、一般の農家住宅でもグリーン・ツーリズム事業の実施に限り改造することなく、農業者が簡易宿所としての許可を受けることができた。

長沼町グリーン・ツーリズム事業に参加した農家は、旅館業法・消防法・食品衛生法の緩和措置の適用を受けている。具体的には北海道岩見沢保健所から旅館業法（簡易宿所営業）の許可を受ける。また、北海道からチャレンジパートナー特区「長沼町グリーン・ツーリズム推進特区」の認定を得て、食品衛生法施行条例における飲食店営業の施設基準のあり方等の検討及び濁酒製造に関する技術指導といった特例措置を受ける。具体的にはa) 営業施設を家庭用台所として兼用することを認める、b) 調理場と客席の間仕切りを不要とする、c) シンクについて、提供数、食事の種類によって一槽でも対応可能となった。

また、消防法の緩和措置に関しても、農家民宿等における消防機関へ通報する火災報知設備の設置を要しない、とのガイドラインが適用されている。

⑤都市農村交流の市場規模

長沼町では、都市農村交流事業の市場規模はおおよそ2.6億円、関連事業をあわせると約6.9億円の市場規模程度と推定される（図表3.13）。

全体市場規模を観光市場規模ととらえると、その市場規模は42.3億円なので（図表3.9）、都市農村交流市場はその内の6.1%、関連事業を含めると16.4%に相当する。

図表 3. 13 都市農村交流事業の市場規模（平成 25 年）

		百万円	
地域の観光市場規模		4,228	100.0%
都市農村交流事業市場規模			
農家民宿（体験、飲食含む）	（102 施設）	58	1.4%
農家レストラン	（2 施設）	200	4.7%
小計		258	6.1%
関連事業市場規模			
非農家民宿	（3 施設）		0.0%
観光農園	（2 施設）	23	0.5%
農産物直売所	（6 施設）	415	9.8%
小計		437	10.3%
合計		695	16.4%

- ・ 当町には 3 件の宿泊施設があるが、民営（運営委託含む）のため売上は不明。

長沼町の旅館・ホテル

	ながぬま温泉	マオイゴルフリゾートホテル	馬追温泉
宿泊室数（室）	32	30	9
宿泊料金（円）	5,500～9,500	4,000～7,000	6,300～6,825
付帯施設	宴会、温泉、レストラン	ゴルフ場、テニスコート	温泉

- ・ 観光農園の売上はヒアリング調査より。
- ・ 農産物直売所は道の駅の農産物直売所及び周辺の直売所の合計売上高。道の駅のレストラン売上は含まず。

⑥その他 取組み、課題等

・都市農村交流施設開発のきっかけ

平成15年長沼町とJAながぬまにより構成する「長沼町グリーン・ツーリズム研究会」を発足させ、グリーン・ツーリズム事業について検討を開始した。これは農家の生き残りのためにはどのような方法があるのか検討するなかで、多くの農家が農業体験の受け入れに興味を持ったことがきっかけであった。また農家は消費者との顔がみえる関係を形成したいと考えており、札幌市の学校の要請もあり具体的な活動を開始した。

・都市農村交流施設と農林漁家、観光事業者及び行政等機関との連携状況

本町は、国から構造改革特区「長沼町グリーン・ツーリズム特区」の認定を得て、消防法の規制緩和に関する規制の特例措置を受けた。また、長沼町やJAなどはグリーン・ツーリズム事業に携わる農家をサポートする「長沼町グリーン・ツーリズム推進協議会」を設立し、農業団体、農家と行政の連携を構築した。また、北海道からチャレンジパートナー特区の認定を得て、食品衛生法施行条例における飲食店営業の施設基準の特例措置も受けることができた。このような積極的な連携への取り組みがグリーン・ツーリズム定着の促進要因となった。

・都市との連携の状況

農家民宿は主として札幌市及びその近郊都市との連携で実施されている。また、宿泊を伴わない農業体験はほとんど札幌市の小・中学校からの発注で行われている。また、関西地方の都市との連携も進んでおり、一度長沼町の農家民宿を体験すると、どうしても毎年申し込むという学校が多い。

・都市農村交流の課題

ヒアリング調査では、ほとんどの受入農家が今後も継続したいといっているが、農家の負担も多く、高齢化のため体力が落ち、依頼件数を減らして欲しいという農家もみられる。

家庭のお風呂を交流事業で訪問する学生が利用するとなると、家族が家風呂に入れるのは12時過ぎとなってしまい、負担が大きい。このため、ながぬま温泉に連れていくのが定番化しているがこれも費用増の要因となっている。

いずれにしろ都市農村交流事業は長沼町では定着しており、熱心な町の担当者の熱意や行動力で致命的な問題は発生していない。

2. 福島県喜多方市

(1) 地域概要

喜多方市は、福島県の北西、会津地方の北部に位置し、山形県、山形県と隣接する中山間地域である。2006年（平成18年）1月4日、（旧）喜多方市と耶麻郡熱塩加納村・塩川町・山都町・高郷村が合併し、現在の喜多方市が発足した。以下の3市6町2村と隣接している。

福島県：会津若松市、（耶麻郡）北塩原村、西会津町、磐梯町、（河沼郡）会津坂下町、湯川村

山形県：米沢市、（西置賜郡）飯豊町、小国町

新潟県：新発田市、（東蒲原郡）阿賀町

平成26年の人口は49,819人で、世帯数は16,987世帯となっている⁶。人口は毎年1%程度の減少を続けているが、世帯数はほとんど減っていないため、1世帯当たりの人口が減少している。

喜多方市主要部は、磐越自動車道・会津若松インターチェンジより車で20分ほどである。磐越自動車道は、福島県いわき市から、郡山市を經由して新潟県新潟市江南区へ至る高速道路で、いわきで常磐自動車道と、郡山で東北自動車道と、新潟中央で北陸自動車道、日本海東北自動車道と接続されている。

幹線道路は、東西に国道459号、南北に国道121号が伸びており、市内で交差する。国道459号は、新潟市と双葉郡浪江町を結んでいる。また、国道121号は、北は米沢方面、南は会津若松、日光方面へ伸びている。

鉄道は、市内中心部にJR常磐西線の喜多方駅が設置されており、会津若松まで15分、郡山まで100分、新津まで120分である。

平成25年度の観光入込数はおよそ186万人である。平成18年度から22年度まで入込数は増加傾向であったが、東日本大震災の影響により平成23年度は大きく落ち込んだ。その後は回復傾向となっている。地点別では喜多方市街が約120万人と最も多く、ふれあいパーク喜多の郷（道の駅）が30～40万人を集客する施設となっている⁷。

観光消費額についての公式統計がないため、福島県の観光情報を用いて市場規模を推計すると201億円程度となる⁸。

	入込数（人）	客単価（円）	消費金額（百万円）
県外・宿泊客	234,193	29,782	6,975
県外・日帰り客	389,317	9,871	3,843
県内・宿泊客	198,298	22,684	4,498
県内・日帰り客	1,038,556	4,643	4,822
合計	1,860,365		20,138

⁶ 喜多方市「現在人口調査」10月1日

⁷ 喜多方市観光交流課資料による

⁸ 喜多方市のH25年入込客1,860,365人（喜多方市観光交流課）に「アナリーゼふくしま No.20」（福島県企画調整部、平成25年3月）の入込客比率、客単価を乗じて推計

(2) 農林水産業

① 農業就業人口

総農家数は4,234戸であるが、販売農家は3,335戸、自給的農家が899戸、販売農家のうち専業農家が725戸、第1種兼業農家477戸、第2種兼業農家2,133戸となっている(図表3.14)。農業就業者は5,583人、基幹的農業従事者は4,286人である(図表3.15)。

図表 3. 14 農家戸数 (平成 22 年)

種別		農家数
総農家数		4,234
自給的農家		899
販売農家		3,335
	専業農家	725
	第1種兼業農家	477
	第2種兼業農家	2,133

[統計きたかた, 平成 24 年]

図表 3. 15 農業就業者 (平成 22 年)

項目	男	女	計
農業就業者数	2,669	2,914	5,583
基幹的農業従事者数	2,303	1,983	4,286

[統計きたかた, 平成 24 年]

② 農業経営規模

経営規模別の経営体数を見ると、0.5～1.0haが最も多く662戸、次いで2.0～3.0haが628戸、1.0～1.5haが535戸となっている(図表3.16)。

図表 3. 16 農業経営規模 (平成 22 年)

農家数	0.3ha 未満	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0
4,229 戸	5	288	662	535	458	628
	3.0 ～ 5.0	5.0 ～ 10.0	10.0 ～ 20.0	20.0 ～ 30.0	30.0 ～ 50.0	50.0 ～ 100ha
	473	231	53	-	-	-

[農林業センサス, 平成 22 年]

③主要作物の作付状況

会津地方は古くから米の産地として知られ、喜多方市の作付面積、収穫量とも水稻が突出している。そばも県内有数の産地である。最近では、アスパラガス、チェリートマト、ニラ、夏秋きゅうり、夏秋トマトがJAの園芸重点品目として、栽培、販売の促進が行われている。

図表 3. 17 主要農産物の作付面積と収穫量

	作付面積	収穫量	資料
水稻	5,730 ha	35,200 t	H25 作況調査
そば	828 ha	448 t	H25 作況調査
牧草	144 ha	5,330 t	H18 作況調査
大豆	106 ha	108 t	H18 作況調査
だいこん	56 ha	1,795 t	H18 作況調査
ばれいしょ	50 ha	788 t	H18 作況調査
はくさい	35 ha	1,135 t	H18 作況調査
ねぎ	25 ha	432 t	H18 作況調査
トマト	24 ha	1,137 t	H18 作況調査
青刈りとうもろこし	23 ha	1,080 t	H18 作況調査
りんご	23 ha	467 t	H18 作況調査
小麦	22 ha	33 t	H25 作況調査
なす	20 ha	242 t	H18 作況調査
夏秋トマト	20 ha	891 t	H24 作況調査
夏秋きゅうり	19 ha	1,290 t	H24 作況調査
小豆	18 ha	15 t	H18 作況調査
きゅうり	18 ha	1,003 t	H18 作況調査
かき	18 ha	190 t	H18 作況調査
さといも	17 ha	156 t	H18 作況調査
キャベツ	15 ha	258 t	H18 作況調査
いんげん	11 ha	12 t	H18 作況調査
たまねぎ	11 ha	244 t	H18 作況調査
ぶどう	10 ha	155 t	H18 作況調査
西洋なし	10 ha	72 t	H18 作況調査
にんじん	9 ha	98 t	H18 作況調査
ほうれんそう	9 ha	103 t	H18 作況調査
なたね	5 ha	2 t	H25 作況調査
レタス	5 ha	43 t	H18 作況調査
ピーマン	2 ha	17 t	H18 作況調査
かんしょ	1 ha	…	H18 作況調査
もも	1 ha	16 t	H18 作況調査
すもも	1 ha	5 t	H18 作況調査

[農林水産省「わがマチ・わがムラ」喜多方市]

(3) 都市農村交流への取り組み

①都市農村交流に携わる農家数と参加人口

喜多方市では、NPO 法人喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンターがグリーン・ツーリズムの窓口として、問い合わせへの対応、予約受付、体験や宿泊の手配、清算を一元的に行うことで、日帰り体験 350 名まで、宿泊 200 名まで受け入れが可能としている。そのため、宿泊、体験料金は統一されている（図表 3. 18）。

図表 3. 18 喜多方市グリーン・ツーリズムの宿泊料金と体験料金

宿泊料金（税抜価格）		体験料金（税抜価格）				
宿泊まり	3,700	宿泊とセット		日帰り体験		
1泊朝食付	4,300	昼付	昼なし	昼付	昼なし	
1泊2食付	5,500	農業体験半日	1,500	1,000	3,000	2,500
		農業体験1日	2,500	2,100	3,500	3,000

喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンターの会員農家数は、平成 26 年 1 月 1 日現在 115 農家となっている。農家民宿は 41 軒、民宿以外は体験施設である。農業体験のほか、そば打ち、ラーメン切出し、手焼きせんべい、炭焼き、自然散策、竹細工、漆器の蒔絵、化石発掘など地域の特色を生かした体験を提供している。

平成 22 年度に交流人口計が 9,774 人という規模であったが、平成 23 年 3 月の東日本大震災の影響により、平成 23 年度には 3,199 人へと減少した。海外団体は 0 件となり、教育旅行が日帰り、宿泊ともほとんどキャンセルとなった。

平成 24 年度、25 年度は徐々に回復してきているが、日帰り教育旅行への参加者は震災前の 6,736 人に比べ、1,245 人と 5 分の 1 以下である。農泊教育旅行も平成 22 年度の 2,268 人に比べ、平成 25 年度は 1,055 人と半分以下となっている。

また、喜多方市の観光入込客数が約 180 万人であることを考えると、都市農村交流人口はその 0.2%程度にすぎない。

図表 3. 19 喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンター交流人口（人）

	件数				宿泊人数				体験人数				交流人口計			
	H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25
日帰り教育旅行	50	7	3	14	-	-	-	-	6,736	246	128	1,245	6,736	246	128	1,245
農泊教育旅行	9	5	3	10	1,228	376	192	538	1,040	327	220	517	2,268	703	412	1,055
一般	46	42	93	74	209	588	808	440	109	1,662	1,382	1,382	318	2,250	2,190	1,822
海外団体	8	0	7	1	431	0	140	67	21	0	607	67	452	0	747	134
合計	113	54	106	99	1,868	964	1,140	1,045	7,906	2,235	2,337	3,211	9,774	3,199	3,477	4,256

出所：喜多方市グリーンツーリズムサポートセンター

②都市農村交流施設を経営する農林漁家の経営規模

喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンター全体の宿泊および体験に係る事業収入は24年度650万円、25年度939万円である。

今回の調査対象11施設を経営する農家の状況は次のとおりである。

経営部門は「稲作+畑作」7、「稲作+果樹」、「稲作+畑作+林業」、「稲作のみ」、「花き」が各1、規模（面積）は「5～10ha」5、「3～5ha」2、「0.3ha未満」、「1.5～2ha」、「2～3ha」、「30～50ha」が各1となっている。

農業粗収入は、「100～200万円」、「300～500万円」、「500～700万円」、「700～1000万円」が各2、「200～300万円」、「1000～1500万円」、「3000～5000万円」が各1となっている。

宿泊客は年間30～80人程度であるが、200人以上という施設も2施設ある。売上についても15～50万円程度の施設が多いが、宿泊客数が多い2施設は80万円、170万円となっている。

③旅館業法等の規制緩和措置の活用状況

旅館業法、食品衛生法、消防法のいずれも規制緩和措置を活用している。NPO 喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンターでは、農家民宿開業希望者を広く募集しており、申請書類（家屋図、旅館業法営業許可申請書、食品衛生法営業許可申請書、消防法確認書）の作成をサポートしている。

④都市農村交流の市場規模

都市農村交流事業の市場規模は、喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンター全体の宿泊および体験（飲食含む）に係る事業収入939万円で、関連事業を含めると1.4億円程度の市場規模と推定される（図表3.20）。

図表 3. 20 喜多方市の都市農村交流の市場規模

		百万円	
地域の観光市場規模		20,138	100.0%
都市農村交流事業市場規模			
農家民宿（体験、飲食含む）	(41 施設)	} 9	0.0%
農家レストラン	(2 施設)		
小計		9	0.0%
関連事業市場規模			
観光農園	-		
農産物直売所（JA）	(2 施設)	137	0.7%
小計		137	0.7%
合計		146	0.7%

⑤その他 取組み、課題等

・都市農村交流施設開発のきっかけ

平成 11 年度に行政主導により事業開始。当初は国のパイロット事業地区である熊倉町を対象にモデル構想の策定を行った。そば打ち名人が多いという資源を活用し、そばオーナーを核とした実践事業を平成 12～13 年度に行うが、行政主導の弊害により地域への定着が図られなかった。

一方、農協が事務局となって近隣の宿泊施設と連携し、修学旅行生等を対象とした農業体験の受入れを始めた。また地域団体がそば打ちと竹細工による体験事業の展開を始めた。

平成 14 年度からは、地域住民を主体とした事業に移行し新しい展開が始まった。「頼まれ仕事」から「自発的な取組み」への変化が見られ、行政では難しいことも民間で行うと容易にできることが見えてきた。行政はあくまでも裏方に徹し、やる気のあるところを支援した結果、その地域ならではの個性的なグリーン・ツーリズムが生まれてきた。グリーン・ツーリズムの推進単位は、文化、伝統、人が一体感をもつコミュニティ（旧村単位）となっている。

平成 17 年 2 月にグリーン・ツーリズム交流大会喜多方大会が開催され、4 月に喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンターが開設された。平成 18 年 1 月 4 日、旧喜多方市、熱塩加納村、塩川町、高郷村、山都町が合併、新喜多方市としてスタートを切ったことから、新市全体でグリーン・ツーリズムに取り組むため、8 月喜多方市グリーン・ツーリズム推進会議が発足した。その後、平成 21 年 9 月にサポートセンターが NPO 法人化されて現在に至っている。

・都市農村交流の課題

グリーン・ツーリズムサポートセンター開設後、県内小・中学校のほか宮城県、新潟県等近接県の学校からの体験の受入れを増やしてきたが、東日本大震災と福島原発の事故の影響のため、平成 23 年度は交流人口が大幅に減少した。教育旅行のキャンセルが相次ぎ、日帰り体験は 150 校から 7 校に、農泊体験は 9 校から 5 校に減少。その後、徐々に回復してきてはいるものの、風評被害を克服して新たな学校との提携関係を構築していくことが課題である。調査期間中もグリーン・ツーリズムサポートセンター職員が首都圏の学校を訪問し、アピールを行っていた。

3. 山梨県道志村

(1) 地域概要

山梨県の最南端部に位置し、神奈川県と県境を接する道志村は、緑深い水源の郷であり、典型的な山間地域である。道路沿いに広がった村内にいくつかの集落が点在し、キャンプ場や温泉、民宿などがある。

道志村の平成 26 年現在の人口は 1,831 人、世帯数は 621 世帯である⁹。

総面積は約 80 km²で、その 95%が林野であり宅地は 0.3%に過ぎない。総面積の内横浜市の水源地涵養林が 36%を占めている。

自然環境では年平均気温が 11℃、寒暖の差が大きい。居住地の標高は 400m～820mである。

道志村は中央自動車道にほぼ並行して走り、相模原市西橋本から山中湖を経て富士吉田市に抜ける国道 413 号線に沿って村域が広がっている。

道志村の主な観光資源は、キャンプ場、旅館・民宿、旧小学校を利用した「みなもと体験館」、登山・ハイキングコースなどである。

道志村への施設入込客は平成 18 年度には 110 万人を超えていたが、平成 25 年度には 98 万人まで減少している。都市農村交流に関連する観光施設の内、もっとも集客性の高い「道の駅どうし」の入込客も減少傾向にあり、18 年度には 832 千人の利用客があったが、25 年度には 712 千人に減少している¹⁰。

施設入込客を実人数に修正した平成 25 年度市町村別観光入込客（実人数）によると道志村の観光入込客は以下の通りである。

図表 3. 21 道志村の年間観光入込客（実人数）

平成 25 年	平成 24 年	対前年比
578,757	525,114	110%

[山梨県観光入込客統計調査報告書, 平成 25 年度]

同じ資料によれば、山梨県の 1 人当たり平均観光消費額は 12,274 円なので、この入込客に平均消費額を乗じると道志村の観光消費額（観光市場規模）は 71 億円と推計される。

$$578,757 \text{ 人} \times 12,274 \text{ 円} = 7,103 \text{ 百万円}$$

⁹ 道志村人口統計

¹⁰ 道志村産業振興課資料による

(2) 農林水産業

① 農業就業人口

総農家数 212 戸のうち、自給的農家が 156 戸 (74%) を占めており、販売農家は 56 戸 (26.4%) に過ぎない。さらに、専業農家 (11 戸) はすべてクレスン栽培農家である。稲作を行っている農家はすべて兼業農家である。

図表 3. 22 農家戸数 (平成 22 年)

種別		農家数
総農家数		212
自給的農家		156
販売農家		56
	専業農家	11
	第 1 種兼業農家	45
	第 2 種兼業農家	10

[農林業センサス, 平成 22 年]

図表 3. 23 農業就業者 (平成 22 年)

項目	男	女	計
農業就業者数	34	36	70
基幹的農業従事者数	34	31	65

[農林業センサス, 平成 22 年]

② 農業経営規模

農業経営規模をみると 0.3~0.5ha 未満が最も多くなっている。他の地域に比べて狭小な農業面積となっている。平均耕地面積は 68a である (図表 3. 24)。

図表 3. 24 農業経営規模 (平成 22 年)

農家数	0.3ha 未満	0.3 ~ 0.5	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 1.5	1.5 ~ 2.0	2.0 ~ 3.0
726 戸	16	25	10	2	1	2
	3.0 ~ 5.0	5.0 ~ 10.0	10.0 ~ 20.0	20.0 ~ 30.0	30.0 ~ 50.0	50.0 ~ 100ha
	-	-	-	-	-	-

[農林業センサス, 平成 22 年]

③主要作物の作付状況

主な農産物は水稲とクレソンである。平成18年産で水稲は年間86t、クレソンは年間108tの生産量である。クレソン生産量は日本一とされている。

本村の農産物産出額は、コメが3,000万円、野菜が9,000万円、花きが1,000万円で合計1.3億円である（図表3.25）。

図表3.25 農産物の産出額（千万円）

	総額	米	麦	野菜	果実	花き	畜産
農業産出額	13	3	0	9	0	1	0

[農林業センサス, 平成22年]

(3) 都市農村交流への取り組み

①都市農村交流に携わる農家数と参加人口

体験学習受入宿泊施設 14 施設のうち、農業を営んでいる施設は 2 施設である。これら農家の平均経営面積は 90a と零細規模であり、道志村の農業経営規模の平均水準と同じである。

図表 3. 26 道志村体験受入施設一覧

番号	施設名	収容人数			田んぼ	備考	農業従事
		全体	本館	別館			
1	日野出屋旅館	30				道志村では古い宿舎の一つ・国道沿い・道志川の中州にBBQ場・ご主人が名物	
2	民宿椿荘	110	60	50	田んぼ	畑・テニスコート・キャンプ場(キャンプファイアー)有・別棟のお風呂・屋根付きBBQ場・大駐車場(大型バス6台)	
3	民宿富士見荘	40			田んぼ	宿舎前に体験用田んぼ・畑・屋根付きBBQ・露天風呂あり・お母さん・ビーズ製作	
4	民宿大屋	50				民家風の宿舎・ご主人の木作品が並んでいる・木工工房有(得意)・屋根付きBBQ場・国道沿い	
5	民宿光荘	60	30	30	田んぼ	古民家の貸切可・屋根付きBBQ場・道志の湯(温泉)へ徒歩10分・田んぼ・畑・ブルーベリー畑	○
6	民宿北の勢堂	60	10	20 30	田んぼ	藁葺き別館(宿泊可)・屋根付きBBQ場・全国おかみさん百選に選ばれたおかみさん・田んぼ・テニスコート・国道沿	
7	山荘の元	40				山荘ロッジ風・別棟のお風呂・屋根付きBBQ場・元気なお母さんと何でも作るお父さん・キャンプ場(キャンプファイアー可)・テニスコート	
8	民宿丸杉荘	80			田んぼ	若ご主人(大工さん)とおかみさん・田植え可・テニスコート・屋根付きBBQ場	
9	民宿山光荘	100	50	50	田んぼ	新しい本館・別棟のお風呂・国道沿い・屋根付きBBQ場・田んぼ・畑・テニスコート・キャンプファイアー可・おばあさんが細工得意	
10	民宿丸水荘	100			田んぼ	元気なおじいさんとご主人・田んぼ・畑・テニスコート・屋根付きBBQ場・国道沿い	
11	民宿ふるさと	30				民家風の宿舎・屋根付きBBQ場・お母さんはお世話好き・お父さんは猟師・イノシシを飼っている	
12	民宿松葉荘	80			田んぼ	田植え体験可・畑・テニスコート・屋根付きBBQ場・古民家風の宿舎・おじいさんは猟師・格技場有・国道沿い	
13	大原荘	60			田んぼ	若ご主人は生徒たちに人気・田んぼ・畑・まんじゅう作りが得意・BBQ場	○
14	民宿湯川荘	40			畑	キャンプ場(キャンプファイアー可)・道志川本流沿い・釣り・まんじゅう・ほうとうが得意・屋根付きBBQ場・畑	○

[道志村観光協会]資料より

②都市農村交流事業受入状況

例年、5月頃から9月頃までにかけて、横浜市の小学校、中学校を中心に体験学習が行われている。平成25年度の実受件数は18件であり、参加人口は2,076人、1件当たりの参加人口は115人である。1件当たりの参加人口が多くなるので宿舎を分宿するケースが多く、270人参加の場合には14宿舎に分宿している(図表3.27)。

体験学習の申し込みは、道志村観光協会が受付を行い、農家民宿に打診して予約を確定する。申し込みの学校や団体が既に観光協会のホームページ等で登録民宿の情報を入手しており、学校側から民宿を指定することが多い。それを受けて観光協会が調整する。

図表 3. 27 平成 25 年度体験学習実施状況

	学校名	宿泊日	曜日	泊	人員					クラス	宿舎 分宿	体験内容
					生徒	先生	添乗	写真	計			
1	中学校	5月14日	火	2	141	10	2		153	4	13	田植え・林業・竹細工おきゅうだい・ほうとう
2	中学校	5月17日	火	2	170	12	2	1	185	5	11	田植え・魚つかみ・竹細工・ほうとう
3	小学校	5月23日	木	1	75	6			81	2	2	田植え・林業
4	中学校	5月28日	火	2	178	11	2	1	192	5	10	田植え・魚つかみ・釣り・団子作り・宿まかせ・ほうとう
5	中学校	6月4日	火	2	153	10	2		165	4	4	田植え・魚つかみ・飯盒炊爨・キャンプファイヤー・絵はがき書き・ほうとう
6	中学校	6月7日	金	2	116	7	2	1	126	3	6	ハイキング・飯盒炊爨・林業・ほうとう
7	小学校	6月13日	木	1	107	9		1	117	3	3	みなもと体験館・ほうとう・水遊び
8	小学校	6月25日	火	日帰	114				114			林業
9	小学校	7月4日	木	1	56	6		1	63	2	3	みなもと体験館・コースター作り
10	小学校	7月9日	火	日帰	86				86			林業
11	小学校	7月11日	木	日帰	112				112			林業
12	小学校	7月29日	水	2	71	9		1	81	2	4	ハイキング・林業・野菜収穫・みなもと体験館・ほうとう
13	小学校	8月22日	木		80	5			85			林業
14	大学	9月2日	月	2	9	1			10		1	登山・ほうとう・竹細工
15	小学校	9月5日	木	1	52	6			58	1		野外炊事・みなもと体験館
16	小学校	9月11日	水	2	254	14	1	1	270		14	ハイキング・飯盒炊爨・林業・野菜収穫・魚つかみ・ほうとう
17	小学校	9月20日	金	日帰	59	5			64			林業
18	小学校	9月25日	水	2	104	10			114			野外炊事・道志小交流
	合計				1937	121	11	7	2076			
	平均				108	6.7	0.6	0.4	115			

[道志村観光協会]資料より

③旅館業法等の規制緩和措置の活用状況

道志村の民宿は1960年代に学生合宿、テニス合宿として発展しており、ほとんどの施設が保健所などから旅館業の認可を得ている。したがって旅館業法等の規制緩和措置を利用していない。

④都市農村交流の市場規模

道志村では体験学習受入宿泊施設（農家民宿、民泊）14施設の内、本業で農業経営を行っている農家は2戸のみである。残りの12施設は、もともと農家であり自家消費向けの農地を所有しており、それを使用して農業体験等を行うことができるが現在は農産物の販売を行っていない。

この2農家の平均農業収入は210万円、経営部門は稲作、露地野菜などの複合経営である。農家民宿の平均売上は125万円、合計売上高は250万円、利用客は観光協会紹介の小・中学校生がほとんどで平均200人、合計で400人である。以前は釣り客の宿泊や家族連れ、夫婦の民宿宿泊客がいたが、現在では宿泊はせず日帰り客になっている。農業収入と民宿収入の合計は平均325万円であり、合計売上に対する農家民宿の売上シェアは38.5%である。

次にこの2農家も含めた体験学習受入民宿全体の経営概要をまとめた。これらの民宿はいわゆる自給的農家で、自家消費分のみ農産物生産を行っており、この農場で農業体験等も行っている。これによると平均宿泊人員は690人、客単価は6,400円、平均売上は年間

543 万円となっている。合計宿泊人員は 6,210 人、売上高合計は 4,129 万円であった。教育関連宿泊が 46.7%を占めているので体験学習型都市農村交流市場規模は 1,928 万円、利用人員は 2,900 人である。

宿泊層の半分が教育関連（小・中学生中心）であるが、個人客も 40%程度を占めている。これらの施設の半分以上が本業は民宿経営となっており、夫婦や家族連れの利用客も多いことが分かる。教育分野では中学校生徒が 2/3 を占めている。

図表 3. 28 体験学習受入民宿の経営概要

本業		農業部門			農家民宿部門			
		経営部門	平均農業 収入(千円)	平均宿泊 人員	客単価 (円)	平均売上 高(千円)	料金(円)	
農業 民宿 その他	2件 7件 2件	稲作、露地野菜	3,000	690	6,400	5,433	素泊まり 一泊朝食 一泊二食	3,500 4,500 6,500
宿泊 パターン	宿泊層の構成比(%)			教育の内訳(%)				
	個人	教育	その他	小学校	中学校	高校	大学	その他
夫婦 家族連れ 学校単位 部活動単位	41.8	46.7	11.5	23.6	63.6	4.5	2.7	5.5

地域における都市農村交流の市場規模は以下の通り。都市農村交流事業の市場規模が 0.4 億円、関連事業を含めると 2.7 億円程度の市場規模と推定される。

図表 3. 29 都市農村交流事業の市場規模

	百万円	
地域の観光市場規模	7,103	100.0%
都市農村交流事業市場規模		
農家民宿（体験、飲食含む）	(14 施設) 41	0.6%
農家レストラン	-	
小計	41	0.6%
関連事業市場規模		
非農家民宿（旅館）	(3 施設) X	
観光農園	(1 施設) 2	0.03%
農産物直売所	(3 施設) 79	1.1%
道の駅レストラン	150	
小計	231	3.3%
合計	272	3.8%

- ・ 当村には農家レストランはない。
- ・ 当村には3件の旅館があるが、民営のため売上は不明。
- ・ 農産物直売所は道の駅の農産物直売所及び周辺の直売所の合計売上高。道の駅のレストラン売上は別掲。

道志村の観光市場規模は約71億円であるから、都市農村交流事業の市場規模0.4億円は0.6%、関連事業を含めた2.7億円は、3.8%程度のシェアと推定できる。

⑥その他 取組み、課題等

- ・ 都市農村交流施設開発のきっかけ

村内を流れる道志川と緑豊かな森林に特徴づけられる道志村は自然環境豊かな水源の郷であり、100年前から横浜市の水源地として横浜市との連携を保ってきた。また、この豊かな自然環境を後背地としてスポーツなどの合宿地としても機能してきた。しかし合宿ニーズは、富士5湖の方に移っていく中で、民宿の里として発展してきた。もともと山村のため農業も余りせず、現在では農業収入で生活できる農家は少ない。

民宿という事業基盤の中から、農業体験や工作体験、自然観察などのメニューを加えたのが都市農村交流のきっかけとなっている。

- ・ 都市農村交流施設と農林漁家、観光事業者及び行政等機関との連携状況

農業体験や農家宿泊は道志村観光協会が窓口となって推進している。観光協会は地元商工会と連動して事業を推進しており、その点からは農家と団体組織との連携は進んでいる。しかし道志村自身は都市農村交流事業に必ずしも積極的ではない。むしろ観光協会に委託している事業と捉えている。

- ・ 都市との連携の状況

横浜市市民は一生に何度かは道志村を訪れているといわれている。農業体験で道志村を訪れる小・中学は横浜市の学校である。横浜市とは平成16年には「横浜市と道志村の友好・交流に関する協定」を締結し、水源林ボランティア活動や自然体験などの交流を行っている。

- ・ 都市農村交流の課題

観光事業としては大きなポテンシャルを持った地域であり、道の駅のように大きな集客力を持った施設が存在する。しかし、農業経験者が高齢化する中で農業を軸に都市農村交流事業が展開できる可能性が乏しくなっている。個性が際立った経営者（おかみさん）や特産品の開発、個性的な飲食施設（農家レストラン）などの開発が課題となっている。

4. 愛媛県内子町

(1) 地域概要

内子町は、愛媛県のほぼ中央部に位置し、県都松山市から南南西約 40Km、南予地方に位置する中山間地域の町である。2005 年（平成 17 年）1 月 1 日、（旧）喜多郡内子町、喜多郡五十崎町、上浮穴郡小田町が新設合併し、新しい喜多郡内子町となった。大洲市、西予市、伊予市、上浮穴郡久万高原町、伊予郡砥部町の 3 市 2 町と隣接している。

2014 年の人口は 17,824 人で、2009 年と比較すると 8.1%の減少となっている。世帯数は 7,273 世帯で、こちらは 2009 年と比較しても 0.7%の減少にとどまっている¹¹。

内子町主要部は、松山自動車道、内子五十崎インターチェンジより車で 5 分ほどである。松山自動車道は、愛媛県の四国中央市から宇和島市に至る高速道路で、高知自動車道、今治小松自動車道と接続されている。

JR 予讃線とほぼ併走するように、中心部を国道 56 号が南北に縦断する。国道 56 号は、高知県高知市から愛媛県松山市へ至る一般国道である。一方、町内を東西に横断する道路として、国道 379 号、380 号がある。379 号は、愛媛県松山市から、伊予郡砥部町を經由して、内子町に至る一般国道である。380 号は、愛媛県八幡浜市から上浮穴郡久万高原町に至る一般国道である。

内子町駅は予讃線の特急停車駅である。予讃線は、瀬戸内海と宇和海に沿って香川県高松市の高松駅から愛媛県松山市の松山駅を経て、愛媛県宇和島市の宇和島駅に至る JR 四国の幹線である。

内子町は、松山市から車で 30 分と、松山・道後観光から足を伸ばすのに適度な距離であり、交通の面からの立ち寄り型あるいは松山の衛星観光地としての性質をもともと有していた。

町並み保存地区は、町職員が文化庁と折衝し、精力的に保存活動を推進した結果形成された。加えて、観光資源として農村の魅力が温存されており、傾斜地をうまく活用した観光果樹園、水車や屋根付橋などの農村風景が観光資源となっている。

観光名所としては、八日市・護国の町並み（八日市護国伝統的建造物群保存地区）、八日市・護国町並保存センター、木蠟資料館、上芳我邸、本芳我邸、大村家、商いと暮らし博物館、内子座、文化交流ヴィラ「高橋邸」、五十崎凧博物館、天神産紙工場（手すき和紙）、村上邸といった歴史・文化保存施設のほか、堂ヶ谷トンボの里、田丸橋（屋根付橋）、石畳の宿、石畳清流園、東のシダレザクラ、泉谷の棚田（日本の棚田百選）、夫婦滝、紅葉ヶ滝等、自然体感型の風光明媚なスポットもある。また、冬場にはスキー場がオープンする。

入込客数は年間 110 万人以上であるが、全体の 61.2%は直売所等での買物を目的とした客である。観光客のうち宿泊客は 1.5 万人程度、わずか 1.3%にすぎない。年間の観光消費額はおよそ 17 億円である。そのうち買物代金が 64.2%を占め、宿泊費は 7.0%にとどまっている¹²。

¹¹ 内子町総務課資料

¹² 内子町総務課資料

(2) 農林水産業

① 農業就業人口

総農家数は2,130戸であるが、販売農家は1,280戸、自給的農家が850戸、販売農家のうち専業農家が550戸、第1種兼業農家130戸、第2種兼業農家600戸となっている（図表3.30）。農業就業者は2,198人、基幹的農業従事者は1,882人である

図表 3. 30 農家戸数（平成 22 年）

種別		農家数
総農家数		2,130
自給的農家		850
販売農家		1,280
	専業農家	550
	第1種兼業農家	130
	第2種兼業農家	600

[農林業センサス, 平成 22 年]

図表 3. 31 農業就業者（平成 22 年）

項目	男	女	計
農業就業者数	1,072	1,126	2,198
基幹的農業従事者数	973	909	1,882

[農林業センサス, 平成 22 年]

② 農業経営規模

経営規模別の経営体数を見ると、0.5～1.0haが最も多く469、次いで0.3～0.5haが359、1.0～1.5haが188となっている。1ha未満の経営体で全体の65.9%、2ha未満の経営体で全体の86.7%を占めている（図表3.32）。

内子町の経営耕地面積は2010年に1,382haであり、30年間で47%減少した。要因としては農業就業者の減少や高齢化が考えられるが、2005年から2010年の経営規模別農業経営体数の変化をみると、経営規模が2ha以上の経営体では規模拡大が進んでいる。

2010年の1戸当たりの経営耕地面積は0.65haで、2005年に比べて若干増加した。

図表 3. 32 農業経営規模（平成 22 年）

農家数	0.3ha 未満	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0
726 戸	35	359	469	188	86	102
	3.0 ～ 5.0	5.0 ～ 10.0	10.0 ～ 20.0	20.0 ～ 30.0	30.0 ～ 50.0	50.0 ～ 100ha
	61	12	1	-	-	-

[農林業センサス, 平成 22 年]

③主要作物の作付状況

図表 3. 33 は主な品目を作付面積の多い順に並べたものである（たばこを除く）。内子町はかつて葉たばこが主力作物であったが、日本たばこ産業(株)が大規模な廃作奨励を行ったことにより、出荷額は最盛期の 20 分の 1 ほどになっており、町では野菜・果樹等の転換作物の推奨や農地の賃借等総合的なポストたばこ対策を講じてきた。

特産品としては落葉果樹があげられ、特にかきは県内有数の産地になっており、ブランド化に向けて品質向上を図っている。作付面積ではくり、米、かきが突出して大きく、かき、ぶどうの作付面積は県内 1 位、くりは 2 位となっている。収穫量ではぶどうが県内 1 位、かきが 2 位、くり、小豆、ピーマンが 3 位である。

図表 3. 33 主要農産物の作付面積と収穫量

品目	作付面積 (h a)	県内構成 比 (%)	県内順位	収穫量 (t)	県内構成 比 (%)	県内順位
くり	488	19.38	2 位	413	20.56	3 位
米	348	2.17	15 位	1560	2.07	15 位
かき	266	31.55	1 位	2,060	27.83	2 位
ぶどう	69	37.3	1 位	446	34.25	1 位
きゅうり	24	9.84	6 位	631	8.99	6 位
牧草	18	2.03	6 位	1,020	2.29	6 位
ソルゴー	13	5.44	5 位	749	5.94	4 位
ばれいしょ	13	4.19	11 位	230	3.15	11 位
もも	12	9.76	4 位	69	8.42	4 位
すいか	10	3.31	10 位	144	3.5	8 位
大豆	9	2.27	10 位	13	2.21	10 位
小豆	9	9.57	4 位	8	9.52	3 位
青刈りとうもろこし	9	1.92	6 位	502	1.89	5 位
だいこん	9	3.81	11 位	230	3.15	11 位
はくさい	8	4.91	8 位	282	4.99	7 位
そば	7	13.21	4 位	—	—	—
さといも	7	1.79	11 位	75	1.29	11 位
さやいんげん	7	5.3	6 位	32	5.63	6 位
さやえんどう	7	5.22	7 位	38	5.59	8 位
キウイフルーツ	7	1.48	10 位	100	1.35	9 位
うめ	5	1.7	13 位	8	0.5	14 位
茶	4	2.6	6 位	—	—	—
キャベツ	4	2.6	13 位	127	2.5	13 位
ほうれんそう	4	1.64	14 位	37	1.43	13 位
たまねぎ	4	1.2	14 位	86	0.68	15 位
なす	4	2.29	13 位	102	2.52	13 位
ピーマン	4	5	7 位	213	11.83	3 位

[うちこ町総務課]

(3) 都市農村交流への取り組み

①都市農村交流に携わる農家数と参加人口

内子町では、都市農村交流（グリーン・ツーリズム）を「地域資源を活用した都市とのパートナーシップによる地域づくり」と定義し、「地域資源」と「地域住民」にこだわり、これを生かすことが大原則として活動を推進してきた。平成16年に町が主体となり「うちこグリーンツーリズム協会」を設立し、同協会が精力的に、体験や農家民宿のPR・情報発信を行い、歴史的町並みを生かした町並み観光、農村の景観や文化を生かした村並み観光や小田深山の自然を生かした山並み観光に交流農業を加えた、「内子ツーリズム」の推進に取り組んできた。

内子町の交流施設は他地域と異なり、農業を本業とする世帯が副業的に施設を運営しているケースはほとんどない。廃止になった学校や山荘などの施設を町が改修するなどして交流施設を設立し、その施設運営を地域の農家グループなどに委託している。町設ではない民間の施設においても、脱サラや農業を廃業して民宿経営を本業とする経営者が多く、農家が経営する施設は2軒のみで、いずれも自給的農家である。

図表 3. 34 うちこグリーンツーリズム協会 宿泊・体験者数

住所	施設数	H23		H24		H25	
		宿泊	体験	宿泊	体験	宿泊	体験
協会内民間施設計	10	3,608	1,795	3,981	1,272	3,341	1,191
協会内公設民営計	6	1,604	608	1,813	817	3,304	558
協会合計	16	5,212	2,403	5,794	2,089	6,645	1,749

[うちこグリーンツーリズム協会]

②都市農村交流施設を運営する農林漁家の概要

内子町の調査対象施設を運営する農家の経営部門と耕地面積は以下のようになっている。農家が経営している交流施設は2軒であるが、町の施設の指定管理者の代表者が農家の場合、その農家個人の経営部門も含めている。

図表 3. 35 農家の経営部門と耕地面積

経営部門	農家数	耕地面積	農家数
稲作+露地野菜	3	0.3~0.5ha	1
果樹	2	0.5~1.0ha	1
稲作+畑作	1	1.0~1.5ha	1
畑作	1	2.0~3.0ha	1
計	7	3.0~5.0ha	2
		不明	1
		計	7

農家が交流施設の経営者である場合のみ、本業と副業の売上を示すと以下ようになる。(施設の指定管理者の代表が農家であっても、施設の売上は農家の売上とみなさない)。

図表 3. 36 都市農村交流施設を経営する農家の粗収入と施設売上 (千円)

施設種別	農業粗収入	施設売上	合計
民宿	1,000	4,500	5,500
民宿	1,100	2,700	3,800
観光農園	20,000	16,500	35,500

③調査対象地域における旅館業法等の規制緩和措置の活用状況

旅館業法の特約は、愛媛県では県の通達としてオーソライズされているが、内子町ではこの特約が施行される以前に旅館業法に基づき旅館の資格を取っている。したがって、規制緩和措置の活用はないが、1軒だけ更新時に簡易方式による申請に切り替えた施設があった。

④都市農村交流の市場規模

内子町では、純粹に農家が経営している農家民宿は2施設だけであり、この2施設の売上合計で700万円ほどで、都市農村交流市場規模は700万円である。

しかし、うちこグリーンツーリズム協会加盟施設に対象を広げると、交流事業の売上は5,400万円程度となる。これには町が設置して農家グループが運営している施設や非農家が経営している民宿の売上等を含む。また、フレッシュパークからり(農産物直売、加工品販売、レストラン)の売上が7.2億円ある。

一方、内子町には20を超える観光農園がある(グリーンツーリズム協会にはほとんど加盟していない)。今回の調査では観光農園1施設しか情報を得られなかったが、年間売上2,500万円(ぶどう2,000万円、民宿500万円)であったことを考えると、観光農園での市場規模は5億円程度はあるものと思われる。

図表 3. 37 うちこグリーンツーリズム協会加盟18施設の2013年度の売上(円)

	宿泊	体験	合計
収入	51,836,545	2,208,400	54,044,945
客数	6,645	1,749	8,394
客単価	7,801	1,263	6,439

以上より、内子町の都市農村交流の市場規模は700万円に関連事業の市場規模は12.7億円と推計される(図表3.38)。観光全体の市場規模が17億円程度であるから、都市農村交流事業の市場規模は全体の0.5%程度であるが、関連事業の市場規模を含めると75%のシェアとなり、フレッシュパークからりの貢献度合いの高さがうかがえる。

図表 3. 38 内子町都市農村交流市場規模

		百万円	
地域の観光市場規模		1,700	100.0%
都市農村交流事業市場規模			
農家民宿（体験、飲食含む）	（2 施設）	7	0.4%
農家レストラン			
小計		7	0.4%
関連事業市場規模			
非農家民宿	（10 施設）	20	1.2%
観光農園	（27 施設）	500	29.4%
農産物直売所	（1 施設）	722	42.5%
公設施設	（6 施設）	23	1.4%
小計		1,265	74.4%
合計		1,272	74.8%

- ・ 農家レストランはない。
- ・ 農産物直売所は併設のレストラン売上を含む。
- ・ 公設施設は、内子町が廃校校舎や古民家等を改装し、宿泊体験施設として整備し、農家グループへ運営委託している施設。

⑤その他 取組み、課題等

・都市農村交流施設開発のきっかけ

平成 17 年に「えひめグリーンツーリズム体験 in 内子」を開催したのを契機として、町内の農家民宿と体験施設が連携を図る活動に積極的に取り組みを始めた。グリーンツーリズム協議会が発足し、農家民宿の運営や体験メニューの企画・提供、子ども農山漁村交流プロジェクトによる小中学生の宿泊体験を受け入れ、そば打ちや農作業体験を通して若い世代との交流等を推進した。

・都市農村交流施設と農林漁家、観光事業者及び行政等機関との連携状況

本町は、昭和 50 年代から町並み保存に関する提案や調査が行われ、町職員による精力的な折衝により昭和 57 年には八日町護国の町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区として選定された。町はこうした景観保全活動を推進する一方、人口流出やたばこ廃作等による農業の疲弊への対策の一環として、農産物直売所（内子フレッシュパーク・からり）開設、グリーンツーリズム協会設置など、制度や施設の開発に主導的役割を果たしつつも、常に地域ぐるみで参加者主体の運営を進めてきた。

・都市との連携の状況

農家民宿は小規模であり、主として教育旅行よりも個人客を対象としている。農家民宿を体験するとリピーターになる老夫婦などが多い。また、少し規模の大きな山荘では日本各地の大学からのリピート客も多い。

・都市農村交流の課題

うちこの町並み観光は、松山から四国・九州の周遊旅行客の立ち寄り場所という位置づけである場合が多く、来客数に比べて宿泊客が少ない。立ち寄りではなく、内子を目的地とした宿泊客を増やすことが課題である。

事例：内子フレッシュパークからり

1. 事業概要

- (1) 所在地：愛媛県内子町内子 2452
※松山市から約 40 k m の位置
- (2) 事業主体：(株)内子フレッシュパークからり
 - ① 資本金：7000 万円
 - ② 設立：1996 年 4 月 1 日
 - ③ 株主：内子町 50%、町民 44%（うち 32%が出荷者）、その他 6%（農協、森林組合、商工会、町外者）
- (3) 施設内容
 - ① 特産物販売所
 - ② レストランからり
 - ③ パン工房・燻製工房
 - ④ シャーベット販売所
 - ⑤ あぐり加工場
 - ⑥ 農村公園・農村体験館
- (4) 営業内容
 - ① 特産品・農産物販売
 - ② 加工品製造販売
 - ③ レストラン
- (5) 総事業費：19 億円（うち 7 億円が国県補助金）
- (6) 2012 年度売上：7 億 2 千万円
- (7) 雇用者：64 人（パート・アルバイト含む）

2. 経営実績

- (1) 事業別売上（単位；千円）

項目	売上(千円)	構成比
直売所	436,114	60.4%
レストラン	77,618	10.7%
シャーベット	40,982	5.7%
パン工房	66,293	9.2%
燻製工房	40,248	5.6%
あぐり亭	34,115	4.7%
農産加工品	26,901	3.7%
合計	722,271	100.0%

(2) 直売所の品目別販売内訳

品目	販売額	構成比
果実	127,295	30.42%
野菜	124,195	29.68%
花木	19,573	4.68%
椎茸・山菜	33,800	8.08%
加工品	9,678	2.31%
その他	103,897	24.83%
合計	418,438	100.00%

※加工品は菓子類、弁当類、他加工品

(3) 会社売上

費目	金額	売上高比率
売上高	393,468	100.0%
売上原価	160,781	40.9%
売上総利益	232,687	59.1%
一般管理費	230,537	58.6%
営業利益	2,150	0.5%
営業外収支	5,160	1.3%
経常利益	7,310	1.9%

※仲介販売のマーヅン率は15%。

3. 施設概要

(1) 施設面積

単位：m²

直売所	388
レストラン	410
シャーベット	10
パン工房・燻製工房	170
あぐり加工場	1,333
情報センター	486
合計	2,797

※用地は14,438 m²

4. 事業経緯

- ・ 内子町は松山市から南西に 40 k m、人口約 1 万 8 千人の町であり、約 70%が山林の典型的な中山間地域である。ここでは、もともとは葉タバコ、落葉果樹中心の農業が営まれていたが、葉タバコの減反、価格低迷のため、果樹生産が中心となっている。
- ・ 1992 年 9 月、町が「フルーツ・パーク構想・基本計画書」を策定。背景には、農産物の輸入自由化、担い手の高齢化、農産物価格の低迷など農業が閉塞的な状況に陥る中で、内子町農業の今後の方向性を①農業の 3.5 次産業化（差別化と情報化）、②アメニティ農業化、③共同化（農業者間の共同化と異業種間の共同化）と捉えた。
- ・ より具体的には、①農業者が身をもって最終消費者の嗜好やライフスタイルをマーケティングできる仕組み作り、②農業者同士が耕作、販売、流通、研究などあらゆる場を通じて情報の共有化を図れる場づくり、③商工業者と農業者が協力して総合産業としての農業を施行できる体制作りである。
- ・ 1994 年に特産物直売所の実験施設として「内の子市場」を開設した。さらに 1995 年度に特産物直売所と農業情報センター等管理棟、1996 年度にレストラン、吊り橋、農村公園、1997 年度にパン工房、燻製工房、広場や駐車場が整備された。
- ・ その後 2000 年度には「あぐり亭・加工場」立体駐車場、2005 年度には直売所の増床、レストラン・パン工房の模様替え、2007 年度には農産加工場、デッキ等の休憩施設の整備を行っている。
- ・ 関連工事に並行して 1996 年 5 月に特産物販売所と農業情報センターがオープンしたが、同時期に国土交通省から「道の駅」の認定を受け、国道の案内看板や侵入レーンの設置がなされた。
- ・ 1997 年 6 月にレストランがオープンし、1998 年 4 月にパン工房、燻製工房が稼働を始め、本格的な営業を開始。
- ・ 2006 年に指定管理者制度により、「(株)内子フレッシュパークからり」が施設の指定管理者となる
- ・ 現在、内子町農家戸数約 2,000 戸のうち、からり出荷者は 600 人に達する。しかし、最近では高齢化の進展もあり、登録農家は 600 あっても実質的には 150 人程である。（大洲の直売所は出荷者が 1,000 人を超えており、売上高も 10 億円規模である）
- ・ 2000 年には農業構造改善地区表彰農林大臣賞受賞、2002 年には全国農業コンクール名誉賞受賞、2004 年に日経地域情報化大賞地域活性化センター賞を受賞している。

5. ファーマーズマートの運営

(1) 運営方式

- ・ この施設の運営目的は内子町の活性化にあるという点から、出荷者は、あくまでも内子町の農家に限定している。また、販売する農産物も、原則的に内子町で生産されたものに絞っている。
- ・ 直売所での出荷者の2012年度販売総額は、4億2千万円で内子町の林業を除く農業総生産額（26億円）の16%に達し、からり特産物直売所の占める割合は、果樹で13%、野菜では28%と直売所の役割が増加している。農産物品によっては6割を超えるものもあり、内子の農産物のブランド化にも貢献するようになった。
- ・ 出荷者の平均販売額は110万円ほどであるが、販売額が500万円を超える会員が22%あり、なかには1,000万円を超える農家も現れている。従来は特定の品目のみ栽培する単作経営から直売所出荷型の少量多品目栽培に取り組んだり、有機農業・自然農業を指向する農家も現れるようになった。
- ・ 直売所開設当初は、女性や高齢者が中心であったが、専業農家や若者の出荷者も増加しており、農業所得の50%以上を直売所で販売する出荷者が27%を占めていることから内子町の農家の経営を支える場となっている。

(2) 運営の特徴

① 情報システムの導入

- ・ 双方向の農業情報連絡システムと販売管理システム（POS）を結びつけた“からりネット”の導入によって、農家はいつでも、どこにいても自家の農産物の販売状況を把握することができる。欠品状況が生じれば、直ちに畑から追加出荷することが可能となっている。
- ・ 出荷者は情報センターでバーコードシールを作成することが可能であり、自分で作成したバーコードシールを商品に張り付けて陳列、販売する。シールには自分の電話番号も記入し、消費者に安心感を与えるとともに自己責任を明確にしている。腐りなどの不良品のあった場合には責任を持って交換している。

② トレーサビリティの導入

- ・ さらに、青果物の栽培履歴情報の記帳、蓄積、開示を行っており、バーコード検索によってそれらを確認することができる。

6. 商圈と客層

(1) 商圈

- 1 次商圈(10%) 内子町
 - 2 次商圈(60%) 松山市、大洲市、伊予市、八幡浜市
 - 3 次商圈(35%) 今治市、西条市など
- 観光客(5%)

(2) 客層

- ・ 地元客は少なく、県内からの来店者が多くなっている。来店者は中高年夫婦、家族が多く、団体客はない。
- ・ トップシーズンは7、8月および5月の連休期間である。ここには農村公園や川遊びのできる川岸があり、夏休みには子供連れで来店する県内客が多い。独自のファンを持っている。
- ・ もっと観光客を誘客したいが実際は、5%程度しか来店しない。その理由は、内子町の観光客は町並み見学や文化施設の来訪者で、目的的行動を取っているのに対し、当施設の来店者は、生活のための買い物客が多いからである。

7. 成功の要因分析

(1) 地域密着型経営

- ・ 農産物等の出荷者と販売する農産物品目を内子町に限定したため、内子町の町おこしに大きな役割を果たした。「フルーツ・パーク構想」に基づき、①農業のサービス化、②グリーンツーリズムの活用、③農業の情報化がすすめられた。
- ・ 1994年に特産物特売所の実験施設として「内の子市場」開設し、産直のトレーニング施設とした。開設当初は、農産物の価格設定、品揃え、消費者対応などの戸惑いを見せていた生産者も徐々に慣れて、積極的な販売意欲を持つようになっていった。ファーマーズマーケットの成功要因は、まず、地域のまちづくりや農業課題の解決というスタンスをとることが重要である。このアプローチなしに、ファーマーズマーケットは成功しないといってもよい。
- ・ この結果、出荷者は2004年度には410戸（登録農家数は500戸）に達し、1農家平均の年間販売額は1,103千円に達している。年間販売額が700万円以上の農家は10戸程度となっている。また、2005年度の3町合併によって出荷者が急増している。農業所得の50%以上を直売所で販売している農家は、出荷者の3割に及ぶ。このように直売所の設置は出荷者の意識や町の農業構造を大きく変革している。
- ・ 直売所での収入は、全て、農家の奥さんたちの口座に振り込まれることになっており、このことが農家の出荷意欲をかきたてている。

(2) 情報化戦略の積極採用

- ・ 直売所の開設に伴って、既に述べたように、農業情報連絡システムと販売管理システム（POS）を結びつけたからりネットを立ち上げた。これはPOSレジ（直売所に6

ヶ所)を設置し、電話回線で農家とネットワークしている。さらに、携帯・スマートフォンでの連絡も可能とし、追加出荷をしやすくしている。

- ・ 一般的に、ファーマーズマーケットは午後になると欠品状況が現れ、このため集客が悪くなったり、市場経由での出荷が多くなったりする。しかし当施設は地元への利益還元を合言葉に、出荷者や農産物を地元限定としているため、市場品を供給することができないし、行っていない。このため情報システムを活用し、地元生産者が出荷しやすく、誰もが販売管理できるようにしている。
- ・ また、トレーサビリティにも積極的に取り組んでおり、これによって安心、安全の農産物供給を保証している。とくに、減農薬、減化学肥料の農産物の供給に積極的である。

(3) 農産物加工への取り組み

- ・ パン工房、燻製工房、シャーベット（非常に多種類のシャーベットが販売されている）など農産物加工に積極的であり、また、あぐり農産加工場でも、農家のお母さんたちが「内子アグリベンチャー21」（別称：からり農産加工施設運営協議会）を組織化し、手作りの農産加工を行うとともに、うどん、そばを中心に「あぐり亭」という飲食店を運営している。さらに「レストランからり」では、豚や野菜など地元の食材を中心にしたメニュー開発を行なっている。
- ・ 現在、内子町では加工場を整備している農家は10戸程度あるが、自分の資金を出して加工場を整備することに躊躇する農家も多い。そこで内子町は2000年にアグリベンチャー支援事業を導入し、加工品の展示販売やそれを原料とした食材を提供する機能や集荷場の機能をもった総合的な農畜産物処理加工施設を整備した。「内子アグリベンチャー21」はこの施設を運営し、農産物加工開発を行なう事業主体として2001年に発足した。
- ・ 「内子アグリベンチャー21」は10の加工グループ、計42名のメンバーから構成されており、飲食店部、製菓製造部、製麺部、素材製造部、惣菜部が加工品の製造販売と飲食店「あぐり亭」の営業を行なっている。「あぐり亭」の収益は各部の研究開発費の原資としており、理事会で翌月の営業計画を検討し、各部ごとに加工品開発計画、加工食品の食味チェック、包装方法の検討等を実施している。これによって、「柿ようかん」、「柿ジャム」、「トマトケチャップ」、「あぐりたれ」、「五色切り餅」、「栗渋皮煮」、「シイタケ佃煮」、「そばぼうろ」、「こんにゃく」、「うどん」、「緋の蕪漬」などのヒット商品を開発している。
- ・ このような計画的な農産物加工施設導入や農産物加工への積極的な取り組みが「からり」を成功に導いている。

(4) 分散型設備投資

- ・ もう1つの成功要因は、分散型の設備投資である。この施設は、主として農業関連の補助事業や街の単独事業を利用しながら、施設設備投資を行なっているが、すべ

での施設を一挙に整備するのではなく、年を重ねながら、着実に設備投資を行なっている。

- ・ 1995年には農業資源活性農業構造改善事業「農畜産物流通施設整備事業」で産地形成促進施設（直売所・シャーベット製造販売施設：2棟 250㎡）、「総合情報施設整備事業」で農業情報センター（1棟 486㎡）などを整備した。2000年には地域食材供給施設（レストラン：1棟 410㎡、120席）などを整備、2001年には農産物処理加工施設（1棟 140㎡）などというように毎年、少しずつ施設・設備開発を行なっており、一時期に集中的な投資は行なっていない。

(5) 住民参加経営

- ・ 事業経営面でのもう1つの成功要因は、地域住民の経営参加である。㈱内子フレッシュパークからりの設立時の資本金は2千万円であり、内子町が半分の1千万円を出資したが、残りは農林漁業団体等ではなく、あえて広く町民に出資を呼びかけ、1株ずつ持ってもらい募集設立を行った。その後、同様に町が50%を引き受け、残りを1株ずつの第三者割当という形で2000年、2004年、2007年に増資を行い、現在の資本金は7千万となったが、依然として町が50%、町民が44%を出資している。内子住民の株主のうち、32%は出荷者である。
- ・ 現在、㈱内子フレッシュパークからりの社長は内子町役場関係者が、会長は内子町の町長が就任。直売所運営協議会も40名の出荷者によって運営されている。
- ・ 株主総会では会社経営について建設的な意見が飛び交い、直売所やレストランの株主利用率が高くなった。株式会社内子フレッシュパークからりは、経営に住民が関心を持ち、住民が経営を支えている。

(6) 地元観光拠点づくり

- ・ 通常「道の駅」が設置される国道沿いではなく、小田川と中山川が合流する豊かの自然の中にきらりフレッシュパークが建設された。松山市民を含め、地域の住民にとっては、県内のやすらぎパークとなっている。隣接地には農村公園や農業実習ができる施設があり、敷地内から河川敷へと降りる階段が設置されており、ゴールデンウィークや夏休みなどは市民や子供達の遊び場となる。
- ・ 「内子フレッシュパークからり」には独自の会員クラブ「からりフレンド会」があり、現在会員数は約8,000人である。会員は「からりポイントカード」を提示すると買い物100円ごとに1ポイントを取得でき、500ポイントに達すると500円のお買い物券と交換できる。

(7) 都市と農村の交流

- ・ からり特産物直売所は、高次元農業推進拠点として年間60万人を超える利用者がある。直売所では交流事業を積極的に実施しており、定期的な交流イベントや農産加工体験、手工芸体験も継続して開催している。

- 小中学生には授業の一環として各会員が生徒を受け入れ、農業体験学習を進めており、高校生や大学生には職場体験や農業・農村体験をさせ、農業・農村への認識を深めてもらっている。これら交流事業を実施することで、相互理解が深まり新たな信頼関係が醸成しつつある。また、2006年に発足した「うちこグリーンツーリズム協会」に加盟する農家民宿と連携して農産加工体験を提供している。
- 2001年度、2007年度に河川沿いにデッキを設置し休憩施設の充実を図ったが、施設利用者の安らぎ空間としてのみならず、交流イベントを通じて都市住民と農業者のふれあいの場となっている。

5. 熊本県小国町

(1) 地域概要

小国町は熊本県の最北端、阿蘇外輪山の外側にあり筑後川の上流に位置し、阿蘇市から国道 212 号線を小国方面へ（約 40 分）、大分自動車道、日田 IC から国道 212 号線を阿蘇方面へ（福岡から約 2 時間）行った地域に立地している。

小国町の人口は平成 20 年では 8,661 人であったが、年々減少傾向にあり、平成 24 年は 8,048 人、平成 27 年 2 月現在では、7,693 人となっている。一方、世帯数は平成 20 年では 3,065 世帯であったが、平成 24 年は 3,107 世帯、平成 27 年 2 月現在では 3,091 世帯となっており、平成 20 年と比べると 26 世帯増加している¹³。

小国町は九州のほぼ中央に位置しており、熊本県阿蘇市と大分県日田市を結ぶ国道 212 号線、熊本県熊本市と大分県玖珠郡を結ぶ国道 387 号線、福岡県八女市と大分県竹田市を結ぶ国道 442 号線が交差している。

平成 25 年度の観光入込客は 87.7 万人、24 年度が 82.5 万人、23 年度が 83.3 万人となっている。ここ 3 年間の平均観光入込客は 84.5 万人である。このうち、宿泊者は平成 25 年度で 17.8 万人、平成 24 年度は 15.8 万人、平成 23 年度は 17.8 万人で、ここ 3 年間の平均宿泊者は 17.1 万人であった。観光入込客は増加傾向にあるが、宿泊者数は減少傾向にある。

また、観光消費額は全体で平成 25 年度は 23.8 億円、平成 24 年度は 20.9 億円、平成 23 年度は 22.3 億円であった。よって、一人当たり観光消費額は、平成 25 年度で 2,708 円、平成 24 年度は 2,535 円、平成 23 年度は 2,678 円であった¹⁴。

本町の観光市場規模は平成 25 年度で約 23.8 億円になる。

¹³ 小国町ホームページ

¹⁴ 小国町ホームページ

(2) 農林水産業

① 農業就業人口

総農家数は744戸であるが、販売農家は502戸であり、そのうち専業農家は151戸、兼業農家は351戸である（

図表3.39）。農業就業者は843人、基幹的農業従事者は709人である（図表3.40）。

図表3.39 農家戸数（平成22年）

種別		農家数
総農家数		744
自給的農家		242
販売農家		502
	専業農家	151
	第1種兼業農家	66
	第2種兼業農家	285

[農林業センサス，平成22年]

図表3.40 農業就業者（平成22年）

項目	男	女	計
農業就業者数	416	427	843
基幹的農業従事者数	386	323	709

[農林業センサス，平成22年]

② 農業経営規模

農業の経営耕地を規模別にみると、0.5～1.0haが最も多く185戸、続いて1.0～1.5haが106戸、0.3～0.5ha未満が103戸となっている（図表3.41）。

図表3.41 農業経営規模（平成22年）

農家数	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0
726戸	3	102	185	106	39	20
	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0～100ha
	17	21	8	1	-	1

[農林業センサス，平成22年]

③ 主要経営部門別の農業産出額

小国町の農業産出額は、畜産が10.4億円、野菜が9.1億円、米が4.0億円などであり、合計24.1億円である（図表3.42）。

図表3.42 経営部門別農業産出額（千万円）

	総額	米	麦	野菜	果実	花き	畜産
農業産出額	241	40	0	91	1	0	104

[農林業センサス，平成22年]

④主要作物の作付状況と畜産の肉畜飼養状況

小国町の農業は、高冷地域という特性を活かしただいこん、ほうれんそうといった高冷地野菜や食味評価の高い米などを主要農産物としている（図表 3. 43）。また酪農ではジャージー牛を導入し、特徴ある乳加工品を生産している。また、肉用牛ではひごあか牛（褐毛和種）の生産地であり、牛豚の飼養頭数合計は 4,279 頭である（図表 3. 44）。

図表 3. 43 主要作物の作付状況

作物名	作付面積(ha)	収穫量(t)
水稻	332	1,560
大豆	2	2
小豆	6	5
かんしょ	10	205
牧草	683	18,700
青刈りとうもろこし	28	896
茶	16	39
だいこん	167	6,510
ばれいしょ	4	47
さといも	7	75
はくさい	2	58
キャベツ	2	33
ほうれんそう	91	453
ねぎ	1	9
たまねぎ	1	24
きゅうり	12	551
なす	1	14
トマト	1	13

[作況調査, 平成 25 年]

図表 3. 44 家畜の飼養状況

畜産	飼養戸数	飼養頭(羽)数
乳用牛	17 戸	1,282 頭
肉用牛	37 戸	856 頭
豚	3 戸	2,141 頭
合計	57 戸	4,279 頭

[畜産統計調査, 平成 25 年]

(3) 都市農村交流への取り組み

① 「学び舎の里構想」

小国町では1986年より郷土の世界的な細菌学者である北里柴三郎の「学習と交流」の精神に則って「学び舎の里構想」を提唱した。1988年には学習と交流を目的に研修宿泊施設「木魂館」、グラウンド等を建設し、1994年には食と健康の交流施設「北里バラン」を建設、1996年には「財団法人学び舎の里」を開設した。現在は一般財団法人に組織替え。

■ 主な事業

九州ツーリズム大学

おぐに自然学校

うるるん体験（小国型体験教育ツーリズム）

■ 施設

木魂館（研修宿泊施設）

遊学寮（研修宿泊施設）

研修棟（トレーニングルーム）

ごはん処 北里バラン/バラン工房

バラン温泉 博士の湯

図表 3. 45 九州ツーリズム大学卒業生数推移

	年度	卒業生(人)	聴講生(人)	計(人)
第12期	H20(2008)	14	82	96
第13期	H21(2009)	10	184※	194
第14期	H22(2010)	12	90	102
第15期	H23(2011)	9	116	125
第16期	H24(2012)	10	102	112

※福岡講座含む

図表 3. 46 九州ツーリズム大学の学費単価と費用合計

項目	単価		平成24年度費用合計	
	本科生	聴講生	本科生	聴講生
学費(年間)	45,360	-	453,600	-
聴講料(1回)	-	9,000	-	918,000
実習費	1,500	1,500	15,000	153,000
宿泊代等	8,500	8,500	85,000	867,000
合計			2,491,600	

一般財団法人 「学び舎の里」の概要

基金額:2 億円(町が全額出資)

設立:1985 年「木魂館」を第 3 セクターとして建設

1987 年「北里柴三郎記念館」の再生

1988 年研修宿泊施設「木魂館」、グラウンドを建設

1994 年食と健康の交流施設「北里バラ」を建設

1996 年 2 月 2 億円を基金に財団法人「学びやの里」を開設、4 月に事業開始

事業内容:木魂館、北里バラの運営管理、「北里柴三郎記念館」の管理運営受託。

九州ツーリズム大学の運営

「うるるん体験」(小国町体験教育ツーリズム)の実施、農家民宿の紹介、費用の回収・分配

環境イベントの開催(トンボの学校、どんぐりの冒険)

トンボの学校 (6、7、8、10、12 月)

どんぐりの冒険(6、7、9、11 月)

ネイチャートラスト

利用人数:九州ツーリズム大学 36 人

トンボの学校 61 人

どんぐりの冒険 35 人

ネイチャートラスト 15 人

事業収入(25 年度):

宿泊収入 1,000 万円 ※九州ツーリズム大学学費、イベント実習費含む

食堂収入 2,800 万円 ※北里バラ収入、加工品売上(※1)

温泉収入 400 万円 ※バラ温泉収入

農家民宿収入 2,200 万円 ※宿泊体験参加者 1500 人×2 泊 3 日+体験利用料

補助金収入 1,000 万円 ※国、県、町

記念館収入 400 万円 ※北里柴三郎記念館の収入

基金運用益 2,200 万円

合計 10,000 万円

※1 加工品はあか牛ハンバーグ、あか牛もも or バラ、黒豚ロース肉、黒豚ばら肉、黒豚ハンバーグ、メンチカツなど。高速道路SC、県内百貨店、インターネットで販売。また、ふるさと納税のお礼品としても活用。

農家民宿利用料:農家民宿利用料は「学びやの里」が学校などの利用団体に一括請求し、利用料を回収する。この内、80%を農家に農家民宿売上として手渡し、その 20%を収入とする。その 20%の内、10%は旅行代理店の販売収入となる。「学びやの里」にとっては農家民宿収入として計上している2,200 万円の内、約 220 万円が実質収入である。25 年度利用人員が約 1,500 人であり、体験料、宿泊料を含む 1 泊 2 日

の平均客単価が 15,000 円なので、利用料収入合計は約 2,200 万円となる。

農家民宿:うるるん体験は 10 年目を迎えているが、農家民宿の担い手は専業農家が離れてしま
い、現在は兼業農家、移住者等である。町内には 40 軒の農家民宿の担い手がい
るが、旅館業の認可を受けた 10 軒が担い手の主力となっている。現在は、年間農
家民宿利用可能客数は年間最大で 2,000~2,500 名である。

年間事業収支:平成 25 年度の実質売上は 1 億円強で、粗利益は 1,300 万円の黒字であつ
た。平成 26 年度は売上が 1 億円で利益は±0 の見込み。

職員数:合計 16 名、常勤職員が 5 名、嘱託職員が 3 名、契約職員が 1 名、その他臨時職員が
7 名という構成である。

道の駅 小国 ゆうステーション

- ・開業:昭和 62 年 4 月 1 日
- ・事業主体:(株)ゆうステーションカンパニー
- ・開発経緯:平成 5 年から商工協同組合が運営していたが、平成 16 年に TMO 事業(中
心市街地活性化事業)のおぐにティーエムオーとゆうステーションとが合併
し(株)ゆうステーションカンパニーを設立した。指定管理者制度の導入とと
もに、道の駅の外、町内の中心市街地活性化施設の管理運営も担っていくこ
とになる。
- ・延床面積:620 m²
- ・事業内容:物販(飲食事業はやっていない)
隣接地で民間業者がレストラン街を営業している。
別の隣接地に「香味野菜の里」を開設する。
- ・集客数:75 万人(平成 25 年度レジ客数)
- ・売上高:物販売上 1 億 5000 万円(利益は 100~150 万円)
- ・客単価:600 円
- ・物販:地元農産加工品(小国ジャージー種ヨーグルト、アイスクリーム、プリン、
ジャム、クッキー)の売上は 50%(7,500 万円)、地元以外の物品が 50%(750
万円)。
- ・従業員:8 名

②都市農村交流に携わる農家数と参加人口

本町の都市農村交流の主な受入施設は以下の10施設である。木魂館によれば、小国町に10軒、南小国町に5軒の主要な農業宿泊体験（うるるん体験）の受入農家がある（図表3.47）。その他25の施設があり、合計では40施設が受入可能である

一方、このうるるん体験の参加者は平成25年度で13校、約1,500人（延べ人数約3,000人）である（図表3.48）。

図表 3. 47 小国町の民泊一覧

施設名	宿泊人数	素泊料金	食事
ササク蔵ブ	6名	大人3,000円、幼児・小学生1,500円	朝夕2,200円
からうす	6名	大人3,500円、小学生までは無料(土曜日のみ宿泊)	朝夕ともに共同調理
野いばらの実	5名	3,500円	朝500円、夕1,500円
里山	7名	大人3,000円	朝500円、夕1,000円
農村民宿えんがわ	10名	大人3,000円、幼児・小学生1,500円	朝500円、夕1,500円
B&Bくぬぎの郷	18名	大人5,000円、子供3,000円	1,500円
民泊けやき水源			
小国ガルテン			
B&Bリトルロッジ		4000円(朝食付き)	
ゲストハウスそらいろ	13名	大人5,700円、4歳～小学生3,600円・個室大人6,700円、4歳～小学生4,600円(1泊2食料金)	

[木魂館]

図表 3. 48 宿泊体験（うるるん体験）参加者の推移

年度	校数	人数
平成25年度	13	1,500
平成26年度	13	1,500
平成27年度(予定)	14	2,000

[木魂館]

③都市農村交流施設を運営する農林漁家の概要

農業を本業とする農家は7施設の内3件のみであり、平均農業収入は70万円であった。一方、農家民宿の方では平均宿泊人数は175人（延べ人数）、1泊あたり客単価は4,750円であり、平均売上高は85万円、7施設の合計売上高は1,039万円であった（図表3.49）。

料金は1泊2食付きで4,500～5,500円、1泊朝食付きで3,000～5,400円である。宿泊層は57%までが教育関連（生徒・学生）で、個人客は40%であった。教育の内訳は中学生が78%を占めていた。平均売上が148.4万円であり、平均農業収入は70万円のため、農家民宿収入が農業収入の2倍以上となっている。農家や民宿運営の事業者にとって重要な事業とみることができる。

図表 3. 49 体験学習受入民宿の経営概要

本業		経営部門	農業 収入 (千円)	平均 宿泊 人員数	客単価 (円)	売上高 (千円)	料金 (円)	
農業	3 件	稲作、露地野菜	700	175	4,750	850	素泊まり	2,500~3,000
民宿	3 件						一泊朝食	3,000~5,400
その他	1 件						一泊二食	4,500~5,500

宿泊層の構成比 (%)			教育の内訳 (%)				
個人	教育	その他	小学校	中学校	高校	大学	その他
40.0	57.1	2.9	0.0	78.0	19.7	2.3	0.0

④旅館業法等の規制緩和措置の活用

各受入農家は旅館業法の規制緩和措置を活用している。また、火災探知機に関しては助成金を受けすべての農家が導入していた。

⑤都市農村交流の市場規模

小国町では、おおよそ都市農村交流事業の市場規模は 0.9 億円、関連事業を含めると 4.4 億円程度と推定される（図表 3. 50 都市農村交流事業の市場規模）。

観光市場規模は 23.8 億円なので、都市農村交流市場はその内の 3.7%、関連事業を含めた市場規模は 18.4%に相当する。

図表 3. 50 都市農村交流事業の市場規模

		百万円	
地域の観光市場規模		2,375	100.0%
都市農村交流事業市場規模			
農家民宿（体験、飲食含む）	（40 施設）	22	0.9%
木魂館宿泊（体験、学習含む）	（1 施設）	10	0.4%
農家レストラン（北里バラン、菜園の風他）	（3 施設）	56	2.4%
小計		88	3.7%
関連事業市場規模			
観光農園		-	
農産物直売所	（6 施設）	200	8.4%
道の駅農産加工品販売	（1 施設）	150	6.3%
小計		350	14.7%
合計		438	18.4%

- ・ 当町の杖立温泉には 20 数件の旅館街があるが、民営のため売上は不明。
- ・ 観光農園は存在しない。
- ・ 農産物直売所は農産物販売所が 6 施設、道の駅の農産加工品直売所が 1 施設ある。

⑥その他 取組み、課題等

・都市農村交流施設開発のきっかけ

農家民宿は、小国町では10年ほど前から開始された。財団法人の学び舎の里（木魂館）が事業主体となって都市農村交流事業を進めたが、担当者から指摘されているように、この事業の担い手から農業者が消えて兼業農家が行っているのが現状である。学び舎の里は様々な研修事業やツーリズム大学などを運営しているが、これはその中のメニューの1つという考え方であろう。県内有数な観光地として育ってきている小国町ではあるが、町の行政当局もこの交流事業にはあまり積極的ではない。

・都市農村交流施設と農林漁家、観光事業者及び行政等機関との連携状況

木魂館と受入農家との連携は良く取られており、木魂館が事業の窓口となっている。旅行代理店などからの申し込みもあるようだが、木魂館のヒアリングでは学校等からの直接申し込みの方が多いということである。行政機関は、この事業の進捗状況等を全く把握していない。

・都市との連携の状況

木魂館は福岡市との連携を重視しており、九州ツーリズム大学も福岡市で開催している。農家民宿を行っている方の中にも福岡市でサラリーマンをしていた方もいて、脱サラして小国町で農業を行っている。

・都市農村交流の課題

課題は、都市農村交流事業の担い手が高齢化のため弱体化していることである。当地は気候も厳しく、交流事業実施の期間も春、秋に限られるため、経営的にも安定していない。

地域の取組実態調査 調査結果一覧表（北海道長沼町）

1. 農業

No.	地域	本業	経営部門	経営面積	施設面積	栽培作物	家族従業者	雇用者	出荷先	農業粗収入
1	長沼町	農業	露地野菜	1.8ha		①アスパラ ②長ネギ	なし	なし	系統出荷	291,000
2	長沼町	農業	稲作	13.7ha（水田 5.5ha、小麦 7ha、りんどう 38a、長ネギ 30a）	1469㎡	①水稲 ②小麦	本人：250日 妻：250日	常雇：1 人 臨時：7 8人日	系統出荷：95% 商系出荷：4% 直売所：1%	7,299,000
3	長沼町	農業	稲作 小麦・大豆 家庭菜園	6ha 15ha 10a		①水稲 ②小麦・大豆	本人：250日 妻：100日	なし	系統出荷：100%	1,000,000
4	長沼町	農業	稲作 畑作 施設野菜	1,500a	1,000㎡	コメ 小麦 トマト	本人（200日） 妻（200日） 息子（200日）	なし	系統出荷100%	23,000,000
5	長沼町	農業	畑作 露地野菜	1,007a	ハウス1 棟 （野菜）	①大豆②小麦③野菜 山わさび、牧草	本人	臨時雇用 者3～4名 9～10月収 穫時、7月 の草取り 時	系統出荷：85% 直販所等：15%	7,000,000
6	長沼町	農業	露地果樹 露地野菜	畑：45a	ハウス3 棟 （720 ㎡）	ブルーベリー、無農 薬野菜（キュウリ、 カブ、トマト、ナ ス、カボチャ、ジャ ガイモ、ズッキー ニ）	本人：250日 妻：250日		直販所 100%	500,000
7	長沼町	農業	稲作 畑作 施設野菜 露地花き	9ha	1,250㎡	コメ、小麦、トマ ト、花卉	本人 妻	なし	系統出荷100%	12,000,000
8	長沼町	農業	果樹	7.5ha	ハウス1 棟：140 ㎡	リンゴ さくらんぼ	本人 妻	季節雇用2 名（5月～ 10月）臨 時雇用2名	観光農園 道の駅 ※観光農園入場料 大人500円子供300 円	9,300,000
9	長沼町	農業	畑作	大豆：950a 露地野菜： 150a	ハウス： 165㎡	大豆、小麦 ブロッコリー	本人：200日 妻：200日	なし	系統出荷：99% 直販所：1%	10,000,000
10	長沼町	農業	観光農園	680a		リンゴ おくら ハスカップ	本人250日 妻100日	なし	観光農園：70% 食品加工：30% ※観光農園入場料 大人500円	14,500,000
11	長沼町	農業	稲作 畑作	1,600a		コメ 大豆	本人 妻 母	なし	系統出荷	3,000,000
12	長沼町	農業	稲作 畑作 施設野菜	2,400a（水田 450a、畑地 馬鈴しょ450a、 大豆450a、野菜 700a、その他 350a）		野菜 コメ じゃがいも 大豆 とうもろこし	本人200日 妻150日 息子200日 嫁150日	なし	系統出荷：50% 量販店・地元スー パー：25% 消費者団体、個人 宅配：25%	23,000,000
13	長沼町	農業	稲作 畑作 施設野菜 露地花き						系統出荷100%	2,000,000
14	長沼町	宿泊								

2. 交流施設

No.	種別	開始年	構造	きっかけ	規制緩和の活用				営業期間	従業者	従業者数
					旅館業法	消防法	食品衛生法	組織形態			
1	農家民宿	2013	木造2階建	町役場から推薦された	有	有	有	個人	5, 6, 9, 10月のみ	本人のみ	1
2	農林体験民宿	2006	木造3階建て	普及センターの副部長から頼まれた。子供の部屋が3室空いた	有	有	有	個人	5-7月中学生が多い。9, 10月高校生が多い	本人妻	2
3	農林体験民宿	2009	木造2階建	町役場から頼まれた	有	有	有	個人	5, 6, 7月(月に1~2回)小学生が中心 8月は休み 9, 10月高校生中心	本人夫(70才)	2
4	農林体験民宿	2005	木造2階建て	前町長がグリーンツーリズムに取り組み、これに協力	有	有	有	個人	5月~10月(8月は休み)	本人妻 息子	3
5	農林体験民宿	2011	木造2階建て	町役場からの依頼	有	有	有	個人	5~10月	本人夫(工務店経営)	2
6	農林体験民宿	2010	母屋: 木造3階建て 別館: 鉄骨造2階建	知り合いに誘われた。もともと札幌で自営業していたが、長沼に移住。ハウスを建設したのは雨の日の体験の場として確保	有	有	有	個人	5~10月	本人妻	2
7	農林体験民宿	2006	木造2階建	町からの紹介。若者との出会い、農業実態の理解してほしいと願ったこと	有	有	有	個人	5月~10月	本人妻	2
8	農家民宿 観光農園	2006	木造2階建て	役場から勧められた	有	有	有	個人	5月~6月	本人妻	2
9	農林体験民宿	2006	木造2階建て	農外収入の確保。子供たちが食糧に関する意識が低いのでこの意識改革を目指す	有	有	有	個人	5月~10月	本人妻	2
10	観光農園 農家民宿	2011	木造3階建て	町からの協力依頼	有	有	有	法人	5月~10月	2名	2
11	農業体験民宿	2003	木造2階建て	農業の役員をやっている、町から協力を求められた	有	有	有	個人	6月, 7月, 9月, 10月	母が中心 本人妻	3
12	農業体験民宿	2005	木造3階建て	村の政策に協力。昔から農業研修生を受け入れてきており、民宿運営の主力である女性陣が理解があった。現在も国際農業交流協会からの海外研修生や農工大、東農大の研修生を受け入れている。	有	有	有	個人	6月, 7月 他の時期は農業研修生の受入、各種野菜の収穫で多忙	妻 息子の嫁	2
13	農業体験民宿	2009		役場からの勧誘	有	有	有	個人			
14					有	有	有	個人			

No.	整備状況	客室数	初期投資	付帯施設	宿泊料金	宿泊層	宿泊客 (%)			教育旅行 (%)				
							個人	教育	その他	小学校	中学校	高校	大学	その他
1	宿泊棟：同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	1	なし	農園 (ハウス)	小・中・高生(研修 学習)体験料込8,000 一般7,000 農業体験1,500	学校単位	0	100	0	0	33	67	0	0
2	宿泊棟：同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	2	無	農地	小・中・高生(研修 学習)体験料込8,000 一般7,000 農業体験1,500	学校単位	0	100	0	0	50	50	0	0
3	宿泊棟：同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	2	無	農地	小・中・高生(研修 学習)体験料込8,000 一般7,000 農業体験1,500	学校単位	0	100	0	3	40	57	0	0
4	宿泊棟：同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	2	なし	農地 ハウス	小・中・高生(研修 学習)体験料込8,000 一般7,000 農業体験1,500	学校単位	0	100	0	0	30	70	0	0
5	宿泊棟：同棟 風呂：兼用※風呂 は使わずに温泉 に連れて行く トイレ：兼用 洗面所：兼用	2	特になし	農地 ハウス	小・中・高生(研修 学習)体験料込8,000 一般7,000 農業体験1,500	学校単位	0	100	0	0	50	50	0	0
6	宿泊棟：母屋と別 棟 風呂：兼用と専用 トイレ：兼用と専 用 洗面所：兼用と専 用	5	別棟は土地 も含め500万 円程度の投資 長沼町でグ リーンツー リズムに参 加するには 専業農家で	果樹園 ハウス	小・中・高生(研修 学習)体験料込8,000 一般7,000 農業体験1,500	学校単位	20	80	0	-	-	-	-	-
7	宿泊棟：同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	1	なし	農地、ハウス	小・中・高生(研修 学習)体験料込8,000 一般7,000 農業体験1,500	学校単位	0	100	0	0	28	72	0	0
8	宿泊棟：同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	2	ほとんどな し。網戸, シーツ,タオ ルケット程 度	果樹園 ハウス	小・中・高生(研修 学習)体験料込8,000 一般7,000 農業体験1,500	学校単位	0	100	0	10	45	45	0	0
9	宿泊棟：別棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	2	特になし	ハウス 畑	小・中・高生(研修 学習)体験料込8,000 一般7,000 農業体験1,500	学校単位	1	99	0	10	30	60	0	0
10	宿泊棟：同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	2	なし	観光農園	小・中・高生(研修 学習)体験料込8,000 一般7,000 農業体験1,500	学校単位	0	100	0	0	50	50	0	0
11	宿泊棟：同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	2	なし	農地	小・中・高生(研修 学習)体験料込8,000 一般7,000 農業体験1,500	学校単位	0	100	0	0	50	50	0	0
12	宿泊棟：同棟 風呂：兼用※風呂 は使わずに温泉 に連れて行く トイレ：兼用 洗面所：兼用	2	なし		小・中・高生(研修 学習)体験料込8,000 一般7,000 農業体験1,501	学校単位	0	100	0	0	30	70	0	0
13		2			小・中・高生(研修 学習)体験料込8,000 一般7,000 農業体験1,501	学校単位	0	100	0	0	50	50	0	0
14		4				学校単位	0	100	0	5	40	55	0	0

No.	動向	宿泊客数	客単価	H25売上	今後の意向	後継者
1		74	8,000	592,200		無
2	高齢化で農家民宿やるところが少なくなっている JTBが間に入っている JA口座に入金まで長いと2~3ヶ月かかる。	60 (8校)	8,000	501,000	規模縮小したい。5~6校程度ならやっていける。3年目まで民宿受入れを増加させたがパンクしてしまった。	無
3	横ばい	154	7,900	1,207,000	現状維持 経費は377千円 粗利益は870千円	有
4	減少傾向	80	8,700	700,000	現状維持	有
5	横ばい	130 (19校) ※今年は17校程度	7,500	980,000	現状維持	無
6	増加傾向	170	7,000	1,200,000	現状維持	無
7	横ばい	90	10,000	1,000,000	現状維持	無
8	横ばい	80 (10校)	8,600	700,000	現状維持	息子はいるが後継者になるかは未決定
9	横ばい これ以上は受けきれない	110	9,000円	1,000,000	現状維持	無
10	減少傾向	50	10,000	500,000	規模縮小したい	有。息子が関連事業を担当
11	横ばい	40人 (10校)	8,000	400,000	規模拡大したい	無
12	横ばい 26年度 宿泊10校、体験1校 宿泊18人 合計売上232,200円	宿泊：47人 (7校) 体験：20人 (1校)	8,000	408,000 宿泊377千 体験31千	現状維持	有
13	増加傾向	80人	12,500	1,000,000	現状維持	有
14	横ばい	80人	13,000	1,000,000	現状維持	有

地域の取組実態調査 調査結果一覧表（福島県喜多方市）

1. 農業

No.	地域	本業	経営部門	経営面積	施設面積	栽培作物	家族従業者	雇用者	出荷先	農業粗収入
1	喜多方市	農業	稲作 畑作	稲作1ha 畑作1ha		①米 ②綿	2人 ①270日 ②50日	1人 常時1人50 人日	系統100%	2,500,000
2	喜多方市	農業	稲作 露地野菜	稲作7ha（内 5haは委託） 路地10a		①米 ②アスパラ	2人 ①270日 ②135日	0人	系統100%	5,000,000
3	喜多方市	農業	稲作	1.5ha		①米	2人 ①200日 ②200日	0人	系統100%	4,500,000
4	喜多方市	農業	稲作 畑作	稲作4ha 畑作50a		①米 ②アスパラ	2人 ①300日 ②300日	0人	系統100%	4,000,000
5	喜多方市	農業	稲作 畑作	稲作8ha 畑作40a		①米 ②タバコ	2人 ①270日 ②270日	0人	系統100%	9,400,000
6	喜多方市	農業	稲作 露地野菜	8ha		①米 ②アスパラ	3人 ①300日 ②250日 ③250日	0人	系統100%	9,000,000
7	喜多方市	農業	稲作 畑作	稲作6ha 畑作20a		①米 ②ニラ	2人 ①300日 ②300日	4人 常時1人 300人日 臨時3人	系統70% 商系30%	12,000,000
8	喜多方市	農業	稲作 畑作 その他 （林業）	稲作26ha 畑作1.5ha		①米 ②アスパラ	3人 ①250日 ②250日 ③250日	9人 常時9人 2250人日	系統10% 商系40% 小売50%	30,000,000
9	喜多方市	農業	稲作 畑作	稲作6a 畑作20a		①米 ②ばれいしょ、そば	2人 ①240日 ②240日	0人	系統100%	1,500,000
10	喜多方市	農業	その他 （花き 苗）	10a		①花き苗50種	1人 ①360日	1人 常時1人 300人日	商系20~30% 小売20~30% 消費者40~50%	1,000,000
11	喜多方市	農業	稲作 果樹	稲作2ha 畑作1ha		①洋梨 ②米	4人 ①300日 ②300日 ③600日	2人 臨時2人60 日	系統20% 直販50% 消費者30%	6,000,000
12	喜多方市	農業							系統、直販、直接	5,000,000
13	喜多方市	民宿								
14	喜多方市	農業							商系、直接	
15	喜多方市	農業							系統	3,000,000
16	喜多方市	農業							系統	1,500,000
17	喜多方市	農業							系統	210,000
18	喜多方市	民宿								
19	喜多方市	農業							系統、直販所	

2. 交流施設

No.	種別	開始年	構造	きっかけ	規制緩和の活用				営業期間	従業者	従業者数
					旅館業法	消防法	食品衛生法	組織形態			
1	農家民宿	2006	木造2F	市の農林課から勧められた	有	有	有	個人	通年365日 稼働：宿泊60日 体験10日	①女59歳家族 臨時1人	2
2	農家民宿	2010	木造2F	兼業農家で会社の定年を契機に。40代から民宿を考えていた。	有	有	有	個人	通年365日 稼働50日	①男65歳家族	1
3	農家民宿 レストラン	2005	木造2F	グリーンツーリズムの全国大会が内子町で行われたときに始めた	有	有	有	個人	通年365日	①女63歳家族 ②男69歳家族	2
4	農家民宿 レストラン	2006	木造1F	退職時に民宿を経営している知人から紹介されて	有	有	有	個人	通年365日 稼働50日	①女55歳家族 臨時4人	5
5	農家民宿		木造1F		有	有	有	個人	通年365日	①女60代家族 ②女40歳家族	2
6	農家民宿	2007	木造2F	母屋の新築時の仮住まいとして、蔵を改装。市に勧められ、助成金活用。	有	有	有	個人	通年300日	①男59歳家族 ②女60歳家族	2
7	農家民宿	2008	木造2F	定年をきっかけに	有	有	有	個人	通年365日	①男63歳家族 ②女63歳家族	2
8	農家民宿	2005	木造2F	行政やグリーンツーリズム協会の呼びかけで	有	有	有	個人	通年365日	①男65歳家族 ②女64歳家族 ③男30代家族 ④女30代家族	3
9	農家民宿	2008	木造2F	昭和38年よりへらぶなの釣宿だったが、高齢化でお客減少。GT協会が募集していたので応募	無	無	無	個人	通年365日	①男62歳家族 ②女59歳家族	2
10	農家民宿	2010	木造1F	JAの生活指導員を30年やったが、当時から興味があった。市のサポートもあり、早期退職をして始めた	有	有	有	個人	通年365日	①女62歳家族	1
11	農産物販売所 その他（そば 体験）	2009	木造1F	販売拡大につながればと始めた。							
12	民宿、飲食 店、農林水産 物直販所	1998		リンゴの販売の一環として。食品に理解を持ってもらう							
13	民宿	2007		家族も減り、農家としての活用法							
14	民宿	2013		友達がやっているのを手伝って、楽しいと思い始めた							
15	民宿	2009		農村農業が高齢化を迎え農山村の衰退を懸念したため							
16	農林水産物直 販所	2014		アスパラ畑を農業体験用にテントを張り子供たちの休憩所として活用してきましたが、付随する道路に「アスパラ」ののぼりを立てて直販を開始							
17	民宿	1994		ホート競技全国大会（団体）の開催							
18	民宿										
19	民宿	2010		知人、友人が多数宿泊。また、市の勧めにより開設							

No.	整備状況	客室数	初期投資	付帯施設	宿泊料金	宿泊層	宿泊客 (%)			教育旅行 (%)				
							個人	教育	その他	小学校	中学校	高校	大学	その他
1	宿泊：別棟 風呂：専用あり トイレ：専用あり 洗面所：専用あり	2	40万円（畳、 ふすま、台 所、寝具）	加工体験 （綿）	素泊り3,996 1泊朝食4,752 1泊2食6,480	一人 夫婦 家族 友人 学校	90	10	0	100	0	0	0	0
2	宿泊：別棟 風呂：専用あり トイレ：専用あり 洗面所：専用あり	3	1000万円 全体	農業体験	素泊り3,996 1泊朝食4,752 1泊2食6,480	友人 学校	20	70	10	0	100	0	0	0
3	宿泊：別棟 風呂：兼用 トイレ：専用あり 洗面所：専用あり	1	20～30万円 トイレ、畳	農業体験 レストラン	素泊り3,996 1泊朝食4,752 1泊2食6,480	家族 学校	50	50	0	20	60	20	0	0
4	宿泊：別棟 風呂：専用あり トイレ：専用あり 洗面所：専用あり	2	300万円 全体	レストラン	素泊り3,996 1泊朝食4,752 1泊2食6,480	家族 学校	30	70	0	0	100	0	0	0
5	宿泊：同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	3	トイレ40万、 風呂80万、洗 面所40万、 畳・襖35万		素泊り3,996 1泊朝食4,752 1泊2食6,480	友人 学校	10	60	30	0	50	50	0	0
6	宿泊：別棟 風呂：専用あり トイレ：専用あり 洗面所：専用あり	2	200万円 居室		素泊り3,996 1泊朝食4,752 1泊2食6,480	家族 学校	70	30	0	0	100	0	0	0
7	宿泊：両方 風呂：専用あり トイレ：専用あり 洗面所：専用あり	2	200万円 全体		素泊り3,996 1泊朝食4,752 1泊2食6,480	家族 学校	10	90	0	-	-	-	-	-
8	宿泊：同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	3	5000円 脱衣所		素泊り3,996 1泊朝食4,752 1泊2食6,480	夫婦 家族 学校	10	90	0	0	90	10	0	0
9	宿泊：同棟 風呂：専用あり トイレ：専用あり 洗面所：専用あり	4	450万円 居室、トイレ	釣り船	素泊り3,996 1泊朝食4,752 1泊2食6,480	一人 友人	25	75	0	0	80	0	0	20
10	宿泊：同棟 風呂：専用あり トイレ：専用あり 洗面所：専用あり	2	40万円 地下水滅菌		素泊り3,996 1泊朝食4,752 1泊2食6,480	夫婦 家族 学校	10	90	0	20	50	30	0	0
11					体験3,000 昼食代込	学校	0	100	0	15	85	0	0	0
12														
13						学校単位	0	100	0	0	80	0	0	20
14		2					34	56	10	10	20	20	40	10
15						学校単位	40	60	0	50	0	0	50	0
16														
17							30	60	10	30	40	20	0	10
18						学校、部活				10	10	60	20	0
19							15	80	5	0	50	50	0	0

No.	動向	宿泊客数	客単価	H25売上	今後の意向	後継者
1	増加	250	5,000	1,700,000	拡大	有
2	横ばい	200	4,000	800,000	拡大	有
3	横ばい	78	5,114	400,000	現状維持	有
4	増加	50	6,300	350,000	拡大	無
5	ばらつき			60,000	現状維持	有
6	増加	30	6,480	150,000	現状維持	有
7	減少	45	2,500	170,000	現状維持	有
8	減少	50	6,500	400,000	拡大	無
9	増加（ただし震災前の3割水準）	75	7,000	500,000 釣船250万	現状維持	無
10	増加	50	8,000	400,000	拡大	無
11	増加	20	3,000	60,000	拡大	有
12	減少				経営をやめたい	
13	減少している			80,000	現状維持	
14					現状維持	
15	減少している			100,000	規模拡大したい	
16						
17				500,000	現状維持	
18				500,000	現状維持	
19	減少している			240,000	現状維持	

地域の取組実態調査 調査結果一覧表（山梨県道志村）

1. 農業

No.	地域	本業	経営部門	経営面積	施設面積	栽培作物	家族従業者	雇用者	出荷先	農業粗収入
1	道志村	民宿								
2	道志村	民宿								
3	道志村	民宿								
4	道志村	民宿								
5	道志村	農業	稲作 畑作							
6	道志村	民宿								
7	道志村	民宿								
8	道志村	農業	稲作 (15a) 畑作 (10a)	25a					道の駅に出荷	200,000
9	道志村	農業	畑作(露 地野菜)	107a		大根、レタス、ネ ギ、キュウリ、トマ ト、キャベツ			道の駅に出荷	4,000,000
10	道志村	土建業								
11	道志村	民宿								

2. 交流施設

No.	種別	開始年	構造	きっかけ	規制緩和の活用			組織形態	営業期間	従業者	従業者数
					旅館業法	消防法	食品衛生法				
1	民宿	1985			無	無	無	個人			
2	民宿	2000		村の観光協会からの要請により	無	無	無				
3	民宿	1985			無	無	無				
4	民宿			村の観光協会からの斡旋	無	無	無				
5	民宿	2003			無	無	無				
6	民宿			村の観光協会での取り組みによる	無	無	無				
7	民宿	1967		村が民宿事業（夏季学生村）を始め推進した	無	無	無				
8	民宿	2008		観光協会から	無	無	無				
9	民宿、キャンプ場、レストラン、体験学習	1989	木造（耐火ボード）消防署の認可も取っている	父が始めた。父は村議だったので村の取組に協力した。	無	無	無		通年営業（雪の日休み）	本人、妻、パート計3名体制	3
10	旅館 農業体験	2008	鉄骨造2階建 980㎡	25年前は百貨店の保養所であり、業務委託を受けていた。景気が悪くなって閉鎖。14分宿の1つとして協力して欲しいとの要請を受けた。	無	無	無			本人、姉、姪の3人体制	3
11	民宿 農業体験	1975	旧館、本館木造建て 別館鉄骨2階建て	40年前に先代が開業。当初は静岡の学生たちが来る学生村として発展。その後釣り客、ファミリー客などの一般客が増えてきた。	無	無	無			本人、息子、娘の3人体制。 ピーク時パート1名	3

No.	整備状況	客室数	初期投資	付帯施設	宿泊料金	宿泊層	宿泊客 (%)			教育旅行 (%)				
							個人	教育	その他	小学校	中学校	高校	大学	その他
1		7				夫婦 家族連れ 友人	60	30	10	10	80	0	0	10
2		16			素泊り4,300 1泊朝食4,850 1泊2食6500	テニス等の団体	30	30	40	30	70	0	0	0
3		6			素泊り3,500 1泊朝食5,000 1泊2食6,500	一人旅 夫婦 家族連れ	98	2	0	10	90	0	0	0
4		15			1泊2食6,000	学校単位	0	100	0	0	100	0	0	0
5		6			素泊り3,500 1泊朝食4,500 1泊2食6,500	家族連れ 部活動単位	85	15	0	40	30	0	0	30
6		14			素泊り3,000 1泊朝食4,000 1泊2食6,000	学校単位 その他（スポーツサークル）	50	50	0	30	30	30	10	0
7		10			素泊り3,500 1泊朝食5,120 1泊2食7,000	家族連れ 学校単位	50	50	0	0	80	0	20	0
8		6			素泊り3,000 1泊朝食3,500 1泊2食5,800	夫婦 家族連れ 学校単位 部活動単位	80	20	0	70	10	0	0	20
9	2階に民宿専用のトイレ、浴室、洗面所誘導灯設備も導入	4	耐火ボード 投資額5,000万円程度		1泊朝食4,200 1泊2食6,300		27	67	6	20	80	0	0	0
10	収容人員65人 1階：トイレ 男大3,小5,女5 風呂10人×2室 2階：トイレ 男 大3,小5 女 7	10			8,000（1泊2食） 6,500（観光協会紹介、1泊3食）	学校生徒 釣り客 少年野球チーム （多い時は60～70名、2泊3日） 一般リゾート客	5	45	50	0	80	20	0	0
11		14			オリジナルコース： 8,500 大人1泊2食：6,300 合宿1泊3食：6,000 素泊まり：3,500	農業体験合宿 （小・中学生） <横浜中学4校> テニス合宿	30	70	0	50	50	0	0	0

No.	動向	宿泊客数	客単価	H25売上	今後の意向	後継者
1	減少している				現状維持	無
2	年によりばらつきがある	2,300	6,500	15,000,000	規模縮小したい	無
3	年によりばらつきがある				現状維持	有
4	年によりばらつきがある	140	6,000	1,000,000	規模拡大したい	無
5	減少している	190	6,300	1,021,500	現状維持	有
6	減少している	1500	6,000	10,000,000	現状維持	
7	減少している	農家民宿 80 その他 500	6,500	500,000	規模縮小したい	無
8	減少している	300	5,800	1,500,000	現状維持	有
9	売上はがた落ち 食事はセブンイレブンで購 入、キャンプ場は無料キャ ンプ場を利用	観光協会2校100 人、釣客2,000 枚、釣宿泊10人、 川遊び宿泊：30 人、その他10人、 合計150人程度	宿泊：観光協会 6,000、家族連れ 6,300 入漁券：1,000、 鮎入漁券1,800	1,000,000 総売上1千 万	現状維持	有。後継者が民 宿、食堂、キャ ンプ場、入漁券 売り上げを担当
10	通年営業 教育は今年2校、去年は7 校 この他に少年野球チームの 利用 この他に宴会収入もある。 この地区には大きな宴会施 設がないので利用される。	宿泊人員 延 400人	宿泊単価： 7,500円 宴会単価： 4,000円	4,000,000	5人以下の宿泊客は取らな い。 自分で工夫しないと売り上 げは維持できない。	本人は独身 姉はソニーの企 業食堂で働き 3000人の食事を 作っていたの で、利用客が多 いのは問題な い。
11	通年営業 7、8月がピーク 減少傾向	700人。S55-59 年3,500人、H21 年900人、22年 850人、23年730 人、24年、25年 700人。	宿泊単価7,000 円	5,000,000	現状維持	有 息子（33歳）

地域の取組実態調査 調査結果一覧表（愛媛県内子町）

1. 農業

No.	地域	本業	経営部門	経営面積	施設面積	栽培作物	家族従業者	雇用者	出荷先	農業粗収入
1	内子町	農業	稲作 露地野菜 その他 (椎茸)	稲作80a 野菜20a		①米	2人 ①100日 ②100日	0人	直売所100% (からり)	1,000,000
2	内子町	農業	稲作 露地野菜	稲作20a 野菜10a		①米 ②みかん(予定)	2人 ①200日 ②30日	0人	自家消費	0
3	内子町	農業	果樹	4.4ha		①ぶどう	2人 ①100日 ②100日	18人 常時3人 720人日 臨時15人 1800人日	消費者100%	20,000,000
4	内子町	公設								
5	内子町	公設								
6	内子町	公設								
7	内子町	公設								
8	内子町	公設								
9	内子町	公設								

2. 交流施設

No.	種別	開始年	構造	きっかけ	規制緩和の活用			組織形態	営業期間	従業者	従業者数
					旅館業法	消防法	食品衛生法				
1	農林漁家民宿	2006	木造2F	交流促進・街並博開催。知人より勧められ行政の後押し	無	無	無	個人	通年（盆正月休）稼働は200日	①男63歳家族 ②女61歳家族 臨時0人	2
2	農林漁家民宿	1995	木造2F	欧州視察、農家の主婦の出番をつくる交流施設	無	無	無	個人	通年	①男71歳家族 ②女66歳家族 臨時0人	2
3	農林漁家民宿 観光農園 農産物販売所 その他（ワイン製造販売） レストラン	1982	木造2F	もともとブドウ園を経営していたが、S55の自由化後、観光農園を開業。その後お客様の要望や町、GT協会の勧めもありH16民宿を開業	無	無	無	法人	民宿通年350日 観光農園季節50日	①男73歳家族 ②女71歳家族	2
4	その他（農産加工体験）	2000	木造1F	内子町グリーンツーリズム協会設立、県の補助事業				3	通年	①女59歳雇用 グループ約20人、65-80歳	20
5	その他（簡易宿泊施設）	1970	木造2F	国有林の中にあり、自然学習体験ができる宿泊施設を始めた	無	無	無	法人	季節営業4-11月、244日	①男75歳雇用 ②女71歳雇用 ③女60歳雇用 ④女58歳雇用 臨時8人	3
6	農林漁家民宿	2004	木造2F	小学校が廃校となり、遍路宿が廃止となった時、地域を守るため	無	無	無	3	通年（盆正月休）稼働は70日	①男68歳雇用 ②男58歳雇用 臨時3人 （会員は4家族8名）	5
7	その他（農産物加工品販売・農産物加工体験）	2000	木造1F	直売所に加工商品を置きたいという思い、女性の活用、行政の高次元農業推進の方針				3	通年362日（三が日のみ休）	①女65上雇用 ②女65上雇用 ③女65上雇用	3
8	その他（農産物加工体験民宿）	1994	木造2F	町が女性の収入、職員の研修、経営センス向上、ビジネスモデル創出等を目的にスタート	無	無	無	3	通年350日（盆正月のほか水車祭時は休業）	①女55歳雇用 会員13人、柔軟に動けるのは4人ぐらい	5
9	その他（農産物加工体験民宿）	2012	木造2F	H16小学校廃校、H20考える会発足、農山漁村活性化プロジェクト、H24開業	無	無	無	3	通年（正月のみ休）	①男60歳雇用 ②男71歳雇用 臨時3人（料理）	5

No.	整備状況	客室数	初期投資	付帯施設	宿泊料金	宿泊層	宿泊客 (%)			教育旅行 (%)				
							個人	教育	その他	小学校	中学校	高校	大学	その他
1	宿泊棟：別棟 風呂：兼用 トイレ：専用・兼用 洗面所：専用・兼用	3	5,000万円 土地建物	なし	素泊り5,250 1泊朝食6,300 1泊2食7,560	夫婦 家族	100	0	0					
2	宿泊棟：別棟 風呂：専用 トイレ：専用 洗面所：専用	4	4,000万円 建物	(農業体験)	素泊り5,700 1泊朝食6,500 1泊2食8,500	夫婦 家族	100	0	0					
3	宿泊棟：別棟 風呂：専用 トイレ：専用 洗面所：専用	3	2400万円	観光農園 レストラン	素泊り4,000 1泊朝食6,000 1泊2食9,000	一人 夫婦 家族 部活(サークル、銀行OB)	100	0	0					
4				農産物等加工 体験施設	体験1,000	教育	10	80	10					
5	宿泊棟：同棟・別棟 風呂：兼用 トイレ：専用 洗面所：専用	6	800万円 全体	レストラン テニスコート	素泊り4,100 1泊朝食4,900 1泊2食7,400 ※H26.4より	夫婦 家族	57	33	10	34	33	33	0	0
6	宿泊棟：別棟 風呂：専用 トイレ：専用 洗面所：専用	4	8000万円 (農水省) 他運営費200万円	観光農園(別法人、6h)	素泊り4,500 1泊朝食5,500 1泊2食7,700	家族 教育 他(遍路)	60	40	0	10	0	0	90	0
7				農産物等加工 体験施設										
8	宿泊棟：別棟 風呂：専用 トイレ：専用 洗面所：専用	4	7200万円 土地3000, 建物4000	レストラン (日曜のみの カフェ、別経営)	1泊2食8,500	夫婦	100	0	0					
9	宿泊棟：別棟 風呂：専用 トイレ：専用 洗面所：専用	3	2700万円	農産物等加工 体験施設	素泊り3,500 1泊朝食4,300 1泊2食6,300	友人	30	0	70					

No.	動向	宿泊客数	客単価	H25売上	今後の意向	後継者
1	横ばい	570	7,900	4,500,000	現状維持	無
2	横ばい	300	8,500	2,700,000	現状維持	無
3	増加	500	9,000	4,500,000	現状維持	他（募集すれば）
4	増加			400,000	現状維持	有
5	年によりばらつき	580	1,600	8,000,000	現状維持	無
6	横ばい	763	5,000	3,820,000	現状維持	有
7	増加			115,000	現状維持	有
8	横ばい	800	8,000	9,000,000	規模拡大	有
9	増加	300	6,000	2,000,000	規模拡大	有

地域の取組実態調査 調査結果一覧表（熊本県小国町、長崎県南島原市及び鹿児島県出水市）

1. 農業

No.	地域	本業	経営部門	経営面積	施設面積	栽培作物	家族従業者	雇用者	出荷先	農業粗収入
1	小国町	農業 林業	稲作 畑作 果樹	水田20a 畑10a 山林		コメ、タマネギ、 ジャガイモ、ミョウ ガ、ブルーベリー、 かりん、いちじく	水田の委託契約 を3名の農家と 行っている。	3名	直販所： 直接消費者	200,000
2	小国町	民宿								
3	小国町	農業	稲作 露地野菜 (無農 薬)	水田25 a 畑15a		コメ、大根、ほうれ ん草、葉物、シイタ ケ、サツマイモ、菊 芋など)	本人 母	なし	系統出荷	1,800,000
4	小国町	商業								
5	小国町	議員								
6	小国町	飲食								
7	小国町	飲食								
8	南島原市	農業	施設野菜		5800㎡	①トマト ②水稲	3人 ①250日 ②250日 ③200日	2人 臨時 400 人日	商系出荷 90% 量販店・小売店・ 直売所 10%	20,000,000
9	出水市	民宿								
10	出水市	農業	畑作	じゃがいも70a		じゃがいも	3人 ①200日 ②100日 ③20日	5人 臨時150人 日	商社100%	2,000,000
11	出水市	農業	畑作	野菜10a		野菜	2人 ①100日 ②100日		直接消費者100%	100,000
12	出水市	農業	果樹	600a		温州みかん 不干火	3人 ①300日 ②270日 ③200日	12人 常時1人 165人日 臨時11人 225人日	商社12% 量販店40% 直接消費者48%	12,400,000
13	出水市	農業	果樹	600a	2,800㎡	柑橘 柿	2人 ①250日 ②80日		系統出荷80% 量販店10% 直接消費者10%	3,000,000
14	出水市	農業	果樹	250a		果樹	2人 ①200日 ②250日	常時1人 100人日 臨時2人80 人日	系統出荷80% 食品加工10% 直接消費者10%	500,000
15	出水市	農業		150a		温州みかん 中晩柑				3,000,000

2. 交流施設					規制緩和の活用			組織形態	営業期間	従業者	従業者数
No.	種別	開始年	構造	きっかけ	旅館業法	消防法	食品衛生法				
1	農業体験民宿	2009	木造2階建て	体験教育の受け入れを始め、大人の泊りもできるようにしたいと考え、簡易宿泊所民泊の許可を得た。	有	有	有	個人	5月, 6月 9月, 10月, 11月	本人のみ	1
2	農業体験民宿 レストラン	2011	木造2階建て(100年前の民家を移築、130坪の延床面積) レストラン(30坪程度)	町役場からの紹介 学びの里からの依頼	有	有	有	個人	3月~12月	3名	3
3	農業体験民宿	2009	木造2階建て	木魂館からの依頼	有	有	有	個人	6, 9, 10月	2名	2
4	体験民泊	2003	木造2階建て	ヨーロッパにおけるグリーンツーリズムの概念に共鳴して開始。	有	有	有	個人	4月~10月	2名	2
5	農家体験民宿	2005	木造2階建て (150㎡以上)	古家が空いたので農家民宿を進め、飲食業の許可も取った うるん体験を実施	有	有	有	個人	6月~10月	2名	2
6	農家体験民宿	2008	別棟: 木造2階建て	木魂館から協力を依頼されうるん体験を開始	有	有	有	個人	3月~11月	3名	3
7	農家体験民宿	2012	木造2階建て(椎茸小屋を民宿に改修)	レストランの評判が口コミで広がり、ブログなどにも載せられ雑誌の取材を受ける。木魂館からも民宿を進められた。	有	有	有	個人	3月~10月	2名	2
8	農林漁業体験 民宿	2012	木造2階建て	・農業組合法人からの紹介 ・観光協会からの紹介	有	有	有	個人	通年営業 年間50日	①男52歳家族 ②女52歳家族中心 ③男23歳家族	3
9	農林漁業体験 民宿	1998	鉄骨造2階建て	県が進めているグリーンツーリズムの推進を知ってから	有	有	有	個人	通年年間 40日	①男66歳家族中心 ②女63歳家族	2
10	農林漁業体験 民宿	2009	木造1階建て	出水市の活性化	有	有	有	個人	通年年間 50日	①男63歳家族 ②女64歳家族中心	2
11	農林漁業体験 民宿	2009	木造1階建て	海外研修	有	有	有	個人	通年年間 50日	①女63歳家族中心 ②男64歳家族	2
12	農林漁業体験 民宿	2010	木造2階建て	行政からの持ちかけに興味を持った ので	有	無	無	個人	季節営業 春, 夏, 秋	①男50歳家族中心 ②女53歳家族	2
13	農林漁家民宿	2010	木造平屋	行政の勤め	有	無	無	個人	季節営業 春, 秋	男64歳家族 女58歳家族	2
14	農林漁業体験 民宿 農産加工室	2011	木造1階建て	大手企業が撤退し、市が過疎になったため地元を活性化しようと有志が集い自然を活かすため	有	無	無	個人	通年営業 年間100日	女68歳家族中心 男74歳家族	2
15	農林漁業体験 民宿	2011	木造1階建て	知人からの紹介		有	有	個人	通年		

No.	整備状況	客室数	初期投資	付帯施設	宿泊料金	宿泊層	宿泊客 (%)			教育旅行 (%)				
							個人	教育	その他	小学校	中学校	高校	大学	その他
1	宿泊棟：同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用 火災報知器は町の補助で設置	2	特になし		1泊2食：5,000 1泊朝食：3,000	学生 一般	10	90	0	0	80	10	10	0
2	宿泊棟：同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用 火災報知器は町の補助で設置	4	山林、農地購入費 古民家移築費 レストラン建設費	レストラン（食事はここで提供する）	1泊朝食：5,400	夫婦 家族連れ 学校単位	70	10	20	0	88	8	4	0
3	宿泊棟：同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 (2ヶ所) 洗面所：兼用 火災報知器は町の補助で設置	2	特なし		1泊2食：4,500 1泊朝食：3,500 2泊5食：9,000（このパターンが多い）	学校単位	100	0	0	0	90	10	0	0
4	宿泊棟：別棟 風呂：専用 トイレ：専用 洗面所：兼用	2	特になし 洋間改装費程度		素泊まり2,500 1泊朝食3,000 1泊2食5,000	1人旅 夫婦 友人 外国人の宿泊する。日本の町屋へ関心がある。町役場や木魂館の紹介	100	0	0	0	0	0	0	100
5	宿泊棟：同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用 火災報知器は町の補助で設置	3	特になし		素泊まり3,000 1泊朝食3,500 1泊2食5,000	学校単位	0	100	0	0	90	10	0	0
6	宿泊棟：別棟（ロッジ） 風呂：専用 トイレ：専用 洗面所：専用	3	宿泊用ロッジを1年間計画で仲間で作る。	レストラン ピザ教室（800円） ピザ石釜	学生：2泊3日9,000 一般：1泊朝食4,200	個人客 夫婦 友人 学校関連	50	50	0	0	60	40	0	0
7	宿泊棟：別棟（元椎茸乾燥小屋） 風呂：専用 トイレ：専用 洗面所：専用	1	100万円程度の改装費（レストランへの改修費は300万円）	レストラン ピザ石釜	学生：2泊5食9,000 一般：1泊2食5,500	個人客：夫婦、ファミリー、常客 学生：うるるん体験	50	50	0	0	60	40	0	0
8	宿泊棟：同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	2	全体25万円 トイレ57万円 風呂154万円 洗面所19万円	その他（農業用施設ハウス）	1泊2食5,000	学校単位	95	5	0	0	70	25	5	0
9	宿泊棟：別棟 風呂：兼用 トイレ：専用 洗面所：専用	2	-	その他（農業の体験）	1泊2食5,000	学校単位	10	80	10	0	65	30	5	0
10	宿泊棟：住まいと同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	2	全体380万円 風呂100万円	その他（倉庫）	1泊2食6,000	学校単位	0	100	0	10	90	0	0	0
11	宿泊棟：住まいと同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	2	無	農畜産物等加工体験施設	1泊2食7,600（体験込）	学校単位	10	80	10	5	80	10	5	0
12	宿泊棟：住まいと同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	2	無	観光農園	1泊2食5,000	学校単位	0	100	0	0	90	10	0	0
13	宿泊棟：住まいと同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：兼用	1	無	農畜産物等加工体験施設 遊具	1泊2食5,000	学校単位	0	100	0	0	80	20	0	0
14	宿泊棟：住まいと同棟 風呂：兼用 トイレ：兼用 洗面所：専用	1	無	農畜産物等加工体験施設	1泊2食5,000	夫婦 学校単位	10	90	0	10	80	10	0	0
15		2					0	100	0	0	90	10	0	0

No.	動向	宿泊客数	客単価	H25売上	今後の意向	後継者
1	増加傾向にある 学生は2泊3日、大人は1泊2日	98	学生：4,500 一般：5,000	443,000	現状維持	無
2	横ばい	550	4,500	2,500,000	現状維持	有
3	横ばい (民泊で儲けることはできない。農業が中途半端になる)	96人(延人員) (48人)	4,500 (9000円)	450,000	現状維持	有。息子が料理人をやっている ので、戻ってき て後を継げば
4	減少している (体験教育では山口県の産 業や林業、農畜業を紹介し ながら、ワークショップを 行う。)	43 26年度宿泊10 校、体験1校、 宿泊18人	5,000	297,000	現状維持	無
5	減少している	延90人 (50人)	4,500	400,000	規模縮小したい	有
6	横ばい	学生延100人 (50人) 一般客50人	5,000	5,000,000 うち宿泊80 万	現状維持	無
7	横ばい	学生延100人 (50人) 一般客100人	5,000	5,500,000 うち宿泊 100万	現状維持	有
8	増加傾向			470,000	現状維持	有
9	横ばい			500,000	現状維持	有
10	増加傾向	36	6,000	213,000	現状維持	無
11	増加傾向	500	5,000	500,000	現状維持	無
12	増加傾向	31	8,900	276,000	現状維持	未定
13	増加傾向	35	5,000	175,000	現状維持	無
14	増加傾向	50	6,000	300,000	現状維持	無
15	横ばい			450,000	現状維持	無

問3 都市農村交流施設の内、宿泊施設(農家民宿等)を運営している方にお聞きします。

(1) 宿泊料金をご記入ください。

1. 素泊まり(円) 2. 一泊朝食(円) 3. 一泊二食(円)

(2) 主な宿泊層に○でお答えください。

1. 一人旅 2. 夫婦 3. 家族連れ 4. 友人 5. 学校単位 6. 部活動単位
7. その他()

(3) 宿泊客の割合についてお答えください。

個人	団体		合計
	教育 (3)-1 へ	その他	
%	%	%	100%

(3)-1 教育の内訳についてお答えください。

小学校	中学校	高校	大学	その他	合計
%	%	%	%	%	100%

(4) 3年前と比べて宿泊者の動向についてお答えください。

1. 増加傾向にある 2. 横ばいである 3. 減少している 4. 年によりばらつきがある

(5) 年間の宿泊者人数についてお答えください。(平成 25 年度延べ人数)

_____人

(6) 平成 25 年度の客単価についてお答えください。

_____円/人

(7) 平成 25 年度の売上高はおおよそどの位ですか

年間_____千円

(8) 今後の経営の意向についてお答えください。

1. 規模拡大したい 2. 現状維持 3. 規模縮小したい 4. 経営をやめたい
5. その他()

(9) 後継者の有無についてお答えください。

1. 後継者がいる 2. 後継者がいない 3. その他()

(これで終了です。ご協力ありがとうございました。)

都市農村交流施設基礎調査(調査票2)

あなたの施設名と代表者名をご記入ください

(施設名: _____ /代表者名: _____)

問1 あなたの農業経営状況についてお聞きします。

(1) あなたの本業はどのようなものですか

1. 農業 2. 漁業 3. 林業 4. その他(具体的に _____)
 5. 現在、農林漁業には従事していない → 5に○を付けた方は問2に進んでください

(2) 農業の主な経営部門は以下のどれですか。当てはまる番号に○印を付けてください。

1. 稲作 2. 畑作 3. 露地野菜 4. 施設野菜 5. 果樹
 6. 酪農 7. 肉用牛 8. 養豚 9. ブロイラー 10. その他

(3) 経営規模はどの位ですか。具体的の数字をご記入ください

経営面積	a	耕種部門: 最も大きな経営部門の作付面積
施設面積	m ²	施設部門: 最も大きな経営部門の栽培用施設面積
飼育頭数	頭羽	畜産部門: 最も大きな経営部門の年間平均飼育頭羽数

(4) 主な栽培作物は何ですか 第1位(_____)

第2位(_____)

(5) 家族(本人含)と雇用者の年間農業従事日数と雇用者(おおよそで結構です)

家族従事者 (人)	1人目	日	雇用者 (人)		従事者数	延べ日数
	2人目	日		常時	人	人日
	残り全員	日		臨時	人	人日

(6) 出荷先と出荷先別構成比率はどの位ですか。おおよそで結構ですのでご記入ください。

1. 系統(農協等)出荷 (_____)%
 2. 商系(商社・卸売業者)出荷 (_____)%
 3. 食品加工・飲食店等 (_____)% ※自家消費、自ら経営する施設等での使用分は除く
 4. 量販店・小売店・直販所 (_____)%
 5. 直接消費者 (_____)%
 6. 合計 (100)%

(7) 農業粗収入は大よそどの位ですか。 (_____) 千円(裏面もご記入ください)

- (8) 都市農村交流施設の常時働いている従事者の構成はどのようになっていますか。また、臨時雇用者は何人雇っていますか。

性別 (○を付けてください)	年齢	区分(どれか1つに○印を 付けてください)	中心となる従事者に○ 印を付けてください
男・女		家族 雇用	
男・女		家族 雇用	
男・女		家族 雇用	
男・女		家族 雇用	

臨時雇用(平均) _____ 人

問3 都市農村交流施設の内、宿泊施設(農林漁家民宿、農林漁業体験民宿、民宿等)を運営している方にお聞きします。

- (1) 都市農村交流施設の整備状況に関して、当てはまる番号に○印を付けてください。

項目	当てはまる番号に○印を付けてください		
宿泊棟	1. 住まいと同棟	2. 住まいと別棟	3. 同棟・別棟の両方
風呂	1. 宿泊客専用有り	2. 自家・宿泊客兼用	/
トイレ	1. 宿泊客専用有り	2. 自家・宿泊客兼用	
洗面所	1. 宿泊客専用有り	2. 自家・宿泊客兼用	
客室数	室		
客室面積(延べ)	m ²		

- (2) 都市農村交流施設の開業時の設備投資の有無と初期投資金額をご記入ください。

	設備投資の有無(どちら かに○を付けてください)	おおよその投資金額
全体(設備以外も含む)	1. 有 2. 無	万円
トイレ	1. 有 2. 無	万円
風呂	1. 有 2. 無	万円
洗面所	1. 有 2. 無	万円
その他()	1. 有 2. 無	万円

- (3) 都市農村交流施設の付帯施設はどのようなものを所有しておられますか。下の番号の内当てはまるものにいくつでも○印を付けてください。

1. 観光農園 2. 農畜産物等加工体験施設 3. 食堂・レストラン 4. 釣り船
5. テニスコート 6. その他()

